ISSN 0917-6446

地域農業研究叢書 No.25

たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！

―「農業振興計画」策定上の留意点 ―

常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書

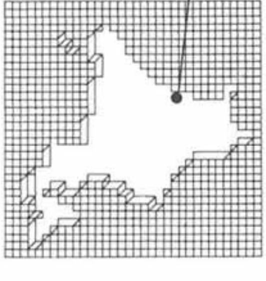

社団法人　北海道地域農業研究所

1996.2

序

常呂町農業は、現在２１０戸の農家群によって畑作専業を主体に形成されている。「ＷＴＯの発足」「新食糧法の制定」、さらには「価格破壊の進行」など農業を巡る環境が著しく変化しつつある時代の渦中、常呂町農業は第４次振興計画（平成8年から１２年の５カ年）の策定期を迎えた。

本報告書は、上の振興計画策定に係る基礎調査を、実施主体である常呂町農業協同組合から当研究所に委ねられ、概ね１年間に及ぶ調査結果と、そこから導き出された課題に対し、“振興計画に盛り込むことが望ましい”と考えられる主要な項目を『総括・提言』として示したものである。

調査の結果概要は、第Ⅰ章～第Ⅴ章で触れているので重複を避けるが、今日、常呂町農業関係者の多くは、現状の畑作専業（小麦、てん菜、馬鈴しょ３品に集中特化）に依拠した形態での将来性を、農家生活、農業経営の両面において少なからず不安を抱いている。

それは、“いくら一生懸命働いても豊かな生活を実感できない”現実が足元にあり、将来はさらに“困難な環境に晒されるのではなかろうか”と予想しているからである。

本報告では、特に「総括・提言」において、“いかなる生活を築くのか”から発して、“いかなる生産・販売が必要なのか”を発想することを提案し、“適正規模の経営と、共同・協業などを通して豊かさを実感できる農家生活や地域の連帯”を目指すことを基軸として示した。

そのための実践方策として、生活面では、全町一斉「農休日」の設定や「小さな農畜産物加工施設」の設置などを提案した。また経営面では、「野菜など集約作物」の導入や、「有機（クリーン）農業」「緑肥休閑などによる土づくり活動の強化」「共同化の推進などによるコスト低減対策の強化」「ＪＡ販売力の強化」などを提案した。

現地の振興計画策定推進母体である『常呂町第４次農業振興対策推進協議会』からは、この報告を斟酌し、例えば、“生活面では、平成８年は第４日曜日を「農休日」とし、平成１２年には毎週日曜日を「農休日」に設定し、経営面では、平成１２年目標として「全体農地の２５％を緑肥作物」とするなどの『振興計画書（案）』を策定した”と、通知を受けた。

提言でも述べているが、今後の『計画書』の扱いについて重ねて付言するなら、「計画を巡って絶えず議論を巻き起こし、絶えざる見直しを行っていくことである。『計画書』が“再び顧みられない迷書”となることだけは、厳に避けなければならない」のである。

目標年（平成１２年＝西暦２０００年）の「農業所得目標８６０万円」は、現状ならびに将来予測においても決して低いハードルではない。加えて、変転きわまりない時代背景を考慮すれば、基軸を見失わない限りにおいて実践のあり様は、あくまで融通無碍であるべきだろう。

なお、本調査に際しては、常呂町農業協同組合および常呂町関係諸機関・団体、町内農家のみなさんから多大なる支援、協力を頂戴した。また、北海道大学の飯澤および志賀、東京農業大学の美土路、市立名寄短期大学の河合の各助教授の先生方には、本調査ならびに報告書のまとめなどで多くの指導と協力を頂戴した。農家調査の実施にあたっては、東京農業大学長澤助教授、北海学園北見大学松木講師の両氏に支援を戴いた。

記して感謝の意を表したい。

１９９６年2月

社団法人　北海道地域農業研究所

所長　　七戸　長生

たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！
－「農業振興計画」策定上の留意点－
常呂町第４次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書

もくじ

総括・提言　たくましい地域農業、豊かな農村生活を築こう！

１．はじめに ……… 1
２．今、われわれはどういう環境の下にいるのか－農業を巡る諸情勢 ……… 1
（１）ＷＨＯの発足とわが農産物・食料市場の無国籍化 ……… 1
（２）自由競争・市場メカニズム活用態勢の強化 ……… 2
３．地域振興計画は長期的視点を持って作ろう！ ……… 4
（１）中長期的な農業・農家生活のビジョンを持とう！ ……… 4
（２）地域資源を永続的に持続・発展させる道を探そう！ ……… 5
（３）原料供給基地から製品供給基地への脱皮を目指そう！ ……… 5
（４）地域農業の味方をはっきりさせ、共に歩む態勢を作ろう！ ……… 6
４．当面する５年間、何をすべきか？ ……… 7
（１）生活重視の考え方を確立しよう！ ……… 7
（２）「大規模高生産性農業」か「中規模型農業」か？ ……… 8
（３）本格的な野菜等の産地を目指そう！ ……… 9
（４）「省経費」型の農業を目指そう！ ……… 9
（５）生産基盤の整備を一層推進しよう！ ……… １０
（６）後継者確保・新規就農対策を強力に展開しよう！ ……… １１
５．執行責任を明確にし、特別な体制を作ろう！ ……… １１

第Ⅰ章　常呂町農業の展開とその特徴

１．常呂町農業の最近の展開とその特徴 ……… １３
（１）減少・脆弱化する農家・農業労働力 ……… １３
（２）急激な耕地面積規模の拡大と販売金額別農家数の推移 ……… １５
（３）低迷する農業粗生産額・生産農業所得 ……… １７
２．近隣市町村との比較から見る常呂町農業の特徴 ……… １９

第Ⅱ章　農業経営の実態と農業振興対策の課題

１．調査農家の概要 ……… ２１
２．輪作の実施と課題 ……… ２４
（１）輪作の採用状況 ……… ２４
（２）収量の動向 ……… ２６
（３）病害虫の発生状況 ……… ２８
３．作物選択の意向と農協販売の評価 ……… ２９
（１）作物選択の意向 ……… ２９
（２）農協販売対応の評価 ……… ３１
４．経営耕地の分散と拡大意向 ……… ３３
（１）分散の実態と評価 ……… ３３
（２）拡大の意向 ……… ３５

5．機械の共同利用状況と受委託の意向 …… 36
（1）共同利用の実態と評価 …… 36
（2）受委託の意向 …… 37
6．農業生産振興の課題 …… 40

第Ⅲ章　働きやすく暮らしやすい農家生活をめざして
－ＪＡところフレッシュミセス対象アンケート調査結果を中心に－

1．フレッシュミセス対象アンケート調査の実施 …… 42
2．家計管理と女性の経営参加について …… 43
3．農家の食生活の現状 …… 43
4．住生活の課題 …… 48
5．健康問題 …… 48
6．休日のとり方と余暇・レジャー …… 49
7．今後の課題 …… 51

第Ⅳ章　常呂町農協の販売事業実績の特徴と今後の戦略目標

1．農畜産物販売額の動向 …… 52
2．農業倉庫保管数量推移からみた農産物取扱量 …… 53
3．青果物の取扱い経過 …… 54
（1）農協の選別実績からみた取扱いの推移 …… 54
（2）農協の販売実績統計からみた取扱いの推移 …… 56
4．常呂町農協の販売事業実績についての小括 …… 58
5．農産物販売の課題と販売力強化の戦略目標－青果物を中心に－ …… 58
（1）農産物販売の多様化戦略 …… 58
（2）生鮮・市場出荷の強化 …… 59
（3）加工・業務用出荷の強化 …… 59
（4）市場開拓と販売促進の課題 …… 59

第Ⅴ章　常呂町農家アンケート調査の集計結果

1．アンケート実施内容と回収結果 …… 60
（1）アンケートの対象者 …… 60
（2）アンケート用紙の配付と回収結果 …… 60
2．集計結果および常呂町農家の特徴と指向 …… 60
（1）集計結果 …… 60
（2）常呂町農家の特徴 …… 61
（3）経営形態と経営規模 …… 66
（4）農業経営に対する態様 …… 70
（5）地域の活性化対策 …… 73
（6）地域および家庭生活 …… 74
（7）常呂町農業の今後の課題 …… 77
（8）農家アンケート自由記述 …… 82

総括・提言　　たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！

－「農業振興計画」策定上の留意点－

1．はじめに

われわれは今、常呂町第４次農業振興計画を樹てようとしている。

この振興計画の目標年、平成１２年は２０世紀と２１世紀とが踵を接する年に当たり、また、今次「ガット農業合意」の最終年にあたる。計画期間中の５年間、わが農業を巡って様々な動きが表面化・加速化し、かつてない激動が農業・農村を襲うことになるだろうことは疑いない。

その激動を地域農業や個別経営にプラスの方向で生かし、今まで以上に活気に満ちた地域農業・経営を築いて行けるか、それとも激動の中に飲み込まれ、右往左往しながら後退の道を歩まざるを得なくなるか。明確な「羅針盤」＝「地域農業振興計画」を持ち、地域挙げてその実現のため尽力する、こうした態勢が築けるか否かがその鍵を握っているだろうことだけは疑いない。

それだけに、どういう振興計画を、どういう態勢で樹てていくかが極めて重要になっているのである。

2．今、われわれはどういう環境の下にいるのか ―― 農業を巡る諸情勢 ――

農業振興計画を樹てようとする時、農業情勢を正確につかみ将来を明確に見通すことが今程求められている時はない。

(1)　ＷＴＯの発足とわが農産物・食料市場の無国境化

わが農業は今、いかなる情勢の下に置かれているのであろうか。

第一に指摘しなければならないことは、ガット「農業合意」とＷＴＯの発足である。

１９９３年１２月、１０年近くに及んだガット・ウルグアイ・ラウンド交渉は合意に達し、１９９５年1月に新たにＷＴＯは発足した。わが国が１９９４年１２月、ＷＴＯを発足させる「マラケシュ協定」と、食糧管理法の廃止・「新食糧法」（正式な法律名は「主要食糧の需給と価格安定に関する法律」）の制定とを同時に決定したことは、周知の事実である。

ＷＴＯはガット交渉の成果を引き継ぎ、あらゆる国際取引の“自由化”を推進・監視す

るための国際機関である。
その諸決定・規定は国内法に上位し、国内法はそれに調和（ハーモニゼーション）させていかなければならない。
ＷＴＯは、まさに経済的な“国境”の廃止を目指したものなのである。

さてガット交渉とＷＴＯ発足で、わが国は、国際的にいかなる約束をしたのであろうか。

その一つは、米を除く全ての農産物・食料貿易の自由化である。雑豆、乳製品などの輸入数量制限措置は“瞬間的”高率関税と引き換えに全廃されることになった。

二つは、関税の大幅引き下げである。この６年間で平均３６％、最低１５％の関税引き下げを約束し、それは、新たに自由化し高率関税を課した雑豆、乳製品なども例外ではない。

三つめは、非関税障壁の撤廃である。“日本的取引慣行”が槍玉に挙げられ、また、食品の安全基準も現行の日本の基準よりも特段に緩い国際基準＝ＣＯＤＸ・ｺｰﾃﾞｨｯｸｽ・食品基準（ＦＡＯ・ＷＴＯ合同食品規格委員会）に合わせて行くことになった。

そして四つめは、“国内補助金相当額”の２０％カットである。“国内補助金”ではなく“国内補助金相当額”となっている点、注意をして頂きたい。それは、総合的計量手段で算定するとされ、現実の補助金額ではなく、内外価格差なども“補助金相当額”と看做される。“補助金相当額”は今日５兆円と算定され、２０００年までに２０％、１兆円の削減が対外的に公約されたのである。削減をいかに行うか。内外価格差などが“補助金相当額”であるならば、その削減は国内価格の大幅な引き下げを通じて行うしかあるまい。

こうした中で、輸入推進論者がしきりに言う“輸入禁止的関税がかけられているから大丈夫だ”とか、“緊急時には「セーフガード」（輸入が激増し国内市場が混乱した時に取れる輸入禁止措置）を取れるから心配ない”などの言説が全く霞んで見えるのは、筆者だけではあるまい。事実、豚肉の「セーフガード」が輸入の抑制と国内市場の安定に何の効果もなかったことは、現にわれわれが目にしていることである。
こうして、ＷＴＯ体制が徐々に浸透してくるに従って、輸入農産物の加速度的な増加と国内価格の大幅な下落、わが農産物・食料市場の国際化＝無国境化と、国際市場条件の国内へのストレートの反映が進行してくることが予想されるのである。

(2) 自由競争・市場メカニズム活用態勢の強化

さて、わが国の農政は、こうしたＷＴＯ体制に適合するように急速に改変されてきている。その象徴的な出来事は食糧管理法の廃止と「新食糧法」の制定である。
畑作・酪農地帯で、食糧管理法を持ち出すのは“場違い”の感を抱かれるかも知れないが、決して“場違い”ではない。

食糧管理法は戦後日本農政の、不十分との批判はあれ“農業保護”“価格補償”“国内生産振興”などの諸政策の象徴だったのであり、その廃止はいかなる美辞麗句で飾ろうとも“農業保護”“価格補償”“国内生産振興”の廃止・終焉を意味する以外の何物でもないからである。

ＷＴＯ体制への迎合は既にガット・ウルグアイ・ラウンド交渉がスタートした１９８０年代中頃から始まった。“自由貿易の恩恵を受けているわが国が一粒の米も入れないとは言えない”とか、“農業過保護論”“日本農業非効率論”などが登場するのは、ちょうどこの頃である。その後、それらの主張はエスカレートし、規制緩和・自由競争の大合唱となっていったことは周知のことであろう。

わが国農政の方向を提言する農政審議会はこの間、「新しい食料・農業・農村政策の方向」（１９９２年）、「新たな国際環境に対応した農政の展開方向」（１９９４年）の二つの答申を提出し、規制緩和・自由競争の大合唱に合していった。更に、１９９０年の閣議は２０００年を目標年度とする「農産物の需要と生産の長期見通し」を決定し、明確な食料自給率の低下を見通した。

また、それと同時に発表した「２０００年の先進的技術を取り入れた経営の指標」は、例えば澱原馬鈴しょ１０，０００円／ｔ、小麦3，５００円／60kg、てん菜１１，７００円／ｔ、生乳３８円／kgなど、大幅なコスト・ダウンを提示した。こうして、農産物価格引き下げと流通諸規制撤廃への環境、“規制緩和・自由化こそが歴史の進歩”とする風潮は徐々に整えられてきたのである。

この間、政府管掌作物の「政策価格」は大いに引き下げられてきた。

小麦政府買入価格は、９，１１０円／60kgと最高の８３年～８５年の１１，０９２円から－1，９８２円（低下率１７．９％）、てん菜最低生産者価格は、１７，３１０円／ｔと２０，２６０円から－２，９５０円（同１４．６％）、澱原用馬鈴しょ基準価格は、１４，４１０円／ｔと１７，４８０円から－３，０７０円（同１７．６％）、加工原料乳保証価格は、７５．７５円／kgと９０．０７円から－１４．３２円（同１５．９％）などとなっている。

ここ数年ほど、自民党の単独過半数割れという複雑な政治状況を反映して下げ止まっているものの、価格決定直前には“引き下げ情報”が常に流され、とても“引き下げ圧力”が弱化したとは見られない。

規制緩和も「新食糧法」の制定を筆頭に、輸入手続きの簡素化、製造年月日表示から賞味期限表示への転換など、様々に進められてきた。

われわれが迎えようとする次の５年間は、まさにこうした価格引き下げ・規制緩和・市場メカニズム活用等々が怒濤の如く進展するのではないかと予想されるのである。

3．地域農業振興計画は長期的視点を持って作ろう！

以上のように、極めて厳しい状況の到来が予想される中で、われわれは今、何をすべきなのであろうか。まず、具体的な事柄ではなく、計画を策定していくに当って、どうしても持っておきたい視点について述べていこう。

(1)　中長期的な農業・農家生活のビジョンを持とう！

まず、第一に重要なことは、当面する課題だけに汲々とするのではなく、“将来、こういう常呂町農業・農家生活をつくるのだ”という、１０年、２０年を見越した中長期的ビジョンをしっかりと確立することである。

しばしば指摘されるように、土地生産を絶対的基盤とする農業はそう急激に変化するものでもないし、させ得るものではない。まして、先に触れたような変転極まりない情勢の下では、当面の課題だけを追及していたのでは、大きく道を誤る恐れがあるだけでなく、当面する課題の解決すらもおぼつかなくなる危険性がないとも言えない。短期的視点での猪突猛進がいかに危険極まりないものであるか、今話題の「ジュウセン」問題が雄弁に教えてくれていよう。

１０年、２０年先のビジョンを、農協単位、集落単位、そして農家単位で明確にし、“それではこの5年間にどういう方向でどこまで進むか”という羅針盤を持つことが、今ほど重要になっている時はない。それは、単に農業生産のことだけではなく、農協の農産物販売態勢（販売先や販売方法など）や農家生活、それを実現するための諸手段（公共施設の建設やイベントの開催等）などを含む必要があろう。

特に、これまで往々にして見られた“生産が全てで生活は二の次”という考えを改め、“いかなる生活を築くのか”から発し、そのためには、“いかなる生産・販売が必要なのか”という、まさに逆の発想を持つ必要があることを強調しておきたい（第Ⅲ章参照）。

多くの若手新規就農者が、いかなる生活を築くかから農業・農村に飛び込むように、特にそれは、後継者を確保し、配偶者を得ようとする場合、重要な問題となってこよう。

農家生活と農業生産との関連

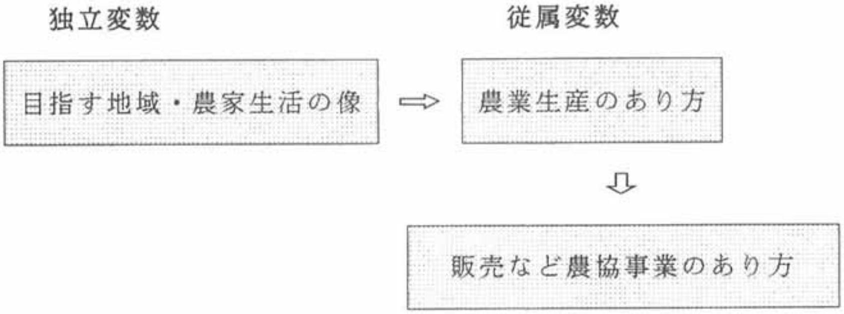

(2) 地域資源を永続的に持続・発展させる道を探そう！

第二は、地域に与えられた資源を最大限に生かし、しかもそれを持続し発展させることである。

常呂町農業に与えられた最大の“資源”は、言うまでもなく農地であり、経験豊富な農民である。農地は使い方によって永続的にもなれば荒廃もする。また、いかに最新の科学力を駆使しようとも、自然とともにしか存在できない農業にとって、人知・経験に勝るものがないことはこれまでの歴史の教えることである。

常呂町の農地を、少なくても今よりは優良な“農地”として、子孫に引き渡していかなければならない。そのためには排水対策や土壌改良（第Ⅱ章参照）など、まだまだ改良を加えていかなければならないし、農地利用のあり方も、極限の規模拡大に走り、除草剤・農薬・化学肥料を多投し、大型機械の踏圧で土壌物理性を損なうような方向にではなく、農地保全に資するような方向にしていかなければならない。
農地は、確かに個々の農家の所有物であるが、個々の農家が勝手気儘に自分一代で使い切ってしまう（荒廃させてしまう）ようなことは厳に戒めなければならない。それは、祖先から受け継ぎ子孫に引き渡していかなければならない、「一代預かり」の全人類のかけがえのない資産なのである。その意味でも、農協が『農地保有合理化法人』の資格を得るなど、全町的農地管理システムと地域の合意づくりを進めていく必要があろう。

また、一人でも多くの経験豊富な農民が、継続して営農を行っていけるような道を探すのも極めて重要なことである。『北海道農業基本調査』によれば１９９３年の町の農家数は２４１戸と、１９８０年に比べて１１２戸、３分の１も減少している。農家数の減少がこのまま続けば“生活の場としての地域”の存続が危ぶまれてくるし、数々の“教科書的ではない”地域の実践に即した貴重な経験も地域から失われてこよう。
きめ細かい営農対策をはじめ、後継者確保対策、新規就農者対策などを強力に展開し農家数の減少を最小限に止める、こうした施策の展開が強く求められるのである。

(3) 原料供給基地から製品供給基地への脱皮を目指そう！

第三は、原料供給だけに止まるのではなく、最終的完成品＝製品を供給する農業を目指すことである。

先に触れたように原料農産物価格が大きく引き下げられる中で、原料農産物生産のみに止まっていたのでは農家経済の悪化は目に見えている。小麦を小麦、馬鈴しょ澱粉を馬鈴しょ澱粉、生乳を原料乳として、また野菜を段ボール詰めで卸売市場に出荷するだけではたかが知れている。それらの殆どはパン、麵、菓子、牛乳・乳製品などに加工され、あるいは小袋・パック詰などに処理されて消費者に届けられる。
『１９９０年産業連関表』（通産省・農水省など１１省庁で５年毎に作成）によれば、

消費者支払額のうち加工・流通・外食経費は実に８１．３％に達し、国内農業への支払額はわずか１７．０％にしか過ぎない。しかも前者は益々上昇し、後者は益々下降してきているのである。

農業・農家側が何とか加工・流通・外食経費の一部でも取り込む、すなわち、単に原料出荷だけで満足するのではなく製品出荷まで目指すことが、地域農業の発展にとって必要不可欠になってきているのである（第Ⅳ章参照）。

そのためにも、加工諸施設の設置・整備が強く求められるのである。池田ワインや富良野ワインの例を持ち出すまでもなく、“オオカミの桃”や”ニシパの恋人”“別海の牛乳屋さん”“東藻琴のナチュラルチーズ”等々、北海道内には農畜産物加工に成功した事例が数々ある。それらはもともと、企業的に「大量生産・大量販売」を目指したものではなく、地域農産物の、より高度な、地域的な利用を目指したものである。“大規模な施設を建設し、全国に向け売っていこう”などと考えれば気も重くなるが、地域で取れたものを地域に、あるいは宅配便などを利用して特定少数に供給していこうというのであれば、そう構える必要はない。

“おかあちゃん達の小・零細規模の村工場”が大いに活躍している事例、個々の農家が独力で行っている事例は全国・全道に事欠かない。

また、町内の農家でも漬物・味噌・蒸しパン・菓子・アイスクリームなどの加工が広がっているのである（第Ⅲ章参照）。

要は農家・農協の決意と町役場の支援次第であろう。

(4)　地域農業の味方をはっきりさせ、共に歩む態勢を作ろう！

第四は、地域農業の味方をはっきりさせ、共に歩む態勢を作ることである。

マスコミなどの報道を見れば、世は挙げて、“コスト削減”を叫び、“日本農業非効率論”“輸入自由化賛美論”を叫んでいるように見え、わが日本農業の味方は誰一人いないように見える。しかし、決してそうではない。安全な国産農畜産物を求め、食料自給率の向上を求める動き、日本農業と農村地域の発展を目指す動きは、産直・ふるさと便・協同組合間協同あるいは流通業者をも巻き込んで着実に広がりつつある。マスコミがそれ程取り上げないため決して目立たないが、わが日本農業の味方は全国至るところに確実に存在し、益々増えつつある。

彼らを味方につけない手はない。親戚・知人のネットワークづくりから始め、ついに大都市部で生協まで作ってしまった下郷農協の事例を持ち出すまでもなく、目的意識的・計画的に、親戚・知人のネットワークづくりなど、やれそうなことから始めれば、農業と消費者とのパイプ作りはそれ程難しいことではないと言える。

また、地域の漁家やサラリーマン世帯との農畜産物を通じた交流を深めることも重要であろう。“まず足場から”と言われるように、地域農業の第一の味方は同じ地域に暮らす人々だと考えられるからである。「農村・農業の良さ」、それは取りも直さず、恵まれた自然環境と新鮮な地場農畜産物を享受できることであろう。しかし、自然環境は享受できても新鮮な地場農畜産物は、“上物”の殆どが大都市へ出荷され地域では享受できていな

いのが大方の現実のようである。これでは、農村の良さも半減されてしまわざるを得ない。
ところで、フレッシュミセス・アンケート（第Ⅲ章参照）によれば、実に様々な野菜類が自家用として生産されていた。
それを地域に供給する、あるいは生乳を牛乳・アイスクリーム・チーズなどとして、小麦をパン・麵として供給する。こうした“地域内循環型”農業の構築、そして、農家はもちろん、非農家も含めて全住民が農村の良さを享受できる態勢を築くことが強く求められているのではなかろうか。
消費者と、地域住民と共に歩む農業を構築することが今、必要不可欠なのであり、そしてそれが、押し寄せる輸入自由化・輸入農畜産物に対する最大の防波堤をなすと考えられるのである。

4．当面する5年間、何をすべきか？

さて、長期的視点に立ちつつも当面する5年間、われわれは何を課題とし、どこまで進むべきであろうか。

(1)　生活重視の考え方を確立しよう！

まず第一に強調しておきたいことは、農家・農村生活をいかに豊かに創造していくかという視点に立って振興計画を樹立することである。

先に指摘した通り、世は、“生産・仕事絶対第一”から“生活第一”に大きく移り変わりつつある。農家だけがその埒外というわけにはいくまい。
事実、農水省・北海道も農家の年間労働時間を一人当り1，７００時間まで減少させ、「ゆとりある豊かな農家・農村生活を築く」ことを提言している。この1，７００時間は、営農計画の立案、農協との打合わせ、各種の講習会・会議への出席、あるいは農作業の準備・待機時間なども含めて考えるべきであり、実際に農作業を行った時間に限定するべきではなかろう。そう考えなければ、デパートなどの販売員の客待ちのための待機時間やサラリーマンのちょっとした息抜き時間は“非労働時間”となり、それに対価、すなわち給与を支払う必要はなくなろう。今日の常識では、それらも立派な労働時間なのであり、その分の給与もコストとして販売価格に上乗せされているのである。
農業だけは別で“厳密に農作業時間のみ”としたのでは、余りにも理不尽、不公平に過ぎる。
さて、豊かな農家・農村生活を築くことを第一義的にするといっても、これまでがこれまでだったからそう簡単なことではない。まずは、個々の農家や地域の集まりで機会を見つけては肩肘張らずに話題にし合う、というところからはじめることが肝心と言えよう。
そのためには各人に、それなりの時間のゆとりが常になければならない。“寸暇を惜しんで働き詰めに働く”という毎日では、より良い考えも浮かんでこない。忙しい時こそ、

身も心もリフレッシュし、考えを練り煮詰めるため、確実に休みを取る。すなわち、定期的な「農休日」を設定する必要があるのではなかろうか。それは全地域的であることが望ましく、農協も休業出来ることが望ましい。週休２日制が定着するなかで休みも取れないようでは、有能な人材も農協に集まらないからである。

定期的な「農休日」の設定（第Ⅲ章参照）と、何でも対等に話し合える家庭・地域の創造をまず提言したい。また、農休日が取れるようなシステム（酪農ヘルパー制度など）を作り上げることも重要である。

それと共に、生活関連諸設備の整備・設置も重要な課題である。ものによっては町役場に強く働きかけ、あるいは共に整備・設置していくことも必要であろう。当面、トイレの水洗化や自家生産農畜産物の加工処理施設の設置は、農家の要望も多く重点的に取り組んでいく必要があろう。その他、娯楽・教養施設、医療施設、教育施設（社会教育も含む）などのより一層の整備・充実も視野に入れておいてよい。

(2)　「大規模高生産性農業」か「中規模型農業」か？

次は、地域の農業経営形態をどう想定するかという問題である。

つまり、「大規模高生産性農業」を目指すか、それとも別の形態の農業経営を目指すかという問題である。

私たちは、中規模「粗放・集約型」農業経営を提起したい。「粗放・集約型」農業経営とはいかにも形容矛盾甚だしいが、その真意は、農業経営の一部を思い切って粗放化し、残り一部を思い切って集約化するということである。若干敷衍すれば、農地の一部で畑作３品を生産するとともに緑肥休閑し（４年輪作）、残りの一部で集約的な野菜・花卉の生産を行うという形態である。

地域に賦与された農地を無理なく使い、しかも労働過重を避け、必要な所得をあげていくためには、このような思い切った農業経営方式の転換が必要なのではなかろうか。

それは必ずしも一戸の農家で自己完結的に、あるいは経営主が全てをやって行かなければならないというものではない。①「農家間分業」＝一部の農家が一般畑作部門（牧草の管理・収穫なども含む）を請負い、一部の農家が集約部門を担う方式、②「世代間分業」＝若手が一般畑作部門を担い、年配者が集約部門を担当する方式、あるいは③農協などが機械作業を請負い、管理作業は個別農家が行う方式など、様々な方式が考えられよう。

確かに、農家アンケート調査の結果によれば、規模拡大指向は経営主で４８．７％と高く、地域農業の方向は「大規模高生産性農業」を目指しているかのようである。しかし、次代を担う後継者ではそれが１０ポイント程低く（３８．０％）、規模拡大に伴い最も苦労してきたと思われる配偶者では２４．１％と極端に低くなっている（第Ⅴ章参照）。

こうして、規模拡大＝「大規模高生産性農業」は必ずしも地域農民全体の合意になっているとは言えず、むしろ少数派に止まっていると見なければならないのである。

更に、「大規模高生産性農業」は、四半世紀以上にわたって営々と追及されてきたにも拘らず、未だゴールが朧気ながらも見えてこない代物だという点も注視しておく必要がある。「ゴール＝豊かな農家・農村」どころか、莫大な借金を背負い、労働過重と健康被害

すらをもたらしてきたのが現実である。その道を今更ひた走る必要はあるまい。
規模はそれ程でなくても高品質の畑作3品、牛乳、野菜・花卉を作り、いわゆる“生産性”ではなく“品質で勝負する”、そういう農業経営をわれわれは展望する必要がある。

(3) 本格的な野菜等の産地を目指そう！

第三は、以上の中規模「粗放・集約型」農業経営を目指す上でも、本格的な野菜等の産地形成が急がれるということである。

現在、常呂町では食用馬鈴しょ、玉ねぎ、ごぼう、かぼちゃ、ゆり根、長いも、キャベツ、はくさい、さやえんどう等の野菜が作られている。しかし、玉ねぎ・食用馬鈴しょ・ごぼうを除けば農協の取扱額は1億円未満で、いずれも量が少なく長期安定出荷するまでには至っていない（第Ⅳ章参照）。また、花卉に至ってはほとんどゼロに近い。こうした状況を一刻も早く克服し、かつてニンニク産地として名を馳せた常呂町農業の栄光を再び取り戻す必要があろう。
それでは何を作るべきか。ここでは個々の作物名までは触れないが、農協が推進しているキャベツ・はくさいはもちろん、今、農家レベルで様々に試みられている野菜・花卉などの生産を農協が全力でバックアップしていくことが、まず必要であろう。そして、それらの中から4～5品の“一軍”野菜・花卉、同数程度の“二軍”野菜・花卉を選び、更に多数の試作品的な野菜・花卉を持っていることが重要であろう。
特定品目に頼り過ぎ、それに特化すればする程、価格変動や市場変動に脆く、産地の安定的な発展も望めないからである。“Aが駄目ならB、C、D、……があるさ”という産地態勢、危険分散を考えた産地態勢を築くことが今、求められているのである。
本格的な野菜等産地を形成しようと言うのであれば、共選施設や集出荷施設の整備、共同育苗施設の設置などが必要になってくることは言うまでもない。また、第Ⅳ章でも指摘されているように、販路の拡大と多様化（卸売市場出荷だけではなく、産直・宅配便ルート、量販店・加工業者との契約取引など）、最終消費を常に睨んだ販売戦略の樹立なども重要である。販路の拡大・多様化と関連して、“農畜産物＋水産物のふるさと宅配便”の開発など、可能なところから漁協とも連携することを提案しておきたい。

(4) 「省経費」型の農業を目指そう！

第四は、いずれにしろ経費削減型の農業を築いていかなければならないということである。

一般畑作物・生乳は言うに及ばず、これから大いに振興していこうという野菜すらもが、海外諸国との熾烈な市場獲得競争、価格競争にさらされている。
いかに経費をかけずに生産するか、いわゆる「生産性」の向上とコスト削減が求められているのである。
ところで、求められている「生産性」とは何か。決してそれは物的なものではない。物

的生産性であれば、わが農業は既に世界のトップレベルに立っている。そうではなく、それは価格レベルでの話なのである。価格レベルであれば、経費をいかに削減していくかが最も重要な事柄になろう。

それは、個別農家レベルで実現可能なものもあろうが、多くは「集団的力」によらなければなるまい。まず、第一に考えなければならないのは、機械の過剰投資の問題である。

常呂町では自然条件の厳しさも手伝ってか、機械の共同利用は、殆ど発展していない（第Ⅱ章参照）。確かに適期作業を重視し、限られた農地からより多くを収穫することも重要であろうが ──また、そうした農家の気持は痛いほど解るが──、そのために過剰投資となり収益上マイナスとなったのでは何にもならない。

農家の収益（所得）は［販売額－経費］なのであり、①販売額を増やすか、②経費を減らすか、いずれの方法でも収益を増やすことができる。ここはじっくり、①適期作業を最重視し過剰と思われる機械投資を行うか、②最適期作業は逃しても共同所有・利用などで経費を節減し収益を確保するか、を考えるべきであろう。われわれは可能なところから、主要機械の共同所有・利用することを提言しておきたい。

第二は、耕地分散の問題である。

農家アンケート調査（第Ⅴ章参照）によれば、平均7．4団地、最大の農家は十数団地に分かれていた。この間の急激な規模拡大を反映したものであろうが、7団地や十数団地に分れていたのでは移動も大変だし作業能率も上がらない。また、作業効率を上げようとすれば、勢い機械への過剰投資にも繋がりかねない。

ある程度の耕地分散（例えば高台地区に1団地、低台地区に1団地など）が、危険分散になるなどの事情もあり、何が何でも1団地にすべきだとは言わないが、交換分合・耕地統合が必要になっていると言っていい。

また、関連して、農地開発事業で日吉地区に開発した農地の効率的利用と償還金対策なども必要になっていることを指摘しておきたい。

(5) 生産基盤の整備を一層推進しよう！

五つめは、生産基盤＝耕地の整備を一層押し進め、生産性を守り発展させることである。

農家実態調査でも、様々な土地改良対策が更に必要なことが指摘されていた（第Ⅱ章参照）。特に、低台地帯では継続的な排水対策は必要不可欠である。農家負担を可能な限り軽減し、暗渠排水・客土・心土破砕などの土地改良対策を年次計画的に行っていくことが求められている。また、こうした土地改良対策の積み重ねが耕地条件の平準化をもたらし、交換分合などの耕地統合対策をよりやり易くする条件を整えることにも繋がっていこう。

また、有機質の投入などの「土づくり」も、特に野菜産地を目指そうとする場合には重要である。町内で生産される農産物の残渣を余すところなく鋤き込む、一定の緑肥面積を確保し鋤き込む、あるいは酪農専業地帯との堆厩肥交換を行う、などの諸対策を取りつつ「土づくり」を推進することが、農地を永続的に使っていくために必要だし、また常呂町の農畜産物の「差別化」＝有利販売のためにも必要であろう。有機質投入に関して一言付

け加えておけば、あのアメリカですら地球環境問題とも関連してＬＩＳＡ（低投入持続型農業）が推奨されているのであり、わが国でも“有機”“無農薬”が一つの大きな流れになりつつある。近い将来、化学肥料・農薬多投入型の現行農業は否定的に評価され、農畜産物の販路は大きく狭まり価格も低下を余儀なくされる可能性もある。

ところで、残渣物や緑肥鋤き込みは個別農家レベルでも対応可能だが、酪農専業地帯との堆厩肥交換は農協がイニシアティブを取り、組織的に行っていくことが必要と言えよう。

生産基盤の整備とも関連して、一部地域で甚大な鳥獣被害（主に鹿による被害）が出ており、対策が必要になっていることを指摘しておきたい。

(6) 後継者確保・新規就農対策を強力に展開しよう！

最後に、後継者確保・新規就農対策を強力に展開することを挙げておきたい。

農家アンケート調査（第Ⅴ章参照）によれば、「後継者がいない」とする農家は５２戸・２７．５％、「未定」は６０戸・３１．７％にも及んでいた。後継者が喜んで就農するような環境の整備をはじめ、強力な後継者確保対策を進めなければならない。

また、新規就農希望者を温かく迎える雰囲気を町内に醸成するとともに、彼らが本格的に就農するまで、一定の技術や経営方法を習得できるような各種の支援対策などを強力に推進していくことが重要であろう。

５．執行責任を明確にし、特別な体制を作ろう！

さて、地域農業振興計画は誰が作り、どういう性格をもつものであろうか。

よく「素案は農協理事会・策定委員会で作るが、集落懇談会や農協総会で議論を煮詰め決定するから、組合員全員で作るものだ」と言われる。確かに形式的にはそうであり、農協が“協同組合”である限りそうした民主的手続きを踏む必要がある。

しかし、地域農業振興計画が、いろいろに考えられる将来ビジョンの内の一つを選択し、その実現へ向けて“地域一丸となって奮闘して行きたい”という“一つの”意思表明である限り、常呂町二百余戸農家全員の“完全な”一致が得られるとは思われない。むしろ“完全な”一致が得られない、すなわち多様な考えが存在し、中には全く逆のビジョンを描く人もいるからこそ、一応決定した計画に対して絶えず議論が盛り上がり、より適確な実践も行われようと言うものである。

また、“独立自営”農家の協同組合である限り、一から十まで理事会の方針に従わなければならない、従わなければパージ（追放）するなどという掟はないし、むしろ逆に多様な考えがあり、それを許してこそ協同組合だ、と言えるのである。

更に、「全員一致で作ったのだから」という考えが執行責任を曖昧化し、“今何をすべ

きか”という農協の意思決定を遅らせる危険性を持っていることも指摘しておきたい。

地域農業振興計画は、確かに全組合員討議にかけ総会で決定されるが、それはあくまでも農協理事会が作り、組合員農家に“こうして行きたい。一緒のやって行こう、協力していただきたい”と訴えかけるものなのではなかろうか。
そう考えれば計画の執行責任は明確になり、意思決定もスムーズに進むし、農協の組織的課題も明確になると言うものである。

さて、振興計画を推進するに際して農協組織はまず何をしなければならないか、以下列記しておくことにしたい。

その第一は、計画を巡って絶えず議論を巻き起こし、絶えざる見直しを行っていくことである。計画書が“再び顧みられない迷書”となることだけは、厳に避けなければならない。

第二は、そのためにも計画執行体制を明確にすることである。もちろん、その最終責任は理事会が負わなければならないが、農協組織の中に日常的に計画執行を総合的に担当する部署（例えば「振興計画推進部」などの形で）を設けることが必要であろう。
計画が総合的である以上、これまでの縦割的組織では充分対応できないと考えられるからである。また、変転激しいこれからの時代には、これまでのような推進体制では対応できず、新たな推進体制が必要とされていると考えられるからである。

第三は、計画推進のリーダーシップを農協職員が取っていけるように、職員研修の機会を増やし内容を充実させることである。
日常的に計画を推進する農協職員が農業情勢に疎かったり、組合員農家の質問に十全に答えられないようでは話にならない。
職員の力量強化、リーダーシップ性向上などの特別な対策が求められているのである。（現職員の力量等が低いなどと言うつもりは全くない。ただ、これからの変転多い時代を考える時、今まで以上に研修機会等を増やさなければならないと言うことを強調したいだけであり、くれぐれも誤解しないで頂きたい）。

最後に、農業だけのことに閉じ籠るのではなく、広く地域発展という視点から漁協や商工会、その他町内諸団体との協力・協同態勢を広め深める推進力に農協がなっていくことを期待したい。
そうした機運の盛上がりが協同組合間協同を押し進め、消費者との協力・協同関係を深めていく力になっていくと考えられるからである。

第Ⅰ章　常呂町農業の展開とその特徴

常呂町は、網走管内、オホーツク海とサロマ湖に面する人口５，５００人弱の農業と漁業を中心とした町である。ヤソシ沼から濤釣沼に至る１００ｋｍ程の沿岸湖沼地帯の中心に位置し、「ホタテと遺跡の町」という町のキャッチフレーズに端的に表現されているように、サロマ湖を利用したホタテ養殖はつとに有名である。

町内を常呂川、ライトコロ川が縦断し、農耕地は河川流域の低台地帯とそれ以外の高台地帯とに二分される。

低台地帯は懸命な排水対策・土地改良対策の積み重ねによって、今でこそ立派な農地に生まれ変わっているが、常呂町農協『創立２０周年記念史』（1970・昭和45年刊）によれば、入植当初、この地帯は泥炭湿地帯で耕作不能地帯であったとされる。

１９２０～２１（大正９～１０）年の国費による二大幹線排水溝掘削工事を嚆矢とし、常呂村排水土功組合（1922・大正11年設立）、常呂町土地改良区（1950・昭和25年設立、1960・昭和35年事業を農協に移管）、そして農協と排水・土地改良事業は連綿として受け継がれ、今に至るも排水・土地改良事業は農業発展の一つの重要な要件になっているのである。

さて、常呂町農業は薄荷・亜麻からワサビ・ニンニクへ、そして畑作３品へと、時の市場条件に対応し作物を転換しながら展開してきた。

作物転換に関わって、同町が、てん菜“紙筒移植栽培”の発祥の地になっていることは記憶に止めて置いてよい。もちろん、この間、農業経営の規模拡大・大型機械化・重装備化と、対極での大量の離農が生み出されてきたことは網走管内・北海道内各市町村と同様である。

以下、本章では昭和５０年代中葉（1980年）以降の常呂町農業の展開過程を概観し、併せて１９９３（平成５）年の農業粗生産額を網走管内の各市町村と比較することによって常呂町の農業生産の特徴を探っていくことにしたい。

１．常呂町農業の最近の展開とその特徴

(1)　減少・脆弱化する農家・農業労働力

畑作農業・酪農業は、オイル・ショックとわが国経済の基調変化、「稲転政策」の強化と長期構造化、農畜産物輸入自由化と輸入量の激増、農業政策の後退と政策価格の引き下げなどにより翻弄され続けてきた。

常呂町農業とてその埒外ではない。表Ⅰ－１は１９８０（昭和５５）年以降の農家戸数の推移を見たものであるが、常呂町の農家数は、１９８０年３５３戸から１９９３年には２４１戸へと１１２戸、３１．７％も減少している。専兼別では、同期間に専業が２３６戸から１７４戸へ６２戸、２６．３％の減、兼業が１１７戸から６７戸へ５０戸（うち第Ⅰ種兼業１８戸、第Ⅱ種兼業３２戸の減）、４２．４％の減となっている。

表Ⅰ－１　農家戸数の推移（常呂町）（単位：戸、％）

	総数	専業	兼業	Ⅰ兼	Ⅱ兼
1980	353	236(66.9)	117(33.1)	81(22.9)	36(10.2)
1985	318	227(71.4)	91(28.6)	61(19.2)	30(9.4)
1990	261	181(69.3)	80(30.7)	72(27.6)	8(3.1)
1993	241	174(72.2)	67(27.8)	63(26.1)	4(1.7)

資料：農水省「農業センサス」、北海道「北海道農業基本調査」

減少度合だけからすれば兼業農家の方が高いが、この１３年間で６２戸（１年当り５戸弱）もの専業農家が離農している点、たとえ「後継者無し高齢農家」がその大半を占めたとしても、見落としに出来ない。また、常呂町農協資料によれば１９９５（平成７）年の農家数は２１０戸で、１９９３年の２４１戸からさらに３０戸強も減少した勘定になる。

もっとも、それらは別々の基準にしたがって作成されたもので二つの数値に直接の連関性は無いが、ともあれ離農の勢いは衰えるどころか、ますます加速化していると見なければなるまい。

それを裏付けるように、農業就業者の高齢化、脆弱化が止めどもなく進行している。

表Ⅰ－２は、それを示したものである。

１９８０年に1，０８２人存在した就農者（男５３９人、女５４３人）は１９９３年には７５９人（男４００人、女３５９人）に減少し、特に１６～２９歳の若手後継者は２３３人から１０５人へと半減している。

代わって６０歳以上の高齢者が２１３人から２１４人へ、絶対数ではそれ程変らないものの、比率は１９．７％から２８．２％へと上昇し、今や４人に１人強が６０歳以上の就農者となっている。中でも、６５歳以上のリタイア期を迎えた者が１１３人、１４．９％もいる点、注目しないわけにはいかない。

表Ⅰ－２　自家農業に従事した世帯員数　　　　（単位：人）

	総計	男計	16-29	60-64	65-	女計	16-29	60-64	65-
1980	1,082	539	121	114	-	543	112	99	-
1985	961	498	120	35	61	463	71	44	46
1990	814	434	89	51	62	380	48	27	50
1993	759	400	105	101	113	359	-	-	-

注：1980年の 60-64歳には65歳以上を含み、1993年の男年齢別には女を含む。
資料：表Ⅰ－１に同じ

これら全てで若手後継者が確保されていないわけではないとしても、農協・役場での聞き取りなどから推察すれば、その多くで確保されていないと見てもあながち間違いではなかろう。事実、農家アンケート調査によれば４０歳以上の経営主で後継者を確保している者は４９％に止まり、「いない」が２４．５％、「未定」が２６．５％にも達していた（第Ｖ章参照）。昭和戦前期生まれの６０歳以上の人々が本格的なリタイア期を迎える今後数年、常呂町農業の大きな構造変動が予測されるのである。

(2) 急激な耕地面積規模の拡大と販売金額別農家数の推移

離農の多発は、他面で存続農家の規模拡大を激進させてきた。

表Ｉ－３は経営耕地規模別農家数の推移を示したものである。１９８０年当時、１０～２０ｈａ未満層（１６８戸・４７．６％）をモードとしながらも、５ｈａ未満層が６０戸・１７％、５～１０ｈａ未満層が７６戸・２１．５％存在していた。反対に、２０ｈａ以上層は３９戸・１１％に止まっていた。

それが、１９９３年にはモード層が１ランク上昇し、２０～４０ｈａ未満層（１１２戸・４６．５％）となり、５ｈａ未満層は１３戸・５．４％、５～１０ｈａ未満層は１８戸・７．５％、１０～２０ｈａ未満層は９１戸・３７．８％に激減し、反対に、４０ｈａ以上層が７戸出現している。

表Ｉ－３　経営耕地規模別農家数の推移　　（単位：戸、％）

	総数	5ha未満	5-10ha	10-20ha	20-40ha	40ha-
1980	353	60(17.0)	76(21.5)	168(47.6)	39(11.0)	
1985	318	44(13.8)	35(11.0)	164(51.6)	73(23.0)	
1990	261	20(7.7)	24(9.2)	105(40.2)	106(40.6)	6(2.3)
1993	241	13(5.4)	18(7.5)	91(37.8)	112(46.5)	7(2.9)

注：所有無し・例外規定農家があるため、総計と規模別の合計は一致しない。
資料：表Ｉ－１に同じ

いかにこの間、急激な規模拡大が進展してきたかが解ろう。この規模拡大は耕地の有償移動（売買）を中心としながらも、貸借形態のものも少なからず存在している。

借入耕地を持つ農家数と借入耕地面積は１９８０年の１３４戸、３９５．６ｈａから、１９９３年には１４５戸、６９６．５ｈａへと増大している。

一戸当り単純平均で２．９５ｈａから４．８０ｈａへ増加し、借入農家割合も３８％から６０．２％に上昇してきている。

常呂町農家の平均耕地面積が２２ｈａ程度であるから、今や２０％程度の耕地が貸借によっているのである。

しかし、この規模拡大がもっぱら離農跡地の兼併として、しかも一括兼併としてではなく数戸での分割兼併として進展してきたために耕地の分散が激しく、作業能率が耕地規模の拡大と歩調を合わせて上昇してこなかった点は、農家・関係者の多々指摘するところである（第２章、第５章参照）。

また、貸借農地では貸借関係が農業経営のサイクルほどに長期化・安定化しておらず、長期・安定的な農業経営計画の樹立や、土地改良投資の計画的遂行などの障害になっている点も見落とせない。

さて、こうした耕地面積の拡大は、農家の農畜産物販売金額規模にいかなる変化を与えているのであろうか。

それを見たのが表Ｉ－４である。

１９８０年は１，０００万円以上の１５６戸・４４．２％をモード層に、以下、５００～１，０００万円未満の１０８戸・３０．６％、２００～５００万円未満の４６戸・１３％、２００万円未満の３１戸・８．８％の順となっていた。

それが、１９９０年（１９９３年は調査されていない）にはモード層が１，０００万円以上と変らないものの、それは２０５戸と、７８．５％を占め、それ以下層は、５００～１，０００万円未満層が３４戸・１３％に、５００万円未満層が２１戸・８％に激減している。１，０００万円以上層では、１，５００～２，０００万円未満層が７６戸と最大で、２，０００～３，０００万円層は６６戸、３，０００万円以上層も１６戸存在している。

表Ｉ－４　農畜産物販売金額規模農家数の推移　　　　（単位：戸、％）

	なし	100万円未満	100-200	200-500	500-1000	1000以上
1980	12(3.4)	12(3.4)	19(5.4)	46(13.0)	108(30.6)	156(44.2)
1985	10(3.1)	11(3.5)	6(1.9)	20(6.3)	56(17.6)	215(67.6)
1990	1(0.4)	9(3.4)	3(1.1)	9(3.4)	34(13.0)	205(78.5)

資料：表Ｉ－１に同じ

また、農家アンケート調査（第Ⅴ章参照）によれば、１９９４年の販売金額規模別農家構成は、１，０００万円未満８．４％、１，０００～２，０００万円未満４３．４％、２，０００～３，０００万円未満３４．４％、３，０００万円以上１３．８％となっており、個々の農家の販売額の拡大は順調に進んでいるように見受けられる。しかし、販売金額の増大が必ずしも所得の増大に繋がらないことは我々のよく見聞するところであり、また、次項の生産農業所得の動向がそれを裏付けていよう。

(3) 低迷する農業粗生産額・生産農業所得

さて、常呂町トータルとしての農業粗生産額、生産農業所得はこの間、いかなる推移を辿ってきたのであろうか。

まず、農業粗生産額から見ていくと、１９８０年５１．１億円であった農業粗生産額はその後、１９９１年５９．５億円を記録するものの、９２年には３７．４億円、９３年には５１．１億円に逆戻りするなど（洪水等気象災害の頻発や、政府管掌作物価格の相次ぐ引き下げといった厳しい環境に晒された期間に当たっていたとしても）、とても上昇基調を描いているとは言えない（表Ⅰ－５および表Ⅰ－６参照）。

これを農家数で割り返すと、１９８０年１，４４８万円、１９９３年２，１２０万円と、確かに個々の農家レベルで見れば粗生産額が増大してきているものの、この間の物価上昇を差し引けば、殆ど上昇していないと言ってよい。

これを部門別に若干子細に見ると、１９８０年には耕種部門が３９．８億円で７７．８％を占め、畜産部門が１１．３億円で２２．２％を占めていた。

耕種部門では工芸作物が１１．７億円（耕種部門中の２９．５％）とトップで、以下、麦類９．８億円（同２４．６％）、いも類８．９億円（２２．３％）、野菜８．５億円（２１．３％）の順であった。

表Ⅰ－５　農業粗生産額の推移

	総計	耕種	麦類	いも類	豆類	野菜	工芸作物	畜産	乳用牛	豚
1980	511	398	98	89	9	85	117	113	42	57
		77.8	24.6	22.3	2.2	21.3	29.5	22.2	36.6	50.0
1985	510	416	130	116	13	30	127	94	38	51
		81.5	31.2	27.8	3.2	7.2	30.6	18.5	39.9	53.6
1990	453	401	124	90	7	58	123	52	31	14
		88.5	30.9	22.4	1.7	14.5	30.7	11.5	59.6	26.9
1991	596	547	152	128	9	111	149	48	33	12
		91.8	27.8	23.4	1.6	20.3	27.2	8.1	68.8	25.0
1992	374	329	89	68	4	55	112	46	34	10
		88.0	27.1	20.7	1.2	16.7	34.0	12.3	73.9	21.7
1993	511	466	134	114	12	85	120	45	34	10
		91.2	28.8	24.5	2.6	18.2	25.8	8.8	75.6	22.2

注：1)上段は農業粗生産額で1,000万円、下段は比率で％である。
2)比率は耕種、畜産計は総計に対する割合、その他は耕種計、畜産計に対する割合である。

資料：農水省「生産農業所得統計」

畜産部門では、豚が５．７億円（畜産部門中の５０％）とトップで、続いて乳用牛の４．２億円（同３６．６％）、その他畜産物の１億円（８．９％）となっていた。また、乳用牛のうち生乳は６８％の２．８億円に止まり、それ以外（乳牡牛など）が３２％を占めていた。

それが１９９３年には、耕種部門が４６．６億円へと増大し、比率も９１．２％に高まったのに対して、畜産部門は４．５億円に減少し、比率も８．８％まで低下している。

畜産部門の落ち込みには、１９８０年当時トップを占めていた豚の落ち込みが大きく影響し、豚は１９９３年に１億円と畜産部門の２２．２％まで低下してきている。また、乳用牛も３．４億円に減少し、その減少は生乳以外で激しく、生乳の乳用牛に占める割合は、８８．２％まで上昇してきている。豚肉の輸入拡大と価格の低迷、牛肉輸入の自由化に伴う“ぬれ子”価格の下落などが、畜産部門の農業粗生産額に大きな影を落としてきているのである。

耕種部門では麦類が２８．８％（１３．４億円）、工芸作物が２５．８％（１２億円）、いも類が２４．５％（１１．４億円）、野菜が１８．２％（８．５億円）と、若干の浮沈はあるものの大きな変化は見られない。

この間、豆類の導入が全くと言ってよい程見られず、また野菜類の金額・比率的にも増大基調を辿っていない点、および畜産部門の後退に象徴されるように地域農業の単純化が進行してきたと見られる点が、特徴的と言える。

さらに、年によって農業粗生産額が大きく上下している点も、地域農業の安定性と関わって見落としにできない。

こうした農業粗生産額の推移は、生産農業所得にどのような影を落としてきているのであろうか。

常呂町の生産農業所得は、農業粗生産額同様、決して増大してきたとは言えない。

表Ｉ－６　農業生産所得の推移

	生産農業所得	一戸当り同左	耕地10ａ当り同左	農業従事者１人当たり同左
1980	173	4904	38	2116
1985	133	4186	27	1779
1990	133	5096	25	2046
1991	186	7126	35	2862
1992	138	5208	26	2120
1993	160	6134	30	2463

注：生産農業所得の単位は1,000万円、その他は1,000円である。

資料：表Ｉ－５に同じ

１９８０年１７．３億円あった生産農業所得は、１９９１年１８．６億円とそれを１億円強上回るものの、１９８５年、１９９０年、１９９２年は１３億円台で、１９９３年でも１６億円と１９８０年を下回っている。

また、農家１戸当りの生産農業所得も、１９８０年の４９０万円から１９９３年には６１３万円に増大しているものの、それは決して安定した上昇ではなく大きな昇降を繰り返しているのである。また、４９０万円から６１３万円への増大も、この間の物価上昇を考えれば決して顕著な増大とは言えない水準、と言わなければならない。

さらに、耕地１０ａ当りのそれは、１９８０以降、１９８０年の３．８万円が最高で、２万円台の年も多く、１９９３年でも３万円に過ぎない。農業従事者１人当りのそれも、１９８０年の２１１．６万円から１９９１年に２８６．２万円、９３年に２４６．３万円となったにしか過ぎない。

こうして、生産農業所得の推移は政府管掌農産物価格の引き下げが続く中で、それに過度に依存した地域農業は、特段の規模拡大とコスト削減にでも成功しない限り、所得形成力が次第に低下していくこと、所得を上げていくためには政府管掌作物への過度の依存から脱却していかなければならないことを示唆していよう。

２．近隣市町村との比較から見る常呂町農業の特徴

ところで、常呂町農業は網走管内近隣市町村と比較していかなる特徴を持っているのであろうか。

以下、１９９３（平成５）年の農業粗生産額を網走管内近隣市町村と比較することによって、その一端を探っていくことにしたい。

それを見るために作成したのが表Ｉ－７である。

１９８０年と比較して、いずれの市町村でも農業粗生産額を伸ばしているが、その伸び率は各市町村によって大きく異なっている。

常呂町の伸び率がほぼゼロなのに対して、網走市では８１．９％、置戸町では４２％、女満別町では４０．８％、津別町では３６．６％も伸ばし、その他の市町村も少なくても１０％近く伸ばしている。

大きく伸ばした市町村の粗生産額の内訳を見ていくと、１９８０年から１９９３年の間に、網走市では鶏を４千万円から４８．３億円に、野菜を５．２億円から１０．３億円に伸ばし、置戸町ではいも類を２．５億円から８．９億円に、女満別町では野菜を３．６億円から１３．２億円、いも類を８．５億円から１９．１億円に、津別町では野菜を９．３億円から１６．８億円に増大させている。

いずれも野菜・小家畜の導入や澱原馬鈴しょから食用馬鈴しょへの転換など、集約化の道を辿っていると言ってよい。

また、その他の多くの市町村でも、野菜の粗生産額は、東藻琴町で１．２億円（総粗生産額に占める割合２．６％）から７．１億円（同１２％）に、美幌町で２１．１億円（同２０．６％）から３６．３億円（同２８．１％）に、清里町で１．１億円（同１．８％）から５．１億円（同６．５％）に、小清水町で３．３億円（同３．４％）から１６．６億

円（同１４．５％）などと増大させている。
明らかに、大規模畑作地帯を構成する網走管内でも速度の違いはあれ、野菜の導入を始めとした集約化が徐々に進行しつつあるのである。

しかし、ひとり常呂町のみは（この期間において、河川氾濫に伴う洪水などの度重なる気象災害に遭遇したという特殊な環境要因があったのではあるが）、先に触れたように、１９８０年に８．５億円であった野菜粗生産額は、１９８５年に３．０億円、１９９０年に５．８億円と減少し、９１年に１１．１億円と急増するものの、翌９２年には５．５億円へ後退し、１９９３年に至るも８．５億円と漸く１９８５年の水準に復した程度に止まり、総粗生産額に占める比率も１６．５％から殆ど上昇していない。早急な集約化への方向転換が求められているのである。

表Ｉ－７　近隣市町村の農業粗生産額の推移

（単位：1000万円）

市町村名	総額		耕種		野菜		畜産	
	1980	1993	1980	1993	1980	1993	1980	1993
北見市	1246	1381	1038	1122	684	689	209	259
網走市	1086	1975	808	1026	52	103	279	949
東藻琴町	484	593	232	366	12	71	253	227
女満別町	582	818	455	715	36	132	126	103
美幌町	1019	1291	811	1142	211	363	208	149
津別町	449	613	343	497	93	168	106	117
斜里町	912	996	741	886	58	73	171	110
清里町	639	790	574	708	11	51	65	83
小清水町	980	1144	730	905	33	166	250	239
端野町	514	676	449	620	157	239	65	54
訓子府町	840	1116	585	845	319	392	255	271
置戸町	343	487	169	268	71	74	174	219
留辺蘂町	397	488	281	375	165	220	117	113
常呂町	511	511	398	466	85	85	113	45

資料　表Ｉ－５に同じ

第Ⅱ章　農業経営の実態と農業振興対策の課題

ここでは農家実態調査の結果から、農家のかかえる問題を整理するとともに、農家の意向を整理し、振興対策策定の課題を明らかにする。

1．調査農家の概要

表Ⅱ－1に示したように、常呂町の農家戸数は１９９３（平成５）年現在２４１戸であり、専業農家が７０％以上を占めている。他方、兼業は第Ⅰ種兼業が大半であり、主業農家比率（専業＋第Ⅰ種兼業）は９８％となる。このことからも農業振興対策は専業的農家が対象であり、農業で生活できるという視点から策定されることが基本となろう。

この２４１戸は、畑作農家が９０％と大半を占め、酪農は７％弱、混同経営も３％であり、畜産の比重の低さが特徴である。

表示はしていないが同年の農業粗生産額合計５１億円のうち畜産は４．５億円であり、冷害年であったにも拘らず畜産の比重が１０％以下であることにも、畜産の比重の低さが示されよう。

こうした畑作専業地帯である常呂町の、農家の経営耕地面積規模を見てみよう。

表Ⅱ－2によれば、２０～３０ｈａが９１戸（３７．８％）でモード層を成すが、続く階層は１５～２０ｈａの５８戸（２４．１％）、１０～１５ｈａの３３戸（１３．７％）であり、１０～２０ｈａ層の合計が９１戸であることからも窺うことができるように、総じて道東の畑作専業地帯としては経営耕地面積の小さな農家が多いと言えよう。

今回の農家実態調査では、こうした農家分布を反映させ、しかも北部の高台と南部の常呂川沿いまでを南北に縦断する形で３０戸を選定した。このうち調査の実施できた農家は２７戸であったが（うち数戸も時間不足で充分なデータが得られていない農家もある）、１０ｈａ未満層が調査できなかったことを除けば、ほぼ各階層を代表していると考えてよいであろう。

次に、調査農家の概要を整理しておこう。

表Ⅱ－3は経営耕地面積の小さい方から順に調査農家を配置し、その労働力、耕地、作付けの概要を示した。ただし、乳牛飼養農家（酪農家）は表下欄に配置している。

表から特徴を指摘すれば次の諸点をあげることができよう。

第１は、労働力の豊富さと後継者の確保である。２７戸の殆どが補助労働力を含め３人以上の労働力を保有しており、２人の労働力保有は１２番、６番、１４番農家の３戸に過ぎない。また、経営主は３０歳代が８戸であり、経営主５０歳以上の農家にはいずれも後継者が確保されている。別途に実施された全町アンケート調査結果（第Ⅴ章参照）によれば、後継者のいる農家は４０．７％、いない農家２７．５％、未定農家は３１．７％であったから、調査農家の労働力は質、量ともに充実していると考えることができよう。

第２は、借入地の多さである。経営耕地面積の分布は先に見たとおりであるが、借入地を有する農家が１６戸と半数強を占め、しかも経営耕地２０ｈａ以上層で、借入農家率が高くなるとともに借入面積比率も高くなっている。経営耕地面積の拡大が借入地を中心に行われていることを窺わせよう。

第３は、野菜導入農家の多さである。調査農家はてん菜、馬鈴しょ、小麦の畑作３品の作付けが中心であるが、玉ねぎを含む野菜などの導入は経営耕地面積の大小に拘らず見られる。酪農家３戸を除けば、野菜などを作付けしていない農家は１１番農家のみであり、他の農家は玉ねぎ、キャベツ、ごぼう、人参、かぼちゃなどの野菜を導入しているのである。また、玉ねぎ作付農家は馬鈴しょ作付面積が少ない傾向がみてとれる。

以上のことから、調査農家は常呂町全体の経営耕地面積の分布を代表する農家ではあるが、若く、労働力が豊富で、借入によって規模拡大をはかり、しかも野菜導入などに積極的な農家群であると言えよう。以上の特徴に留意して検討を進める必要があろう。

表Ⅱ－１　常呂町の農家概要

単位：戸，％

総数	販売農家	専業	兼業 計	兼業 Ⅰ	兼業 Ⅱ	経営形態別 酪農	経営形態別 混同	経営形態別 畑作
241	240	174	67	63	4	16	8	217
100	99.6	72.2	27.8	26.1	1.7	6.6	3.3	90.0

北海道農業基本調査（平成5年度版）

表Ⅱ－２　経営耕地規模別農家戸数と調査農家

単位：戸，％

総数	-5ha	5-7.5	7.5-10	10-15	15-20	20-30	30-40	40-50	50-100
241	13	6	12	33	58	91	21	4	3
100	5.4	2.5	5.0	13.7	24.1	37.8	8.7	1.7	1.2
27	0	0	0	5	5	13	2	1	1
100	0	0	0	18.5	18.5	48.1	7.4	3.7	3.7

北海道農業基本調査（平成5年度版）
下段は調査農家

表Ⅱ－3　調査農家概要と作付　　　　単位：ha

農家番号	労働力 基幹	補助	経営耕地	うち借入	てん菜	いも	小麦	豆	玉ねぎ	その他作物
21	A39A'35	B63	12.0		3.0		3.5		5.5	ホウレンソウ 150坪
16	A38A'30B65		12.8				3.7	2.3	6.8	共有地麦 20.0/5戸
12	A47A'36		34.0		3.9	3.4	5.0			ユリネ0.45 花65坪
3	A47A'42C22		14.5	2.0	4.0	3.5	4.0			カボチャ0.6キャベツ1.1 ニンジン1.0
26	A48A'45	B73	14.5		3.3	2.2	5.7	0.8		ニンジン1.0 カボチャ0.2
2	A50A'46C26		15.8		4.5	6.0	4.2			ゴボウ 0.7
18	A40A'42	B69B'54	16.7	1.5	5.4	5.3	5.5			キヌサヤ0.04
24	A36A'32	B'61	17.0	5.6	5.0		5.0	1.0	4.7	キャベツ0.5
6	A47A'42		18.4		5.5	4.5	5.3			キャベツ1.8レタス0.2
30	A39A'34	B67	19.6		5.5	2.7	7.0		3.4	キャベツ0.7 ニンニク0.2 ハクサイ0.3
1	A47A'45C21		20.5	8.5	6.3	2.5	6.3			ゴボウ1.5
23	A43A'40	B73B'69	21.0	8.0	6.4	2.9	6.4		5.4	ホウレン100 坪 スィートコーン110坪
25	A35A'34	B'58	21.0	7.0	5.2	4.0	9.0	1.0		ニンジン1.0
28	A55A'53C27		21.6	3.3	6.2	2.8	8.9			カボチャ0.7キャベツ0.5 センキュウ0.5
19	A48A'47C25		22.5	7.5	6.7	2.3	7.0		5.2	ゴボウ0.1 キャベツ0.5
14	A45A'42		23.0		7.8	6.0	8.5	1.0		ユリネ0.4
10	A61C30	A'58	23.4		8.8	5.7	7.9			キヌサヤ0.02
20	A41A'34B65	B'65	23.9	9.8	7.2	4.8	6.2		3.1	キャベツ0.4 牧草1.8
4	A40A'37	B62	24.0		7.0	10.0	7.0			キャベツ0.1
7	A34B63B'58		26.7		7.3	6.2	9.8	1.5		キャベツ0.7 カボチャ1.1
8	A56C30C'27	A'55	37.0	7.0	9.8	10.0	14.5			キャベツ2.0ゴボウ0.8 ニンジン1.0
13	A51A'48C23		38.0	12.0	10.0	14.0	14.6			ゴボウ0.2
11	A37B66B'61		43.0	13.7	13.5	14.5	15.0			なし
22	A50A'50C26		50.0	12.0	9.5	7.5	28.4		4.6	なし
9	A38A'29B66B'61		22.0	8.0	2.0					牧草14.0 デントコーン6.0
5	A39A'35BB'		27.0	2.0			5.0			牧草13.0デントコーン5.0
17	A56A'50C25		28.0	12.0	5.5	3.0	8.0			牧草4.5 デントコーン3.0

Aは経営主、A'は妻、Bは父、B'は母、Cは後継者、C'は後継者の妻、記号のあとの数字は年齢

2．輪作の実施と課題

表Ⅱ－3でもみたように常呂町では畑作3品の作付けが中心であり、しかもそこに野菜が導入されていたのであり、こうした中で輪作の採用、ひいては地力問題などにどのような影響が発生しているのか、が問題となろう。
まず、この輪作をめぐる諸問題を検討しよう。

(1) 輪作の採用状況

表Ⅱ－4に調査農家の輪作実施の実態を示した。小麦→てん菜→馬鈴しょという3作の輪作順序が基本となっているが、この基本形態のみではなく、2次的な輪作順序の採用も見られる。先の表Ⅱ－3によって小麦、てん菜、馬鈴しょの作付面積を見ると小麦の作付面積が過剰と思われる農家が多く、また、比較的大規模層では小麦と馬鈴しょがてん菜に比して多い農家が見られるのである。

この小麦→てん菜→馬鈴しょという基本形態がほぼ１００％であると回答した農家は、２１番、１６番、2番、１８番農家の4戸である。２１番農家は玉ねぎ→小麦→てん菜という作付け順序をとっているが、最大の問題は玉ねぎ後の小麦の圃場確保であり、現状では何とかこなしているという実態にある。１６番農家はその基本形態自体が玉ねぎ、小麦の連作を計画しており、しかも共有地では小麦連作で収量が低下し、小麦→休閑という作付け順序が採用されている。また、１８番農家はごぼう作付け時に輪作が崩れた経験を有し、2番農家はこれ以上規模が大きくなると小麦連作になるのではないかと回答している。
さらに基本形態の採用率がほぼ９０％あるいは殆どと回答した農家を見てみよう。3番、1番、１０番、１４番農家の4戸である。3番農家は野菜作によって馬鈴しょの作付けが減少し、小麦の連作圃場が発生している。1番農家は3品輪作を実施していると回答しているが、その作付けから見ると（表Ⅱ－3）小麦とてん菜が過剰なのである。１０番農家は馬鈴しょの作業の遅れによって小麦作圃場が確保できずに、小麦、てん菜連作の圃場が１０％程発生している。１４番農家は豆を含めて3品の作付け比率が均衡しているが、ゆり根作付け圃場は別途の輪作採用の実態となっている。

このように普通畑作物3品で輪作を実施していく上には、小麦作付け圃場の確保、すなわち馬鈴しょの収穫作業の早期実施が問題であり、さらに野菜作の導入によって作付面積が変化（特に馬鈴しょ作付面積が減少）し、おもに小麦の連作状況が発生していると言えよう。3品輪作の採用率がかなり高いと考えている農家であっても、輪作の採用は変動性を有しているのであって、こうした問題によって多くの農家の輪作採用率が低下していると考えられるのである。
このような輪作採用率の低位性は、調査農家においても問題視されている。１６番農家の共有地の小麦連作は既に述べたが、２６番農家は4年輪作の採用によって馬鈴しょ作付けの間隔を空けたいと回答している。1番農家は豆を入れた輪作を検討しているが現在の価格では入らないとしている。２５番農家も同様で、豆や人参を取り入れた現況では2次形態の輪作に力点を置くとしている。１０番、２０番、7番、１３番農家も豆の価格を問題にしており、3年輪作自体が問題であるという認識が農家レベルでも見られるのである。

この輪作の採用率、さらには土地利用に問題を残しているのは、飛び地におけるそれである。飛び地における土地利用を農家が採用している輪作の基本形態と比較して見ると、１６番農家の小麦連作、１２番農家のゆり根圃場確保のための調整弁、２３番、１９番、１３番、２２番農家の小麦過作傾向の実態などを見ることができる。また、玉ねぎを作付けしている３０番、１９番農家は、苗運搬の困難性によって玉ねぎ作付けができないと回答している。
このように飛び地においては、輪作の実施および作物選択の上から制約を受けている農家が多いことに留意すべきであろう。こうした実態に対して、飛び地においても同様の輪作を採用しているとしているのは、２１番、２４番、２５番、4番農家などであるが、既に見たように輪作実施自体に問題が見られたのである。

表Ⅱ－４－(1) 輪作の実態と理由・問題点

農家番号	輪作の形態 上段：基本形態 下段：２次形態	採用の状況および理由・問題点
21	玉ねぎ2 年－麦－てん菜	ほぼ100 %玉ねぎ後の小麦の施肥調整が難しい 玉ねぎ3ha 以上は作業競合、 2-3 年連作すると病気がでやすい
	飛び地：同様の輪作	
16	玉ねぎ3 年－麦2 年－豆	ほとんど F1になり病気に弱い
	共有地：麦－休閑	当初麦とれたが減収で力入らず
12	麦－てん菜－薯	
	麦－麦－休耕－ゆり根、麦－てん菜－ゆり根	ゆり根連作回避
	飛び地：基本形態に加え、ゆり根連作回避のため２次形態も採用予定	
3	麦－てん菜－薯（野菜）	90 %野菜をいれる順序は決まっていない
	麦（麦）－てん菜－薯	10 %薯が少ない、小麦の連作
	飛び地は人参、薯、てん菜	
26	麦－てん菜－薯	60%てん菜、薯は３年あけたい（4 年輪作） 麦の間隔は気にしていない
	麦－豆－薯（てん菜）、麦連作	
	泥炭地は麦－薯－人参	生食人参は沖積ではつくれない
2	麦－てん菜－薯	ほぼ100 %、周辺同様、面積が大きくなると麦連作になる
	飛び地：指定圃場でないので種以外の薯	
18	麦－てん菜－薯	100 %ごぼう 作付け時に崩れた経験あり
24	麦－てん菜－キャベツ（玉ねぎ、豆）	玉ねぎは肥料代がかかるので連作したい 豆を入れたい
	飛び地：同様の輪作、共済の作物にするか？	
6	麦－てん菜－薯	
	麦－てん菜－野菜（－てん菜）	野菜作付け農家は麦作付けが多い
30	麦－てん菜－玉ねぎ（薯）	てん菜、薯が困るため玉ねぎも連作しない
	飛び地：玉ねぎ作付けしたい、土地条件はよいが苗を運ぶのが大変	
1	麦－てん菜－薯	18ha 、周辺と同じ、豆の価格が安く輪作に入らない
	種薯－麦－てん菜－ごぼう	1.5ha薯のそうか病の緩和
23	麦－てん菜－薯、麦－てん菜－玉ねぎ5-6ha	玉ねぎは固定的になる 麦、てん菜の連作回避
	飛び地：手間のかからない麦が多くなる	
25	麦－てん菜－薯	70%連作障害が発生しているような気がするので ２次形態に力点を
	豆－てん菜－人参（豆）－薯10-15 %	
	飛び地：基本形態同様	
28	麦－てん菜－薯60%	
	麦連作－てん菜－野菜	麦の前作の作業
	飛び地：なし	
19	玉ねぎ3-4 年－てん菜－薯－麦（麦）	
	玉ねぎ3-4 年－てん菜－麦	薯が少ない
	玉ねぎ3 年－麦－てん菜	3ha このように変更したい
	飛び地：玉ねぎ入らず、麦の連作	

表Ⅱ－4－(2) 輪作の実態と理由・問題点（続き）

農家番号	輪作の形態 上段：基本形態 下段：2次形態	採用の状況および理由・問題点
14	麦－てん菜－薯 春小麦－ゆり根（7-8 年に1回）	ほとんど
10	麦－てん菜－薯 麦－麦－てん菜－薯、麦－てん菜－てん菜－薯	90%これがベスト、豆は5年に一度しか良いものがとれない 計10%薯の作業の遅れ、薯は連作しないようにしている
20	麦－てん菜－薯 麦－てん菜－玉ねぎ－玉ねぎ、麦－麦－てん菜－薯－玉ねぎ 麦－てん菜－てん菜－薯－玉ねぎ	66%現在の状況ではベスト 野菜を導入すると豆が入らない、豆の価格が低い 各11%畑のローテーション上連作となる
4	麦－てん菜－薯（薯） てん菜、薯の連作 飛び地で異なることはない	17-8ha 3年輪作は問題だと思う、加工薯の出荷指定 春小麦では良いものとれない
7	麦－てん菜－薯 麦－てん菜－豆－薯 飛び地：麦－てん菜－薯－薯	50% 3品が主体だから 20%これが基本だが豆は常呂ではあわない 麦を7ha 以上にできない
8	麦－てん菜－薯 薯（薯）－てん菜	50-60 % 薯の作業が遅れると麦にならずてん菜（薯）
13	麦－てん菜－薯 麦－麦－てん菜－薯2-3ha 飛び地：薯－麦－麦	大豆をいれれば楽になる てん菜が少ない、薯作業の遅れ 佐呂間の土地はてん菜入らず（会社エリアの違い）
11	麦－てん菜－薯 麦－薯	13ha薯作業の遅れがネック 1ha てん菜が少ない、麦の連作回避、飛び地もこの形態 1ha
22	玉ねぎ－麦－てん菜 飛び地：麦－麦	家の近く、麦－てん菜－薯 労力配分、土質
9	牧草－デントコーン－てん菜－デントコーン 飛び地は牧草のみ（河川敷でもある）	70%飼料の総量確保、借地ではてん菜が抜ける
5	牧草－デントコーン 3年－麦2年	
17	未了	

(2) 収量の動向

以上、見てきたような輪作採用の実態は、どのような問題を惹き起こしているのであろうか。まず、収量面の影響を見てみよう。

表Ⅱ－5は、連作障害に起因する収量低下を尋ねた結果であるが、回答した多くの農家が必ずしも連作障害によって収量低下に結果したと考えていないことを断っておく。

表によれば、収量低下が顕著に確認できるのは小麦である。以前には、10俵以上は確実であった小麦の収量が現在8～9俵水準になっている、というのが多くの農家の回答である。既に述べたように、この収量水準の低下は連作障害の結果であるとは判断していない農家が多く、真偽のほどは不明であるが、種子の遺伝形質の変化を要因として挙げてい

る農家が多い。いずれにしろ要因として畑（土地条件の変化）と種子の両面を考えているというのが実態である。しかしながら、連作を収量低下と考えている２番農家、連作の限界を２～３年と回答している１番、４番、１３番農家、連作回避の対策をとっているとする８番農家の回答からは、輪作問題と無縁であると考えるわけにはいかないであろう。

こうした背景が、緑肥導入や堆肥施用といった対策に向かわせている要因となっているのである。

表示はしなかったが、調査農家は全て（小麦作付けのない酪農家は除く）小麦刈り取り後に緑肥（えん麦、キガラシなど）を作付けし、鋤き込む対応を行っている。また、堆肥の投入も行われているが、既に述べたように町内には畜産農家が少ないため、隣接する佐呂間町などから堆肥の調達を行っているが、調査農家の回答では充分な投入となっていないのが実態である。

表Ⅱ－５　収量の低下と対策

農家番号	収量の低下と対策
21	特にない
16	麦の収量低下
12	麦の収量低下　４作目をｷｬﾍﾞﾂ
3	ない
26	ない
2	麦連作で３割ﾀﾞｳﾝ 緑肥
18	特にない
24	麦：種子が変わったようだ、麦の追肥
6	未了
30	麦：種子品質の低下
1	麦２年なら収量低下なし　連作の抑制、緑肥
23	麦10俵以上が8-9俵　畑か種子か？
25	特にない
28	麦10俵以上が８俵台、薯・てん菜はない
19	麦の収量低下　作付け間隔が短くなった　連作圃場にｷｶﾞﾗｼ
14	特にない
10	麦12-3俵が８俵　種子の退化ではないか
20	麦12-3俵が8-9俵、品質低下　何回かに分けて追肥の実施
4	麦2-3年あける　緑肥、堆肥
7	特にない
8	感じたことはない　連作の回避、３品以外を４作として5-7haの作付けする
13	目に見えてはない　堆肥、麦連作２年まで
11	麦の収量低下　種子？、連作はしなくなった、４年輪作したいが作物がない
22	麦の収量低下
9	ない
5	あまりない　更新時に堆肥投入
17	未了

(3) 病害虫の発生状況

次に病害虫の発生状況について表Ⅱ－６によって見てみよう。

病害虫の発生は、収量の低下以上に農家の間で深刻に受けとめられている。殆どの農家で回答があった病害虫は、馬鈴しょのそうか病とてん菜の根腐れ病であり、このほかには玉ねぎの乾腐病、小麦のうどん粉病・赤さび病である。しかし、ここでも連作障害による病害虫の発生という認識は少ない状況にある。

病虫被害についても、２６番農家の地力をつけ連作回避、２番農家の堆肥をやっていた時の効果はあった、また、８番農家の堆肥の評価、１８番、６番、３０番農家の輪作の評価や、逆に２３番農家の連作すると出易いといった評価からすれば、先に見た輪作体系の採用率の問題とは無関係とは言えないであろう。こうした点は、現況の３年輪作ではなく４年あるいは長期の輪作体系の採用が最も効果的な対策、と考えられていることからも分かるように、単に輪作の採用率の問題だけでは片づけられない問題でもあると言えよう。

現実に採用されている対策は堆肥の投入や緑肥の導入であるが、これらの対応も充分とは言えない実態である。

表Ⅱ－６　病害虫の発生と対策

農家番号	病害虫の発生と・対策
21	玉ねぎ乾腐病　原因不明（種子?）
16	玉ねぎ：3年連作なので品種を変えている
12	麦ｳﾄﾞﾝｺ病、農薬代がかかる
3	薯ｿｳｶ病、飛び地に多い　ｷｬﾍﾞﾂの跡には出ないようだ 亜鉛投入（価格が問題）
26	ｿｳｶ病が若干　防除で押さえている、地力をつけ連作回避
2	薯ｿｳｶ病　堆肥の効果はあった（豚糞）
18	薯ｿｳｶ病、てん菜根ぐされ　4年輪作にしたいが?
24	てん菜根ぐされ　残土を持っていく人にでるのでは
6	ｿｳｶ病3年に1回の作付けではダメ、輪作が長ければでないかも 野菜の後の薯はでない、野菜の農薬の効き目が低下している
30	薯ｿｳｶ病、輪作が最大の防除、豆・麦の労働競合（価格は豆がよい）
1	てん菜根ぐされ、虫の発生
23	てん菜、麦　連作すると出易い、緑肥（ｷｶﾞﾗｼがよい）
25	薯塊茎腐敗、各作物とも防除が多く費用も増加
28	ここ数年薯、麦ともでない－肥料のせいか?
19	てん菜ｶｯﾊﾟﾝ・根ぐされ、玉ねぎ：ﾊﾞｲｵ系農薬を検討
14	病気はあるが連作障害かどうか?
10	薯ｿｳｶ病、麦赤ｻﾋﾞ・ｳﾄﾞﾝｺ病、緑肥、麦は防除
20	てん菜ｶｯﾊﾟﾝ、薯ｿｳｶ病、てん菜は防除、薯は種子消毒
4	障害の認識はないが薯ｿｳｶ病－対策なし、てん菜は防除で対応可能
7	薯ｿｳｶ病、麦ｳﾄﾞﾝｺ病、豆を入れた4年輪作、麦には防除
8	薯ｿｳｶ病　堆肥投入で減少しているようだ、対策の結論はない
13	薯ｿｳｶ病、てん菜根ぐされ、交換耕作したいが酪農家がいない
11	薯ｿｳｶ病、てん菜根ぐされ、燕麦、生堆肥を入れない、てん菜は防除
22	麦ｳﾄﾞﾝｺ病、薯ｿｳｶ病、麦は新品種に期待
9	ﾃﾞﾝﾄｺｰﾝのｸﾛｺ病・・・・・・気にならない程度
5	特になし
17	未了

3．作物選択の意向と農協販売の評価

普通畑作物3品の輪作に問題が見られ、さらに野菜導入によって輪作実施に混乱が見られる土地利用の実態にあると考えられるが、それらをもたらしている作物選択がどのような意向によって行われているのか、その手がかりをアンケート調査によって見ていこう。

(1) 作物選択の意向

表Ⅱ－7は、作物毎に19の理由に区分して作付け選択の動機を尋ねたものである。

まず、普通畑作物の選択理由を検討しよう。

常呂町においては、小麦→馬鈴しょ→てん菜という3品目の輪作が主流であり、作付面積、作付戸数とも多かった。

てん菜は、価格安定が最も多く、次いで総所得の確保、反当所得の確保と続き、総じて安定的な所得確保が選択理由となっていることが分かる。

馬鈴しょは、所得または総売上高が多い点はてん菜と同様であるが、価格安定が少なく、前後作の関係や連作障害回避など、作付け交替といった輪作実施を念頭においた選択理由が見られることが特色である。しかし、同じ馬鈴しょの作付けであっても食用、加工、澱原ではその選択理由が異なっている。加工馬鈴しょは、所得または総売上高といった収入面の選定理由とともに、契約栽培（同町の加工馬鈴しょはカルビーとの栽培契約が行われている）で安定、といった特色が見られる。これに対して澱原馬鈴しょは、所得または売上面の選択理由がなくなり、前後作ならびに連作障害回避といった作付け交替面の理由が挙げられている点に特色が現れている。また、食用馬鈴しょは、両者の中間的な選択理由となっており、同じ馬鈴しょであっても、経営の中での位置づけが異なっていることをみてとることができる。

小麦は、価格安定や収入確保面の選択理由も見られるが、最大の理由は面積がこなせることや作業・労力上の理由であり、これに前後作の関係という理由が続くのである。小麦においても、秋小麦と春小麦では作付け選択の理由が異なっている。春小麦は価格、収入面ではなく、前後作の関係、作業・労力上であって、小麦の中でも選択順位は低く、ともすれば秋蒔き小麦の作付け圃場が確保できない、といった消極的理由によって作付けされる傾向を有しているのである。

豆類は、作付農家が少ないため注意を要するが、前後作、地力、連作障害回避といった輪作実施上の理由と、経営費がかからない、投資が少ない、その結果とも考えられる反当所得の確保、といった理由が見られる。先に見た4年輪作実施における豆類導入を“価格が低くて導入できない”とする理由とは異なっているのである。

てん菜、馬鈴しょなどは反当の売上高が豆と比較して相対的に大きいが、所得ではどうか、といった視点からの比較が必要であることを示唆していると言えよう。

次に、野菜類について見ていこう。

野菜の導入理由は品目とともに多様であると言わざるを得ない。玉ねぎを中心に、反当所得の確保といった「収入確保」を理由とする意向が見られる。しかしながら一方では、

普通畑作物と比較するならば、キャベツに見られる「契約栽培で安定」、さらに野菜全般で見られる「投資が少ない」「土地条件が合う」「将来性に期待」といった導入初期の品目が大半である野菜独自の選択理由が存在しているのである。

こうした農家の意向からすれば、野菜導入に際しては土地条件に合い、比較的初期投資の少ない品目選定が有効であることを示唆しよう。

ところで、こうした野菜導入をはじめとした作物選定に農協などの振興といった、農業関係機関の誘導による導入理由が見られないことは残念であると言えよう。

表Ⅱ－7　作物選択の考え方

選択項目 番号	回答数	てん菜 (1)	てん菜 (2)	食用いも (1)	食用いも (2)	加工いも (1)	加工いも (2)	澱原いも (1)	澱原いも (2)	種子いも (1)	種子いも (2)	秋小麦 (1)	秋小麦 (2)	春小麦 (1)	春小麦 (2)	小豆 (1)	小豆 (1)	手亡 (1)	手亡 (2)
回答数		21	19	9	8	15	12	7	4	3	4	22	21	8	6	3	3	2	1
1価格の安定	16	7	3	1		1				1		2							
2総売上額の確保	11	2	2			1	1				1	1	1						
3総所得の確保	19	3	3	1	1	3		1				2							
4反当売上額の確保	9	1		2		3				1		1							
5反当所得の確保	28	4	1		1	3	1			1	1		2				1		
6安定的な販売	7	2		1															
7契約栽培で安定	12					1	3				1								
8作業・労力上	16		1					1				6	2	3					
9面積がこなせる	23	1	1		1		2		2		1	5	6		2				
10前後作の関係	22			2	1	2	2	3	2			1	4	4	1				
11地力増進	9		2									1	2		1	1	1		
12連作障害回避	21		3	2	2	1	3	2				1	1		2	1	1		
13経営費が少ない	6		1									2						1	
14投資が少ない	11	1											1			1			1
15土地条件が合う	5				1														
16将来性に期待	3																		
17農協などの振興																			
18共済の存在	2		1										1						
19その他	6		1		1								1	1				1	

選択番号	玉ねぎ (1)	玉ねぎ (2)	ごぼう (1)	ごぼう (2)	人参 (1)	人参 (2)	キャベツ (1)	キャベツ (2)	かぼちゃ (1)	かぼちゃ (2)	きぬさや (1)	きぬさや (2)	ゆり根 (1)	ゆり根 (2)
	8	6	3	3	3	3	10	8	4	3	3	1	2	1
1									1					
2	1		1											
3	2		1				2							
4		1												
5	5	1	1	1	1		2				1		1	
6		1			1		1		1					
7					1	1	2	3						
8				1			1		1					
9		1								1				
10														
11										1				
12						1				1				
13											1			1
14							1	2	1		1	1	1	
15		1		1				2						
16						1	1	1						
17														
18														
19		1												

作物名の下の（　）番号は順位である

(2) 農協販売対応の評価

調査農家は広範に野菜作に取り組んでいるが、関係機関の誘導を導入の理由にあげた農家はいなかった。今後の野菜作導入のあり方を考える参考として、農協の販売対応を取り上げ、その評価を見ることにしよう。

表Ⅱ－8に農協の販売対応の評価を示した。表を一覧して頂くと分かるが、調査農家は農協の販売対応に対して総じて厳しい評価を与えている。“農協がよくやっている”“信用できる”“問題ない”、としたのは24番、4番、7番農家の3戸である。また、3番農家の“悪くはない”、14番農家の“農協任せ”を加えると、5戸が農協の取り組みに満足感を有しているが、他の農家は、“力を入れているように見えない”（21番）、“なにもやっていない印象”（6番）に代表されるように厳しい評価を行っており、なかには25番農家のように、“このままでは良い品質のものは業者に出荷し悪い品質のものは農協に集まるようになる”と回答している農家さえ存在している。

このように、全体的に農協の販売対応には厳しい評価が寄せられているのであるが、おもに野菜の販売対応に対する評価である。21番、28番農家のように農協の見込み（概算）と精算額の違い、それも他農協との比較によって評価をしている農家から、普通畑作物と野菜を同一視しての評価も見られるのである。例えば、普通畑作物との同一視という問題を取り上げるならば、規格外品の扱いに対する農協への不満（18番、6番、30番農家）などである。このことは、23番農家が指摘しているように、これまで原料農産物を生産してきた農家は、廃棄などによる出荷調整の経験に乏しいことによって発生している問題と考えることができよう。

このように普通畑作物と野菜生産、それも生食用途向けでは生産のあり方に対する意識改革が、ことの善し悪しは別にして求められているのであり、そうした意識改革を進めるためにも「生産者の部会組織」による野菜産地形成が必要になってこよう。

後にも触れるように、全町アンケートによれば今後共同の取り組みを強化しようと考えているのは、技術交流、試験研究、経営分析なのである。

また、販売対応の評価とは異なるが、8番農家のように機械の導入がキャベツ導入の刺激になったとの回答、28番農家のように機械導入を要請している農家が存在している。さらに、貯蔵施設整備を要請している農家も多く見られることから、機械導入、施設投資に代表されるような野菜に対する農協のビジョン・支援策を、農家に示していくことが必要になっていると言えよう。

表Ⅱ－8　農協の販売対応の評価・期待

農家番号	農協の販売対応の評価・期待
21	力を入れているように見えない、本精算後他農協と比較すると低い（3品以外）、販売の合併が必要、役員の考え方が古い
16	独自の販売先の確保を、共同購入地が荷物であり対策を
12	ずっと同じことで進歩がない、産直・スーパーとの提携の検討を 担当が変わり過ぎる、貯蔵保管施設が不十分
3	悪くはない
26	未了
2	全体の1割が系統外（ごぼう中心）、特に問題はない
18	市場にまかせきりでなく能動的販売を、規格外品を扱わな過ぎる
24	一生懸命やってくれている
6	何もやっていないという印象 検査で規格外品を出すだけでなく佐呂間のように工夫を
30	規格外の売り方がひどい（業者比較キャベツ）
1	小回りが利かない、売り方次第で価格は変わるので改善を 長期出荷可能な施設の建設を
23	組織が大きく小回りが利かない 全量集荷プール計算とは言うができない品目もある 個別事情の対応がとれない（玉ねぎ） 玉ねぎは出荷調整の経験あるが他の品目はない（農家側にも問題）
25	価格低迷時にも出荷指示で赤字の経験（かぼちゃ） 加工馬鈴しょカルビー以外の販売先を探さない、業者は情報をくれる このままでは良いもの業者悪いもの農協となる
28	見込みと精算の違い、市場情報活用した販売を積極的に ロット確保のため機械導入も、3品は農協もやりようがなかろう
19	合格点はやれない、市場研修不足、販売に力点を 長所がないと合併もできない、事業共同を、施設不足（玉ねぎ貯蔵）
14	農協まかせ（ゆり根）
10	物足りなく感じるが、農協がやれば農家もやらなくてはいけないのでこのままがよい
20	積極販売しか残されていない 選果場の見直し（古い、狭い、全体配置、料金）
4	よくやっていると思う、何でも農協がやるのは無理 品目を絞り農協のやる気で振興を
7	農協が最も信用できる（全量販売）、特に問題ないと思う
8	人参取り扱い希望がある、キャベツの別グループの動向懸念 機械導入が刺激になっている（キャベツ）
13	東京に人を派遣せよ、野菜振興は担当者の努力次第、1次加工の検討も
11	2次加工施設の検討を（ｅｘ．士幌）
22	これまでは市場出荷で終わりであったが消費者との交流が必要
9	畜産担当職員が少ない（連絡が取れないし、指導まで手が回らない）
5	時間なく未了（酪農）
17	乳量アンケートが1円拠出の基礎であった、正当なやり方でない（酪農家全体の不満である）

4．経営耕地の分散と拡大意向

(1) 分散の実態と評価

既にみたように、飛び地の存在が輪作的土地利用を制約している実態が見られた。農家の耕地の分散状況とそれに対する評価はどのようなものかを見てみよう。

表Ⅱ－9に農地の分散状況とその評価を示した。調査農家の経営耕地は2団地から10団地に分散しており、5団地以上が14戸と半数以上を占めている。このように団地数だけを見ると耕地の分散による農作業への影響が懸念されるが、調査農家の回答からは意外と不便に感じていないことがわかる。これは大きな特色と言えよう。

しかしながら、表によって、団地数ではなく団地の距離に着目すると状況は変わってくる。

圃場が本地から2～3kmの範囲にある農家は不便感が見られないのに対して、3kmを超えると不便感（24番、6番農家）が発生し、5kmを超える（16番、30番、8番、22番、9番、17番農家）と共通して不便感の指摘が見られるのである。また、本地の近くに位置する圃場が大半で、離れている圃場が僅かである場合には、比較的不便感の指摘が見られないようである。

分散による影響は圃場の距離だけでなく、小区画圃場、防除用水の確保といった土地の形状・投資の状況、すなわち、土地改良の進展状況とも関係している。23番、19番、20番農家の回答によって明らかであろう。

このように、現況の耕地分散の評価は団地数に現れる状況よりも、影響が少ないと見受けられるが、問題は、先に見た土地利用の実態とのギャップである。土地利用面では、多くの農家が輪作的土地利用に制約が見られたのであるが、農作業上では不便感の指摘が少ないのである。このことは、農家が飛び地であることによって、作物選択などで農作業上、負担のかからない作付け方式を採用している結果であると考えられるからである。

仮に、こうした調整が行われているとするならば、耕地分散に対する調査農家の評価は過小であり、小麦の収量低下や病害虫の発生に見られた土地利用上の諸問題は、耕地の分散と密接に関連していると言わざるを得ないであろう。

いずれにしろ、農地移動に際しては近隣でしかも団地的な移動が行われるように調整していくことが課題となるのである。

ところで、調査農家では借入による規模拡大が顕著に見られた。この借入について見ると、貸借関係は縁故を中心に行われており、このことが耕地の分散に拍車をかけていると考えられる。

土地利用を優先した農地移動の調整が求められるのである。

表Ⅱ－9　団地数・農地分散の実態と評価

農家番号	土地条件	団地数・農地分散の実態と評価
21	沖積	3団地、2km 以内なので不便に思わない、10-15 分で昼に帰れる距離はよい
16	沖積	20km先の共同地は作業開始まで1時間かかる
12	傾斜が1/3、泥炭、粘土	5団地、作業効率向上のためﾄﾗｯｸを2台にした
3	泥炭粘土	宅地回り10ha、飛び地5ha排水良く作りやすい
26	沖積、泥炭	4団地、1.5kmが最も遠く、特に不便はない
2	肥沃で水はけ良	1km 以内が大半、4km 先に3ha 特に不便に感じない
18	泥炭6、沖積4	4団地、5-600m以内
24	沖積	2団地、3-4km の5.6ha は機械の移動・防除用水に不便
6	粘土	5団地、不便に感じるのは3-4km の3.1ha
30	粘土、沖積、泥炭	4団地、不便で農委に言っているがどうにもならない、6kmに3.2ha
1	条件良好	家の回り8ha 、6カ所に12.5ha もっとも遠くて1.5km
23	沖積、一部泥炭	1km 以内大半、2km に1.5ha は多少不便（防除の水確保）
25	沖積、一部泥炭	6団地、自宅周辺18ha、2km に3ha 特に不便は感じない
28	洪積7、沖積3	3団地、0.8km 以内で不便に感じない
19	沖積大半	10団地、小区画圃場は仕事の効率が悪い（1ha 区画）
14	泥炭、粘土	5団地、2km 以内なので不便とは思わない
10	粘土質が多い	3団地、3km 先に2ha あるが特に不便はない
20	一部泥炭	6団地、分散は気にならないが、一圃場が小さいのが気になる（機械の性能）
4	泥炭	1km以内に全ての耕地、不便に思う距離ではない
7	・・	7団地、1.5km以内、特に不便と感じていない 自分はそれほど分散していない
8	砂地	6団地、佐呂間の土地は手間のかからない作物（車20分）
13	・・	6団地、交換分合が必要
11	粘土、泥炭	10団地、2km以内、防風林、沢地で集合できない
22	・・	9団地、2km以内なら不便は感じないが、遠いのはやはり不便（5km5ha、7km10ha）
9	洪積	9団地、分散は困る、移動に時間かかる、もっとも遠いところは15km
5	・・	4km 先に3ha 、後は1km 以内
17	条件悪い	10団地、町内の端と端なので不便

(2) 拡大の意向

こうした、耕地の分散状況とも関連する農家の経営耕地の拡大意向について、次に検討しよう。

表Ⅱ－１０によれば拡大意向が極めて強いことが特色である。これは調査農家が後継者をかかえる積極的農家群とみられることからすれば、当然とも言えよう。調査農家の中で現状維持を基本とすると回答したのは２５番、２８番、１４番、１１番、２２番農家の５戸であるが、現状維持で集約作物に移行すると回答したのは、既に５０ｈａ（うち借入地１２ｈａ）を保有する２２番農家だけであり、他の４戸は近くであれば拡大する（購入でなく借入とする農家もいる）意向を有しているのである。

拡大に関して特徴的な点は、機械能力を活かすとする動機と、近くの土地、特定の作物の生産可能地といった、当該農家にとっての土地条件が強調されていることである。

「現在保有している機械の能力を活かす」規模まで拡大したいと回答した農家は２６番、２４番、６番、１９番農家である。

「近くの土地」を拡大したいと回答した農家は２１番、２番、１８番、３０番、２５番、４番農家であり、４番農家に至っては「価格は二の次」とまで回答している。

逆に「距離は二の次」と回答したのは１番、１０番、８番農家であり、拡大に対する意向の強さを窺うことができよう。また２１番農家の「玉ねぎ」のできる土地の拡大意向、１２番、１４番農家の「ゆり根」のできる土地の拡大意向に代表されるように、農家の重点に据えようとする作物の生産可能地に購入意向を持っていることも特徴であろう。

こうした強い拡大意向の中で、留意すべき点も存在していよう。

第１は、農家の家族構成員間での拡大意向に対する違いが存在することである。３番農家に見られるように、後継者は拡大よりも野菜と考えているのに対して、経営主は購入で２０ｈａ規模（およそ５ｈａの拡大）を考えているのである。農家調査自体が経営主への聞き取り調査であるため他の農家で確認することはできないが、この傾向は全町アンケート調査の結果にも見られるのである。

アンケート調査（第Ｖ章参照）によれば、
「拡大したい」とする意向は経営主４８．７％、配偶者２４．１％、後継者３８．０％であり、「現状維持」とする意向は経営主４０．３％、配偶者６９．４％、後継者５８．０％である。

経営者の拡大意向の強さに比べて、配偶者、後継者は現状維持指向が強いのであり、拡大に際しては家族構成員間での話し合い、意思統一が必要であることを示していよう。

第２の留意点は、地域的な土地改良計画の必要性である。すでに小区画圃場の問題点については触れたが、農家の農地拡大意向は常呂町内のうち沖積地、泥炭地について見られるが、高台の重粘地に対しては敬遠される実態にある。１９番農家の回答に見られるように重粘地は土地改良投資が付随することが必要になろう。また６番農家も借入地であっても土地改良済みの土地を希望しているのである。

常呂町内の農地の有効活用を継続していこうとするならば、未整備地区への土地改良投資を計画的・継続的に進めていくことが求められよう。

表Ⅱ－１０　調査農家の拡大意向

農家番号	拡大意向と条件など
21	玉ねぎのできる土地2ha(近くないと玉ねぎできない) 玉ねぎなら40万円／10a 可能
16	10ha拡大（近隣）、限界30万円（借地2-3 万円）
12	ゆり根に適した畑の拡大、5ha 、限度30万円（借地2 万円）
3	息子：借金するなら野菜、父：20ha規模に（購入）
26	機械能力見合いの20haに、高収益作物が見当たらないので
2	25haにしたい、よい土地条件で自宅近く、40万円
18	近くであれば拡大したい、親戚の売買で買えない
24	提外地をなんとかしたい、機械の能力はある
6	せめて20haにしたい（機械体系不変で可能） 土地改良済みの土地を借りたい（2-3kmが限度）
30	近くであれば拡大、黙っていても出てくる可能性
1	採算が合えば5ha 拡大し30ha規模にしたい、できれば購入 離れていても一般畑作物できればよい
23	購入では40～50万円は覚悟、土地条件次第で購入か野菜の方向を選択する
25	基本は現状維持、野菜増で4 年輪作 近くで3ha 以上の団地であれば購入（借入地返還）
28	現状でよい、拡大すると野菜が入らない、拡大はしても5ha
19	30ha（機械能力ある）、重粘はきつい（土地改良負担込みで20万円）
14	ゆり根可能な泥炭地がほしい、購入、大規模にするつもりはない
10	労力的にも5ha拡大可能、飛び地でも拡大したい （条件の違いで危険分散になる）、農委に依頼済み
20	早急に2ha 拡大し輪作の確立、中期的には5ha 、借地 2万なら購入が有利
4	近くであれば価格は二の次（1-2km 購入） 2人で30haまでやれると思う
7	40haまで購入（地価低下）、ｽｰﾊﾟｰL の活用
8	息子：拡大意欲ある、距離より土地条件
13	目標50ha（緑肥休閑10ha）、25万円希望、現状では借入
11	現状維持、借地料は高いので購入の方がﾒﾘｯﾄ
22	現状維持で集約作物に重点を（玉ねぎ増）
9	飼料畑の拡大で増頭したい、10年目標でﾌﾘｰｽﾄｰﾙ
5	出荷乳量を350tから400tにしたい
17	時間なく未了

5．機械の共同利用状況と受委託の意向

(1) 共同利用の実態と評価

次に、機械の共同利用の実態と今後の意向について検討しよう。

先にみたように保有機械の能力まで経営耕地規模を拡大しようという意向が存在しており（これまでの網走地域は機械の共同利用が特徴であったが）、この機械保有・利用のあり方如何によって、規模拡大の動向や作物導入が変化してくると考えられるからである。

表Ⅱ－１１に機械の共同利用状況を共同所有し共同作業を行っている農作業名で示し、さらに機械の共同利用・共同作業の意向を示した。共同作業は小麦、てん菜の収穫作業、

玉ねぎの収穫機を中心に見られるが、個別所有・個別作業が増加していると見ることができる。

２１番農家は玉ねぎの作付け増によって個別化が進展、３番農家は適期作業・集荷指定日により個別化、２番農家は適期作業と農家間の処理面積の相違により個別化、１６番、１０番農家は自分の判断だけでやりたいなどと回答しており、機械の個別所有・個別作業が進展していることを窺うことができるのである。

アンケート調査によって共同に関する意向をみると、現状よりも今後共同関係を充実させたいとするのは、技術交流・試験研究・経営分析などである。他方、農作業面では調製・出荷に関しては今後強化したい意向が強いが、収穫、育苗、耕起・播種などの共同については現状よりも低い回答となっている（第Ⅴ章参照）。

こうした個別化の進展は、多くの農家で確認できることであるが、一様に個別化の進展を肯定しているわけではない。小麦の共同作業は当然にしても、２６番、２４番、２３番、２５番、１９番、１４番、２９番、２２番農家は機械の共同所有・共同作業を今後とも継続していきたいと回答している。また、６番、３０番、２８番、１３番農家はてん菜だけは共同を継続したいとしている。調査農家は野菜作などに積極的に取り組んでいる農家群であったが、実に半数近くの農家が何らかの共同作業を継続していきたいと考えているのである。

これら農家は、共同作業継続の理由として、経費の負担問題とてん菜収穫の組作業の必要性を挙げている。中でも２１番農家は、作業をやってもらえるのなら機械の購入費負担が平等割りであっても共同関係を継続したいとする回答を行っている。

常呂町における機械の共同所有・共同作業は、北見地区の農家がそうであるように、近隣の気の合う農家同士が数戸で組織しており、機械によっては共同の相手が異なるなどきわめて柔軟な共同関係である。その分、作業の調整などに困難さを伴う面もあると考えられるが、逆に柔軟にも対応できる側面も持ち合わせていよう。農家自身が意識しているように経費の節減のためにも機械の共同利用関係を振興すべきであると考える。

⑵ 受委託の意向

以上見てきたような共同関係の継続と共に留意すべき点は、農作業の受委託に関する検討である。受委託関係の意向を示したのが表Ⅱ－１２である。

受託については、労力上やれないとする農家（２１番、２３番、２８番、１０番、４番農家）、引き受ける農家・組織がいないとする農家（１８番、１１番農家）、委託に出す農家がいないとする農家（１４番、８番、１３番農家）が存在している。

他方、委託については、てん菜作業などに委託希望を有する農家が玉ねぎ作付農家を中心に４戸（２１番、１６番、２３番、１９番農家）、検討が必要であると考える農家が４戸（２０番、７番、１３番、９番農家）、料金次第とする４番農家、ヘルパーに期待という１７番農家を加えると１０戸の農家が、農作業を委託する組織の検討・設立を期待しているのである。

農作業受託組織は、直ちに設立できるものではないと考えられるが、野菜作の振興を進め、さらに機械や農作業の個別化が進行するなかでは中長期的に検討していかなければならない課題であろう。

先にふれたアンケートによって労働負担感をみると、

	経営主	配偶者	後継者
非常にきつい	18.2%	14.2%	14.3%
ややきつい	40.2	45.5	38.8

となっている。非常にきつい、ややきついと回答している割合が過半を超えており、何らかの対策が求められるゆえんである。また、この労働負担感からすれば先の拡大指向の違いは労働負担感の問題ではないと考えることができよう（第Ｖ章参照）。

表Ⅱ－１１　機械の共同所有・共同作業の実態と意向

農家番号	機械の共同所有・共同作業の実態と意向 作業名表記は共同所有・作業、機械名表記は共同所有のみ
21	麦、てん菜播種、玉ねぎ収穫機　玉ねぎ作付け増により個別化が進行 人手不足てん菜継続希望
16	麦のみ　自由にやれる農業の長所、個々の条件の相違
12	麦のみ 受託：なし、委託：今後てん菜収穫を希望
3	てん菜移植、麦、個人にしたい（適期作業、集荷指定日の競合）
26	てん菜播種移植収穫、薯播種収穫、麦 継続希望（労力、経費面）、高齢化の進展とともに重要
2	麦のみ、共同は考えられない（適期作業、処理面積の相違）
18	てん菜移植収穫、麦　防除個人希望
24	てん菜移植収穫、麦、玉ねぎ収穫機 共同相手が違うので調整難しいが継続希望
6	てん菜移植収穫、ｷｬﾍﾞﾂ移植収穫、ﾄﾗｸﾀｰ　野菜で収穫作業競合 （てん菜は継続希望）
30	てん菜移植収穫、薯収穫、麦、玉ねぎ移植収穫機 玉ねぎは個人になるが組作業上てん菜は必要
1	未了
23	てん菜播種移植収穫、薯収穫、麦、玉ねぎ収穫機 調整が難しいが継続希望
25	薯播種以外共同所有共同作業　継続希望
28	てん菜移植収穫、薯播種収穫、麦、ｷｬﾍﾞﾂ移植 相手が離農しても作業をやるならやってもらう
19	てん菜移植収穫、玉ねぎ収穫、麦　ｺｽﾄ面で共同継続希望
14	てん菜ＰＰ土詰、麦　共同所有個人作業を希望（やりたい時、人間関係）
10	麦のみ　使いたいときに使う方針
20	麦、ｷｬﾍﾞﾂ播種・移植機　機械投資負担から継続希望
4	麦のみ、ｺﾝﾄﾗｸﾀは必要
7	ﾄﾗｸﾀｰ、てん菜移植・収穫、麦
8	てん菜移植収穫、食用薯ﾊｰﾍﾞｽﾀｰ、麦　野菜導入で共同に限界
13	麦、ごぼう播種　ｺｽﾄ低下にはてん菜共同
11	麦のみ　高台雨で作業が遅れるので共同が欲しい 面積差があり無理か
22	ﾄﾗｸﾀｰ、てん菜機械個人共同作業、薯収穫機、麦
9	てん菜移植収穫、牧草、ﾃﾞﾝﾄｺｰﾝ、てん菜の作付けをやめ抜ける 飼料は不可欠
5	麦、牧草、ﾃﾞﾝﾄｺｰﾝ
17	てん菜移植、酪農と競合個別を検討

表Ⅱ－１２　受委託の意向

農家番号	作業受委託の意向
21	受託：労力上やれない 委託：てん菜に希望、機械負担共同作業委託も検討
16	受委託は考えていない、受託より賃貸による拡大
12	受託：なし、委託：今後てん菜収穫を希望
3	受託：なし、委託：面積小
26	受委託：未了
2	受託：てん菜 ﾊｰﾍﾞｽﾀｰ、委託：現面積ではなし
18	受託：する人がいない 委託：まかせたいものがない、採算がとれないのでは
24	受託：なし、委託：友人に依頼することはある
6	受委託：無理、農協に力もない
30	受託：現状ではできない、委託：雇用斡旋を希望
1	受委託希望なし
23	受託：やれない 委託：てん菜・薯収穫など比較的単純な作業に可能性（玉ねぎの増加）
25	受委託：現在はなし
28	受託：やれない、委託：価格変動を考えると委託できない
19	受託：ない、委託：野菜が増加すれば麦、てん菜に可能性
14	受託：やっても金にならない、頼む人もいない 委託：町、農協も金がない
10	受委託なし、労力に見合った作付けを実施
20	受委託：繁忙傾向にあり検討必要
4	受託：機械は余裕労力なし、委託：料金次第
7	受託：なし、委託：現在はないが民間会社を希望
8	受託：委託農家がいない、委託：本当の企業でないとやれない
13	受託：頼む人がいない、受託：ｺﾝﾄﾗｸﾀにやってほしい （40-50ha は2人でできない）
11	受託：組織がない、委託：難しい
22	受託：機械のない人の分を実施、その他受委託の希望なし 委託：希望者もいない
9	受託：なし、委託：民間ｺﾝﾄﾗｸﾀ設立希望
5	受委託考えていない
17	酪農ﾍﾙﾊﾟｰに期待

6．農業生産振興の課題

調査農家は積極的な取り組みを行っている農家群と考えられたが、その通り、野菜生産に取り組みながらも既存の畑作3品の土地利用にも留意を払い、機械の共同利用の長所も理解し、しかも積極的な拡大指向を有する農家であった。

問題となるのは、こうした農家で見られた積極的な取り組みの力が、結集せずに分散していることであり、各種の取り組みの「力を結集」することが早急に求められよう。

力の分散は、野菜作振興に顕著に現れている。農協の販売対応を事例にとれば、農家サイドは農協の販売対応に期待を寄せているのであるが、現実の市場での販売となれば、品質によって大きく価格差が発生するのであり、価格をめぐる農家と農協の言い分の違いとなって現れている。

農家サイドには作物の品質向上の取り組みが要請されるし、農協には安定した価格形成の努力が要請されるのであるが、現況ではこの両者を繋ぐ取り組みに弱点を有しているのである。

これは農協だけでなく、同一作物をめぐる農家の間にも見られる。詳述は避けるが、人参やキャベツの取り組みがそれを示していよう。こうした農家同士、農協と農家との意向をめぐるすれ違いは、機械の共同利用にも見られるし、農地移動の結果としての分散状況にも見られる。さらには、拡大をめぐる家族員間の意向の違いにも見られたのである。

産地形成には、取り組みに対する主体性の形成（作物別生産者組織の役割）、市場対応の確立（販売対策の組織）、推進・実行を含む計画性の確立（農協・市町村などの計画・条件整備）が不可欠であり、それら相互間の合意形成、信頼性の醸成が必要となろう。

この産地形成の条件は、何も新規作物とみられる野菜作に限ったことではない。既存の普通畑作物においても、“常呂町産”という統括された合意がなければ販売戦略には繋がらないのである。生産サイドと販売、振興サイドとの合意作りが求められよう。

野菜導入が進行しつつある現況においても、普通畑作物は多くの農家の収入・所得の中軸であって、他町村より“一歩先ゆく”取り組みが求められるのである。

こうした条件からすれば、常呂町における力の分散状況は、早急に改善される必要があろう。このすれ違いの状況を解消し、力の結集をはかるためには、振興対策において、当面の取り組み、中期的な取り組み、長期的な取り組みに区分した計画を示すことが必要であると考えられる。

作物導入に関わる点、機械導入面、農地移動・土地改良面について、調査結果をもとに一例を示すと以下のような点を挙げることができる。叩き台としていただければ幸いである。

＜当面の取り組み＞

作物　野菜の機械に関する助成、生産部会の組織化
　　　土地条件を考慮した新規作物の検討、農協間事業協同の検討
　　　普通畑作物の地力・土地利用対策（輪作、緑肥・堆肥など）
　　　所得比較による作物の見直し・経営分析

機械　てん菜、馬鈴しょを中心とした受託の可能性検討、共同利用への助成

土地　農地移動の基本的考え方の検討、緑肥導入の徹底、堆肥調達の仲介

＜中期の取り組み＞

作物　選果・貯蔵施設の建設、農協間事業協同の実現
　　　「常呂式」土地利用方式（輪作）の確立

機械　てん菜、馬鈴しょの受託事業への取り組み

土地　３ｋｍ以内の農地移動の実現、再貸借、圃場区画の整備

＜長期の取り組み＞

作物　産地の確立（常呂ブランド）

機械　受託組織の実現

土地　交換分合、町内の土地条件の差の解消

第Ⅲ章　働きやすく暮らしやすい農家生活をめざして

－ＪＡところフレッシュミセス対象アンケート調査結果を中心に－

１．フレッシュミセス対象アンケート調査の実施

農家生活をより豊かなものにしていくことは、その地域で農業を営み、生活しているすべての人々の課題である。言うまでもないが、生活の問題はイコール女性問題ではない。女性のみが生活問題に取り組んで解決しうるほど、課題は小さくない。

生産第一主義の考えに深く拘束されている経営主（多くは男性である）の頭をどう変えるか、生活を重視した農業のあり方をどう追求するかを検討することによって、生活上の課題は大きく前進するであろう。

その時大切なことは、農業の労働力として期待され、かつ家事や育児、高齢者の介護などの主戦力である女性の意向が反映されることである。常呂町の農家の場合、農業者として働く若い主婦が、生き生きと農業に従事し、農家の暮らしを楽しめる環境作りが大切なのである。

以上の理由から、常呂町のより豊かな農村生活を方向づける上では、農業に従事している若い世代の女性が感じている生活実態や、彼女らの意向を把握する必要があると考えた。

そこで、ＪＡところフレッシュミセスの会員・５０名を対象にしたアンケート調査を、１９９５年１０月に実施し、その結果分析を基に、『働きやすく暮らしやすい』常呂町の農家生活を展望したい。回収率は９６％（５０名中４８名）であった。

回答者の平均年齢は３０．９歳、出身地は常呂町内が半数を占め、網走管内を含めると８５％の回答者が地元出身者である。実家の職業は農業が１７名、サラリーマンが９名、漁業が８名である（農業・漁業以外の自営業３、その他１０、回答なし１）。

結婚前に働いたことがあると回答した人は４５名で、回答者の９４％が職歴を持っている。平均勤続年数は４．８年、その職種は会社員、農協職員、看護婦、保健婦、保母、自治体職員、教員など多岐にわたる。

家族数は、「７人以上の家族である」と回答した人が２１名、「６人家族である」と回答した人が１３名おり、殆どの回答者の家庭は多世代家族である。

２．家計管理と女性の経営参加について

年間の『家計費』について、「担当していないのでわからない」という回答が最も多く４８名中２１名を占める。２００万円代が１１名、３００万円代が７名、２００万円未満が６名、６００万円以上が１名である。家計簿の記帳率は３３％（４８名中１６名）である。

若妻の多くは家計管理の主たる責任者とはなっておらず、夫やその両親が家計の管理をしているケースが多い。

「自由に使えるお金を持っている」若妻は、小遣いとしてもらっている人（１８名）、労働報酬としてもらっている人（９名）を合せて２７名である。いっぽう、もらっていない人や自由に使えるお金が足りない人がどうしているかは、「家計費の中から使う」と回答した人が１８名、「独身時代の貯金を使う」人が１１名、「我慢する」「実家に支援してもらう」人が各２名となっている。

家計管理をしている回答者の場合、自分の裁量で家計費の中から自由になるお金を工面することが可能ではあるが、直接家計管理に携わっておらず、小遣いや労働報酬の金額が少額の場合は、独身時代の貯金を使ったり、我慢したり、実家に支援してもらうしかないのである。

なお、もらっている労働報酬の金額は、月額５５，０００円の人から１４０，０００円まで幅がある。

『女性の経営参加』はどうあるべきかという質問に対して、「積極的に参加すべきである」「頼まれれば参加してもよい」と答えた人が各１７名おり、合わせて７割の回答者が経営参加の意向をもっている。「経営主（夫）に任せるべき」（６名）、「女性は家事に専念した方がよい」（２名）という意見は少数派である。また、「子どもが小さい間は家事と育児に専念したい」「家事のみに専念するよりはある程度経営参加した方がよいが、体がつらくなるほどすべきではない」という意見を添えた回答者もいる。様々な働き方の選択肢があり、家族や本人の希望を聞きながら決めていくことが大切であろう。

人は誰しも、また農業に限らずどんな職業においても、自分の労働に対して正当な評価を得たいと思う。農作業に加えて家事、育児を担当している若い世代の意欲が損なわれないよう家族内の話し合いが必要である。

３．農家の食生活の現状

『食事の支度の担当者』は、「回答者本人と母親の二人」が３０名で最も多く、「回答者本人」が１３名、「母」が５名となっており、どの家庭も女性が食事の支度をしている。

自家用の野菜類を、「年間通してなるべく自分の家で栽培したものを用いている」と回答した人は２９名、「夏の間は自分の家で栽培したものを用いているが、冬は購入してい

る」人は１９名で、調査したすべての家庭が自分の家で栽培した野菜類を活用している。

『農薬の使い方』について、出荷用と自家用を区別しているかどうかという質問に対して、「自家用の野菜にはなるべく農薬は使わないようにしている」人は３８名と断然多い。「自家用も出荷用も同じように農薬を使っている」人は４名である。安全な食料を自らの食卓にのせたいという姿勢が見られる。

『自家用生産物の利用』については表Ⅲ－１で示した。９割以上の回答者が利用している野菜類は、にんじん、トマト、なす、きゅうり、大根、かぼちゃ、アスパラガス、ピーマン、キャベツ、ねぎである。８割以上の回答者が利用している野菜類は、レタス、はくさい、じゃがいも、ミニトマトである。漬物の材料になるものや越冬野菜、貯蔵野菜などが多い。

最も多種類の自家用生産物を利用していた回答者は、花豆、とら豆などを含めて４３種類の野菜や果実を利用している。平均すると１戸あたり２６種類の自家用生産物を利用している。

さらに、それらを用いて加工食品なども作っている。自家用野菜を利用して作る加工食品は、たくあんや粕漬けなどの漬物が最も多く（４５名）、続いて味噌（２１名）や蒸しパン（１６名）などである。また酪農家では、牛乳豆腐、アイスクリーム、お菓子類など牛乳を使った料理が作られている（表Ⅲ－２参照）。回答者が幼児をもつ世代のせいか、ドーナツやケーキ、クッキーなどのおやつ作りに取り組んでいる。

いっぽう以前作っていたが、現在は作っていない手作りの加工食品は、味噌（９名）、納豆（５名）、うどん（４名）、豆腐（４名）などである。その理由は、「面倒だから」（１２名）「買った方が美味しいから」（６名）「買った方が安いから」（４名）となっている。

市販の加工食品も利用されている。冷凍食品やレトルト食品、インスタント食品など、よく購入する食品を表Ⅲ－３に示した。カレーやシチューのルー、袋入りインスタントラーメン、冷凍コロッケ、冷凍ハンバーグなどの利用が多い。野菜や果実など多くの種類の自家用生産物を日常の食生活に取り入れているものの、市販の調理済み加工食品や調味料にも頼らざるを得ない食生活である。

また、よく作る料理名を、お客さんをもてなす時、家族や親戚がそろった時、普段の夕食時についてそれぞれ３つ記入してもらったところ、表Ⅲ－４のような結果となった。

提示された料理群から選択するのではなく、自分のよく作る料理を思い出して記入することは大変難しい。有り合わせの材料で適当に調理したり、「いろいろ」と「あるもの」で済ませることが多いのが日常だからである。

しかし、この難問に回答してくれた人は４８名中４２名であり、積極的に食事作りがなされ、食事に対しての関心も強いという印象を受ける。お客さんをもてなす時によく作る料理は、寿司類、ジンギスカン、鍋物、焼き肉などが上位を占める。

また、チャンチャン焼き、ホタテ料理、鮭料理など、魚介類が手軽に入手できる土地柄を反映する料理も挙げられている。家族や親戚がそろった時によく作る料理は、お客さんをもてなす時によく作る料理とほぼ同様であるが、カレーライス、煮物、エビチリなど母親の味を期待している料理が挙がっている。

普段の食事（夕食）では、焼き魚、煮魚、カレーライスなどあまり手がかからない料理

が上位にある。また、めん類を夕食によく作ると回答した人が9名いる。

忙しい生活の中においても、自分の家で生産される野菜類を利用し農家ならではの食生活が営まれている。しかし、身近にある豊富な材料を加工し、保存するという有効な活用の仕方については、まだ追求の可能性は十分残されている。

表Ⅲ－1　自家用生産物の利用状況〔複数回答〕

にんじん　トマト　なす　きゅうり　大根	各45
かぼちゃ　アスパラガス　ピーマン　キャベツ　ねぎ	各43
レタス　はくさい	各41
じゃがいも　ミニトマト	各39
ほうれんそう　にら	各37
スィートコーン　たまねぎ	各36
しそ	35
メロン	34
いちご	33
ブロッコリー	32
すいか	31
なんばん	30
さやえんどう	23
いんげん豆　小豆	各22
枝豆	20
三つ葉　大豆	各18
ごぼう	17
カリフラワー　ささげ	各16
パセリ	15
春菊	14
にんにく　ぶどう	各13
白かぶ	12
長いも	11
二十日大根　生しいたけ	各10
セロリ	8
さくらんぼ	7
らっきょう	6
卵	4
牛乳　花豆　そら豆　りんご　モロヘイヤ　さつまいも かんぴょう	各 3
鶏肉	1

（数字は回答者数）

表Ⅲ－２　現在作っている手づくり加工品〔複数回答〕　　（数字は回答者数）

漬物	４５	たくあん（32）　粕漬け（20）　三升漬け（９） にしん漬け（３）キュウリ、聖護院だいこん、 かぼちゃ、はくさい、一夜漬け、飯ずし（各１）
味噌	２１	
蒸しパン	１６	
梅酒	１５	
梅干し	１２	
ジャム	１０	イチゴ、ぶどう、ルバーブ
お菓子類	１０	ミルクゼリー、ドーナツ、ホットケーキ、クッキー、 シュークリーム、ケーキ、ポテトチップス、羊羹、 揚げいも、あんまん、かぼちゃ団子、いも団子
豆腐　パン	各９	
そば　うどん	各７	
しそジュース らっきょう 牛乳豆腐	各５	
アイスクリーム	４	
トマトジュース トマトケチャップ 山ぶどう酒	各３	
納豆　ヨーグルト にんじんジュース 山ぶどうジュース トマトソース こんにゃく	各１	

表Ⅲ－3　よく購入する市販の加工食品〔複数回答〕

冷凍食品	
コロッケ	24
ハンバーグ	22
ギョウザ	20
フライ類	11
しゅうまい	7
チキンナゲット	1
冷凍食品全般	1

レトルト食品	
麻婆豆腐の素	21
カレー	8
ハンバーグ	7
麻婆春雨	1
丼物の具	1
中華の素	1

インスタント食品	
袋入りラーメン	35
カップめん	18
粉末みそ汁	3

調味料類	
カレールー	44
シチューのルー	38
化学調味料	33
ちらしずしの素	3
つゆの素	1
調味料類全般	1

嗜好飲料	
ｲﾝｽﾀﾝﾄｺｰﾋｰ	34
缶コーヒー	33
缶入りジュース	30
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙのジュース	21
缶入りお茶	13
紅茶ティーパック	8
ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙお茶	8
缶入り紅茶	1

（数字は回答者数）

表Ⅲ－4　よく作る料理名

お客さんをもてなす時	
寿司類	24
ジンギスカン	16
鍋物、焼き肉	各13
すき焼き	7
揚げ物	5
焼き魚、煮魚	
刺身	各 4
オードブル	
五目ごはん	
チャンチャン焼き	
シャブシャブ	
ホタテ料理	各 2
さけ料理	1

家族や親戚がそろった時	
寿司類	21
焼き肉	15
ジンギスカン	13
鍋物	12
すき焼き	7
揚げ物	
カレーライス	各 6
刺身	4
チャンチャン焼き	
五目ごはん	各 3
オードブル　煮物	各 2
親子丼、エビチリ	
魚料理、茶碗蒸し	
赤飯	各 1

普段の食事（夕食）	
焼き魚、煮魚	各22
カレーライス	21
揚げ物、めん類	各 9
いため物	7
丼物	5
煮物、シチュー	各 4
ジンギスカン	3
グラタン、酢の物	
肉じゃが、野菜料理	各 2
ロールキャベツ	
ハンバーグ	
ぎょうざ、お好み焼き	
味噌汁、納豆	
野菜あんかけ	
炊き込みごはん	
いもの煮物	
ちらしずし	各 1

（数字は回答者数）

4．住生活の課題

住宅を新築・増改築してからどれくらいの年数が経っているか・・・・・・・・・・、５年以内の住宅に暮らしている回答者は５名、６年から１０年以内は８名、１１年から１５年以内も８名、１６年から２０年以内が９名、２１年から２５年以内が２名、２６年以上が６名、無回答者が１０名である。

『現在の親との住まい方と将来の希望』についての調査結果を表Ⅲ－５に示した。
現在の親との住まい方は、同居型（寝室以外はすべて共有）が最も多く（３５名）、次いで一部独立型（居間・寝室が独立し、玄関・台所・トイレなどが一部共有）が１０名、住み分け型（同じ棟で世代別に住み分ける）が１名、その他（居間・寝室・トイレ・洗面所以外が共有）が１名である。
いっぽう将来の希望については、一部独立型と住み分け型が各１４名、別居型が１１名で、同居型の７名を大きく上回っている。

現在の住宅に関する具体的な『不便さや希望』は、「お風呂をユニットバスにしたい」（２０名）、「シャワーをつけたい」（３名）など住宅の老朽化に伴う改善内容や、「子ども部屋が欲しい」（２０名）、「自分の部屋が欲しい」（６名）など、家族が増えて狭くなってきた不便さが挙げられている。さらに「台所を別にしたい」（１３名）、「出入り口を別にしたい」（１０名）、「トイレを別にしたい」（７名）、「電話（切り換えを含む）をもう１台取り付けたい」（７名）など、親との住まい方に距離をとりたいという希望が見られる。また、トイレの水洗化を希望する人も多い（１９名）。

どんな住まい方をしたいか、家庭内での協議をすすめ、快適な生活空間をつくる必要があろう。

表Ⅲ－５　現在の親との住まい方と将来の希望

	現　　在	将来の希望
同居型（寝室以外はすべて共有）	３５	７
一部独立型 （居間・寝室が独立し、 玄関・台所・トイレ等が一部共有）	１０	１４
住み分け型（同じ棟で世代別に住み分ける）	１	１４
別居型（同じ敷地内または敷地外で別棟）	０	１１
その他 （居間・寝室・トイレ・洗面所以外共有）	１	０
無回答	１	２

（数字は回答者数）

5．健康問題

回答者の、この１年間の『健康状態』について、「時々薬を飲んでいる」人が２１名、「通院したことがある」人が１５名、「入院したことがある」人が５名であり、「病気で医者にかかったことはない」人の１３名に比べてはるかに多くなっている。

この１年間の持続する自覚症状として、肩こり、腰痛、頭痛、イライラするなどが上位を占め（表Ⅲ－６参照）、決して健康とは言いがたい症状のある回答者が多い。特に、回答者が平均年齢３１歳という若い世代であることを考えれば、このような状況にあることは、後で述べる休日の取り方との関連においても軽視できないことである。

さらに、定期的に健康診断を受診している人は７名で全体の１５％に満たない。健康診断を受けない理由は「健康だから」（１４名）、「特に悪いところはないから」（１名）という理由を除くと、「面倒だから」（１３名）、「時間がないから」（１０名）、「お金がかかるから」（６名）などである。

『自宅療養中または入院中の家族がいるか』どうかという問では、「いる」と回答した人が５名おり、病人はいずれも夫側の祖父母で、自宅で療養している人はいない。病院に入院している人は４名、老人ホームで療養している人は１名で、主として介護しているのは、母（４名）と祖母（１名）である。回答者が病人の介護に直接関わっている人は現在はいないが、将来的にもしも、家族に介護を必要とする人が出れば、その面倒は女性の肩にかかってくる。若いうちから元気に働けるように健康に留意する必要は言うまでもない。

『健康に暮らすために、日頃気をつけていること』が「ある」と回答した人は１８名、「ない」人は２６名、無回答は４名である。日頃、「健康に暮らすために気をつけていることがない」人が半数以上である。自由記入してもらった『健康に暮らすために日頃気をつけていること』は、①野菜を多く食べるようにしている、②添加物のないもの、③味付けを薄くする、④なるべく市販の加工食品をとらないようにする、など食生活に関するものが多い。また、⑤無理せず明るく暮らす、⑥疲れたら休む、⑦規則正しい生活、などを挙げている人もいる。

健康問題については、深刻な問題としての受け止め方はなされていないが、過労にならないような働き方、暮らし方が求められる。

また、常呂町の場合、脳血管疾患の死亡率が群を抜いて高いが、その原因については分かっていない。地域的な特徴がもしあるとすれば、地域全体としての健康活動も進めていく必要があろう。

表Ⅲ－６　この１年間の持続する自覚症状〔複数回答〕

肩がこる　　腰が痛い	各２１
頭痛がする　イライラする	各１５
疲れやすい	１２
手足の冷え	１１
胃腸の調子が悪い	8
目が疲れる	6
めまいがする	4
息切れがする	2
立ちくらみ　手のしびれ　食欲がない 眠れない　集中力が落ちた	各１

（数字は回答者数）

６．休日の取り方と余暇・レジャー

『自分のための趣味や娯楽の時間が取れているか』どうか、農繁期と農閑期それぞれについて、回答してもらった結果が表Ⅲ－７である。農繁期に自分のための趣味や娯楽の時間が取れていないと回答した３３名のうち、１７名は農閑期になっても自分のための趣味や娯楽の時間が取れていない。

取れていない理由の最も多いものは、「子育てが大変だから」（１５名）であり、次いで「農作業が忙しいから」（１４名）、「家事が忙しいから」（６名）、「お金がかかるから」（５名）となっている。

自分のための趣味や娯楽の時間が取れている人は、読書やテレビ・ビデオ観賞（各１０名）、旅行やドライブ（各９名）、カラオケ（７名）などに使っている。『自分のために

趣味や娯楽の時間が取れるとすれば、どんなことがしたいか』という質問に対して、旅行が３２名と第２位のスキー（１６名）を大きく離している（表Ⅲ－８参照）。何かしたいという要求を持っているにもかかわらず、実現不可能な現実をかかえている。

『自分が必要な時に農作業を休むことができるか』どうかという質問に対して、「時期による」と回答した人が２７名と最も多く、次いで「できない」人が９名、「できる」人、無回答が各６名である。

『農休日』を作った方がいいと思うかという質問では、「農休日はあった方がいいと思う」人は２４名、「取り立てて必要がない、農閑期や雨の日が農休日である」と回答した人は１７名、「農休日を作らなくても自由に休めるので必要ない」と回答した人は僅か２名であった。

農休日はあった方がいいと思っている人２４名のうち、２週間に１回が１０名、１週間に１回が８名、１カ月に１回が５名、３週間に１回が１名と農休日を希望している。

農休日を取るためには『誰の理解が必要か』という問では、「夫」が２７名、「母」が２２名、「父」が１８名、「地域の了解」が１３名となっている。複数回答可なので、すべての選択肢に○印をつける回答者もおり、農休日を取るためのハードルは高いと言わざるを得ない。

自分が休みたい時に自由に休むことができず、ましてや、自分のための趣味や娯楽の時間など到底望めないというのが、農家の若い主婦の実態である。敢えて農休日を設定しなくても、休みたい時に自由に休めるのが農業の良さでもあると思うが、周囲に気がねし休みたくても休めない状況にある回答者らの存在を考えると、農休日を地域全体の了解の下に設定していくことは急務と思われる。

表Ⅲ－７　自分のための趣味・娯楽の時間について

	夏の間（農繁期）	冬の間（農閑期）
取れていない	３３	１７
取れている	１２	２８
無回答	３	３

（数字は回答者数）

表Ⅲ－８　自分のために趣味や娯楽の時間が取れるとすればやってみたいこと〔複数回答〕

旅行	３２
スキー	１６
ドライブ	１５
映画観賞	１２
水泳　カラオケ　パチンコ	各１１
料理　手芸	各１０
テニス　読書	各　８
ミニバレー	７
編み物　音楽・美術鑑賞	各　６
エアロビクス　テレビ・ビデオ観賞	各　５
茶道・華道　ビデオ撮影	各　３
社交ダンス	２
写真撮影　カーリング　園芸 パークゴルフ　ジョギング	各　１

（数字は回答者数）

7．今後の課題

ＪＡところフレッシュミセスたちは、常呂町農業の担い手であり、また農家の主婦として家事や育児をこなしている。農業以外の職歴をもつ彼女らが、農業者を配偶者とすることによって、自らもまた農業者になったわけである。
その彼女らが「常呂町で農業をして良かった」と思い、農業以外の職歴をもつ若い世代が彼女らの暮らしぶりを見て「常呂町で農業をしたい」と思う、そういう農家の暮らしができることが望まれる。

しかし、以上の調査結果を見る限りにおいて、数多くの課題が山積している。生活問題は基本的には各家庭の問題でもあるが、「働きやすく暮らしやすい」ように変えていこうとする時、地域全体の課題として取り組み、支援していくことが必要となってくる。

一つは、「農休日の設定」である。農繁期にまったく休めないという状況下にある人が、いきなり週に１回の農休日は困難である。
少しずつ定着していくような取り組みや意識改革が必要である。
また、農休日にはかえって家事で忙しくなった、ということにならないように、女性の負担を軽減する配慮が男性にも求められるであろう。

二つめは、常呂町の農家の暮らしをより豊かにしていくために農業センター（仮称：平成９年開設予定）をいかに活用しやすいものにし、どう活用していくかという課題である。
常呂町は野菜や畑作物の産地であるがゆえに、自家用の野菜類、果実類もまた多くの種類作っている。
先にみてきたように、常呂町の農家は、農家の特性を生かした食生活の実現を心がけており、農業センターを有効に活用しうる豊富な自家用の生産物と若い世代の意欲がある。例えば、殆どの家庭で作っているトマトを持ち寄り、ジュースやソース、ケチャップなどに加工することができる。
センターをグループで利用し、家庭内では加工できない食品や加工しづらい食品などを作ることができれば、おいしく安全でしかも経済的な加工食品を食生活に取り入れることができ、しかも地域住民との交流も図ることができよう。
効率的な施設・器具の整備、運営の仕方について関係機関は利用予定者の意見に耳を傾け、利用者が利用しやすい施設を作らなければならない。
北海道内の先進事例に学ぶこともまた重要であろう。

三つめに、健康の課題が挙げられる。健康診断の受診率を上げていくような対策を講じ、病気の早期発見、早期治療を可能にすることが大切である。
また、生活改善上の悩みのなかで、多くの回答者が町内に小児科の医師を求めている。子どもが病気になった際、夏・冬通して北見まで通院するのは大変である。
病気になった時でも安心して生活ができる医療体制の充実が求められる。

第Ⅳ章　常呂町農協の販売事業実績の特徴と今後の戦略目標

1．農畜産物販売額の動向

常呂町農協取扱いの農畜産物販売額は、１９９４年度４８億６千万円弱で、１９８６年当時の５０億円弱の水準からは微減もしくは停滞の傾向がみられるが、ほぼ４０億円台後半の販売額での推移をしている。

これを農産、畜産の別にみると農産物の販売額増加傾向と、畜産物の減退が顕著になってきている（表Ⅳ－１参照）。

表Ⅳ－１　ＪＡところの農畜産物販売高構成

品目＼年次　金額	販売金額（千円）			合計額に占める割合（%）		
	1986	1989	1994	1986	1989	1994
畜産物　合　計	627,190	495,003	337,011	12.6	12.9	6.9
牛　乳	231,145	226,188	258,566	4.6	5.9	5.3
牛・馬	148,085	167,402	78,445	3.0	4.4	1.6
豚	247,960	101,413	*	5.0	2.6	-
農産物　合　計	4,348,475	3,835,572	4,519,738	87.4	88.6	93.1
青果物	270,936	422,268	229,666	5.4	11.0	4.7
豆　類	98,277	65,043	40,506	2.0	1.7	0.8
馬鈴しょ	506,694	451,952	769,126	10.2	11.8	15.8
てん菜	1,262,232	1,064,258	1,169,216	25.4	27.7	24.1
パルプ他	87,221	62,635	*	1.8	1.6	-
澱　粉	761,650	492,799	470,263	15.3	12.8	9.7
小　麦	1,361,347	1,276,617	1,157,100	27.4	33.3	23.8
農畜産物　合　計	4,975,647	4,330,575	4,856,749	100.0	100.0	100.0

注１）農協資料より作成
注２）*1994の「豚」は「牛馬豚」、「パルプ他」は「青果物他」に項目替された。

農産物の販売額は１９８６年の４３億５千万円弱から、１９９４年の４５億２千万円へと、１億７千万円の増加（４％増）となっているのに対し、畜産物は、それぞれ６億３千万円弱（1986年）から３億４千万円弱（1994年）へと半減に近い（－４６％）水準に落ち込んできている。

農協の農畜産物販売額合計に占める比率でみると、１９８６年当時では農：畜の割合はそれぞれ８７．４％：１２．６％であったが、１９９４年には、９３．１％：６．９％となり、畜産物の急減が続いた結果、農産物への集中傾向が目立っている。

農産物の販売額構成では、畑作３品のてん菜、小麦、馬鈴しょ（食用・澱粉）が、７～８割を占めている。このうち、馬鈴しょ関係では澱粉の減少傾向が顕著で、その分、食用の増加が目立っている。

２．農業倉庫保管数量推移からみた農産物取扱量

次に、農産物の年次別販売動向を重量ベースで見ていくことにするが、資料の制約上、農業倉庫の保管数量から取扱実績の推計をする。

表Ⅳ－２は、１９８２～９４年の１３年間の実績数と、１９８６年基点の指数を示したものである。これによれば、豆類の激減と澱粉の減少傾向が目立っている。豆類の場合、この１３年間にほぼ一貫して減少を続けており、全体として基準年（１９８６年）当時の４５％弱の水準まで低下してきている。これに対し澱粉は、１９８７～８８年をピークに減少してきている。これに近い変化を示しているのが麦類で、１９８８年をピークにして微減する傾向が認められる。

いっぽう、青果物は保管数量増加が顕著で、８０年代前半に比して２倍近い数値を示しているが、年次変動を伴っておりやや跛行的な様相下にある。

表Ⅳ－２　農業倉庫保管数量

年次	保管数量実績（t）				指数（1986=100）			
	青果物	麦　類	澱　粉	豆　類	青果物	麦　類	澱　粉	豆　類
'82	7,055	5,811	4,131	1,207	63.5	75.0	82.7	356.0
'83	6,942	4,202	3,982	648	62.4	54.2	79.7	191.2
'84	7,460	4,411	4,813	566	67.1	56.9	96.4	167.0
'85	10,516	6,930	4,915	591	94.6	89.4	98.4	174.3
'86	11,118	7,751	4,994	339	100.0	100.0	100.0	100.0
'87	9,649	9,840	5,712	245	86.8	127.0	114.4	72.3
'88	10,036	11,143	5,830	308	90.3	143.8	116.7	90.9
'89	10,546	8,635	3,692	287	94.9	111.4	73.9	84.7
'90	11,410	8,069	4,101	445	102.6	104.1	82.1	131.3
'91	17,966	9,847	4,060	326	161.6	127.0	81.3	96.2
'92	12,669	8,198	3,174	108	114.0	105.8	63.6	31.9
'93	17,973	8,028	4,409	190	161.7	103.6	88.3	56.0
'94	13,268	7,748	3,577	152	119.3	100.0	71.6	44.8

3．青果物の取扱い経過

(1) 農協の選別実績からみた取扱いの推移

①食用馬鈴しょ

表Ⅳ－3は、食用馬鈴しょの選別実績データから農協取扱量の推移についてみたものであるが、原料受入数量では、1985年の13万3千俵（約8，000t）をピークに減少が続き、1993年あたりに持ち直しの兆候が現れてきている。

また、この間の趨勢のいま一つの特徴として、1990年、92年、93年に原料受入数量の著しい減少が認められるが、これは主に豊凶変動によるものとみられる。

他方、出荷用の製品化（荷造り）は20kg入り規格の段ボールが使用されていたが、1990年から10kg入りの「小口化」が図られ、製品出来高のうえでは急増する結果となっている。すなわち、1986年基準の指数でみると、1994年には原料受入数量で7割の水準に対し、製品出来高では3倍以上となっている。

表Ⅳ－3　食用馬鈴しょ選別実績

年次	実数			指数（1986=100）		
	製品出来高（C/S）	原料受入数量（俵）	選別料（円）	製品出来高	原料受入数量	選別料
'82	199,881	84,620	242	83.4	73.9	117.5
'83	217,743	109,377	226	90.9	95.6	109.7
'84	266,813	126,947	235	111.4	110.9	114.1
'85	299,593	133,668	203	125.0	116.8	98.5
'86	239,584	114,435	206	100.0	100.0	100.0
'87	160,539	96,666	242	67.0	84.5	117.5
'88	209,118	98,747	248	87.3	86.3	120.4
'89	200,578	88,704	268	83.7	77.5	130.1
'90	591,496	62,811	312	246.9	54.9	151.5
'91	888,296	95,705	266	370.8	83.6	129.1
'92	296,104	32,588	380	123.6	28.5	184.5
'93	472,748	54,042	306	197.3	47.2	148.5
'94	770,656	80,790	266	321.7	70.6	129.1

注1）製品（C/S)は20kg段ボール、原料（俵）は60kg、選別料は円／20kg。
注2）1990年より1段ボール＝10Kgとなったので20Kg換算した。

②玉ねぎ

表Ⅳ－４は、玉ねぎの選別実績から農協取扱量をみたものである。

表Ⅳ－４　玉ねぎ選別実績

年次	実数			指数（1986=100）		
	製品出来高（C/S）	原料受入数量（基）	選別料（円）	製品出来高	原料受入数量	選別料
'82	117,661	2,579	321	75.8	99.7	127.9
'83	129,362	2,364	309	83.3	91.4	123.1
'84	106,165	1,752	313	68.4	67.7	124.7
'85	196,321	3,317	239	126.5	128.3	95.2
'86	155,209	2,586	251	100.0	100.0	100.0
'87	141,436	2,465	287	91.1	95.3	114.3
'88	156,945	2,575	280	101.1	99.6	111.6
'89	168,045	3,249	277	108.3	125.6	110.4
'90	242,475	4,336	256	156.2	167.7	102.0
'91	422,386	7,277	227	272.1	281.4	90.4
'92	176,413	3,386	295	113.7	130.9	117.5
'93	408,812	7,054	275	263.4	272.8	109.6
'94	303,239	4,935	293	195.4	190.8	116.7

注）製品（C/S）は20kg段ボール、原料（基）はコンテナ（約1.3t）、
選別料は円／20kg。

１９８２～９４年までの１３年間の推移の中で、とくに９０年代に入ってからの増加傾向が認められる。１９８６年基準では１９９１年、９３年に、２．７～２．８倍の高い伸びを示している。

③ごぼう

ごぼうについては、食用馬鈴しょや玉ねぎのように長期推移を示すデータが完備していないが、表Ⅳ－５からここ５年ほどの選別実績を確認しておくと、１年おきに変動幅が大きく振れる傾向が認められる。

表Ⅳ－5　ごぼうの選別実績

年次	実数			指数（1990=100）		
	製品出来高（C/S）	原料受入数量（基）	選別料（円）	製品出来高	原料受入数量	選別料
'90	83,285	813	220	100.0	100.0	100.0
'91	88,983	877	219	106.8	107.9	99.5
'92	56,419	591	285	67.7	72.7	129.5
'93	92,110	929	242	110.6	114.3	110.0
'94	62,910	637	245	75.5	78.4	111.4

注）製品（C／S）は10kg段ボール、原料（基）はコンテナ、
選別料は円／10kg。

(2) 農協の販売実績統計からみた取扱いの推移

①青果物の品目別販売実績表

表Ⅳ－6で、１９９４年度の青果物販売実績をみると、総販売量２万６千トンのうち、１万４千トン強が馬鈴しょ類、玉ねぎが９千トンで、この２品が双璧をなしている。馬鈴しょ１万４千トンのうち、加工用が大部分の１万１千トンを占め、その多くはポテトチップス用の原料として出荷されている。馬鈴しょ、玉ねぎの２品以外では、ごぼう（１千トン）、かぼちゃ、キャベツ、はくさいなどの販売量が比較的多くなっている。

②青果物の販売先別（用途別）構成

表Ⅳ－７は、１９９３年度の青果物の売立実績表から販売先構成を見たものである。金額ベースでみると、市場（生鮮）出荷と食品加工用の原料出荷の割合は７：３となっている。このうち、市場出荷向けでは全体（加工用原料出荷をふくむ）の６８％強が道外市場向けで、なかでも中国・四国（２８％）、中京・近畿（２２％）で半数を占めている。これに次いで関東・首都圏（１８％）となっており、道内市場は３％に過ぎない。

いっぽう食品加工用では、全体（市場向けを含む）の１／５がポテトチップス（一部マッシュポテトを含む）加工メーカーに販売されている。

また、これを重量ベースでみると、馬鈴しょが加工用に大量に向けられているため、冷凍食品用を含めると全体の半数近くを占めることになる。したがって、これらの販売構成でみると、馬鈴しょを中心として加工向けが全体販売量の半分、販売額にして３割弱となっており、その位置の高さが窺える。その反面、販売単価の面では全平均単価の５割程度の水準に留まっている。

表Ⅳ－6　1994年青果物販売実績（作物別）

品　　目	販　売　実　績			シェア（%）		平均販売単価指数
	重　量t	円／Kg	千円	重量ベース	価額ベース	
食用馬鈴しょ	3,267	59.9	195,554	12.5	12.8	102.4
男　　爵	(1,252)	(61.9)	(77,479)	(4.8)	(5.1)	(105.8)
北海1号	(2,015)	(58.6)	(118,075)	(7.7)	(7.7)	(100.0)
加工用馬鈴しょ	11,383	30.8	350,026	43.7	23.0	52.6
馬鈴しょ計	14,650	37.2	545,582	56.2	35.8	63.6
玉ねぎ	9,385	69.2	649,758	36.0	42.7	118.2
ごぼう	1,025	169.6	173,974	3.9	11.4	289.9
かぼちゃ	489	71.9	35,141	1.8	2.3	122.9
キャベツ	230	135.9	31,364	0.9	2.1	232.3
はくさい	114	80.1	9,354	0.4	0.6	136.9
ゆり根	42	874.0	36,790	0.1	2.4	1,494.0
ながいも	41	433.1	18,050	0.2	1.2	740.3
にんにく	37	348.9	31,364	0.1	2.1	596.4
だいこん	7	40.9	282	-	-	69.9
きぬさや	3.1	2,039.9	6,383	-	0.4	3,487.0
ほうれん草	1.4	728.6	1,024	-	0.1	1,245.5
レタス	1.2	176.6	220	-	-	301.9
合　　計	26,034	58.5	1,522,295	100.0	100.0	100.0

注1）男爵、北海1号は「食用馬鈴しょ」の内数である。
　2）合計値には、その他野菜を含んでいるため内訳計とは一致しない。

表Ⅲ－7　1993年青果物販売先構成

販売先区分	販　売　実　績			販売シェア(%)		平均単価に対する指数
	数　量(t)	単　価	金　額（千円）	重　量	金　額	
1)加工向け						
ポテトチップ用	10,182.6	29.1	295,840.3	39.1	20.0	51.2
冷食用	2,628.5	35.0	92,046.7	10.1	6.2	61.7
その他	387.1	84.4	32,687.1	1.5	2.2	148.7
2)道内市場	409.3	117.5	48,074.6	1.6	3.3	206.8
3)道外市場	12,426.3	81.3	1,010,004.4	47.7	68.3	143.1
（うち）						
首都圏	3,187.9	84.1	268,057.4	12.2	18.1	148.0
中京近畿	3,461.4	93.4	323,192.4	13.3	21.9	164.4
中国四国	4,964.3	83.4	413,905.5	19.1	28.0	146.8
九州他	812.6	59.7	4,849.1	3.1	0.3	105.1
4)合　計	26,033.9	56.8	1,478,653.1	100.0	100.0	100.0

注1）農協資料「1993年度青果物荷受会社別売立実績集計」をもとに加工作成。
注2）農協資料は和歌山県が分類（中四国）に属しているが本表では近畿に繰入れ。

4．常呂町農協の販売事業実績についての小括

以上、農協資料によって農畜産物販売の実績を表すデータを検討してきたが、この結果特徴づけられるいくつかの点を整理すると、第１に、農協の販売事業は農産物を中心に構成されており、近年さらにこの傾向が強まってきていること。

したがって、畜産物生産・販売は減少の一途を辿っている。

第２に、農産物販売では畑作３品であるてん菜、小麦、馬鈴しょ（食用および澱粉用）が中心となっているが、販売額の増減ではてん菜の低迷、小麦の微減、そして澱粉の減少傾向などが顕著である。

第３に、畑作３品の中では、食品加工用も含めた食用の馬鈴しょが年々増加しており、馬鈴しょ類の中でも「澱粉主：食用従」の関係から「食用主：澱粉従＝縮小」と主従の交代が進んできている。

第４に、倉庫保管数量推移でみられるように、青果物についてはこの１０年間のなかで取扱量を大幅に増加させてきていることが指摘できる。

第５に、食用に向けられる馬鈴しょの中では加工用の馬鈴しょが大部分を占めてきており、なかでもポテトチップス用の原料が相当量に達している。

第６に、価格面でみると、加工用馬鈴しょの単価安が顕著で、全青果物販売単価（平均単価）の５３％程度の水準でしかない。このことは、価格安を出荷量の多さでカバーしつつ、それに、玉ねぎやごぼう、ゆり根、かぼちゃ、キャベツ、はくさい等を導入しながらの販売対応を農協が進めてきているものと見られる。

第７に、青果物の７割は市場向け出荷となっているが、主に首都圏・中京近畿・中国四国が主要出荷地域となっており、なかでも四国各県、和歌山県、横浜市などの地域への集中出荷が多く見られる。

5．農産物販売の課題と販売力強化の戦略目標
―― 青果物を中心に ――

(1) 農産物販売の多様化戦略

畑作「３品」に加えて、「第４の作目」である野菜振興が求められるところとなっているが、市場性と農家経営面から玉ねぎやキャベツ、はくさいが有力視されている。しかし、特定作物への傾斜と専作化は、産地変動や産地間競争などの不安定要素が強いため、中心作物を位置づけつつも、危険分散のための多様化戦略もある程度必要である。

そして、多様化の方向は農産物販売上の作物選定のみならず、出荷先（地域、団体、企業など）や用途別（生鮮、加工など）の流通チャネル多様化の側面についても考慮に入れておくべきである。

(2) 生鮮・市場出荷の強化

生食用の青果物の多くは卸売市場に出荷され、販売単価は原料農産物よりも比較的有利となっているが、反面、短期的な需給変動の影響を受け易い。しかも、大消費地から遠いことや、市場や消費者から「ところ・地域ブランド」が認知されているわけでもない。
こうしたことから、①市場（荷受会社）への積極的な働きかけに加え、②卸売市場を経由しない流通形態（消費者グループとの直接取引や、小売業者・流通機構など）での取引形態についても模索されるべきであろう。

(3) 加工・業務用出荷の強化

原料用の加工農産物は、市場出荷に比べて取引価格が安く設定される反面、多くの場合契約取引となるため、年間取扱量が事前に決定されており、計画生産に乗りやすいことや販路が安定しているなどのメリットもある。さらに、農産物に付加価値が付けられて最終消費の実現を促進している。
したがって、今後とも需要が定着し、かつ安定的な品目については、中長期計画のなかに位置づけられる。ただし、加工品については絶えず輸入品との競争関係を伴っていることから、業務用の食材供給や1次加工などの新たな加工戦略を策定しておく必要がある。

(4) 市場開拓と販売促進の課題

これからの食料消費のキーワードは、①多品目少量消費、②安全・安心、低農薬、③わけあり食品、④農産物の商材化などである。
これらに機敏に対応し、市場開拓と販売促進のための体制をハードウェア（施設面）とソフトウェア（人的資源・ノウハウなど）両面に亘って整備していくことが必要である。
その際、特に求められるのは、加工メーカー・流通業者・一般消費者など、実需者との関係を蜜にすることにある。
そのためには、絶えず交歓・交流を緊密に保ち「顔の見える」関係を構築していくことが一大要件である。
また、市場開拓や加工・付加価値戦略などでは、一農協単位ではカバーしきれない点もあり、補完的機能を果たす農協間など協同・連携の強化も必要である。

第Ｖ章　常呂町農家アンケート調査の集計結果

常呂町の第４次農業振興計画（１９９６年～２０００年）策定にあたって、常呂町農協組合員農家の営農と生活に係る率直な意向を汲み上げることを目的に、組合員の全戸を対象とした書面アンケート調査を実施した。

１，アンケートの実施内容と回収結果

(1)アンケートの対象者（経営主・配偶者・後継者を対象）

「第４次常呂町農業振興対策推進協議会」（１９９５年２月１３日開催）の総意に基づき、調査対象者を①経営主②配偶者およびその③後継者とした。

当然ながらアンケートの設問項目は、調査対象者によって異なる内容とした。

ＷＴＯ体制移行後の厳しい農業環境をふまえて、新しい農業振興計画が旧来の陋習からはなれ、農村生活の望ましい姿を第一義的に捉えることと合わせ、経営面でも農業の担い手すべての意向を反映した計画づくりをしたいとの認識による。

(2)アンケート用紙の配付と回収結果（回収は９３％の高率）

①アンケート用紙の配付は、３月２日～３日に実施された常呂町農協営農懇談会で各農家に配付され、３月３１日までに農協の地区担当職員によって回収された。

②配付数と回収結果は次の通りである。

対象者	配付数	回収数	回収率
経営主	２０９	１９４	９３％
配偶者	１９２	１８０	９４％
後継者	５５	５０	９１％
全　体	４５６	４２４	９３％

〔地区別アンケート回答者の内訳〕

地区名	集団数	経営主	配偶者	後継者	合計
市街	（１）	３	２	―	５
東浜	（１）	５	５	４	１４
土佐	（２）	１８	１８	３	３９
岐阜	（６）	６３	５８	２０	１４１
共立	（２）	２３	２１	７	５１
豊川	（２）	２２	２２	３	４７
富丘	（３）	２９	２６	６	６１
福山	（２）	１２	１３	３	２８
日吉	（２）	１９	１５	４	３８
全体	（２１）	１９４	１８０	５０	４２４

経営主数２０９は３月１日現在における常呂町農協正組合員の全戸数である。

各対象者ともに９０％以上の高い回収率となりアンケートの回答内容には、常呂町農協組合員の殆どの意向が網羅されていると期待が持てる結果であった。

２，集計結果および常呂町農家の特徴と指向

(1)集計結果

アンケート集計結果の主要な内容は、以下の通りである。

(2)常呂町農家の特徴

①経営主および配偶者の年齢（経営主の半数以上は５０歳未満）

図Ｖ－１　経営主と配偶者の年齢構成（人）

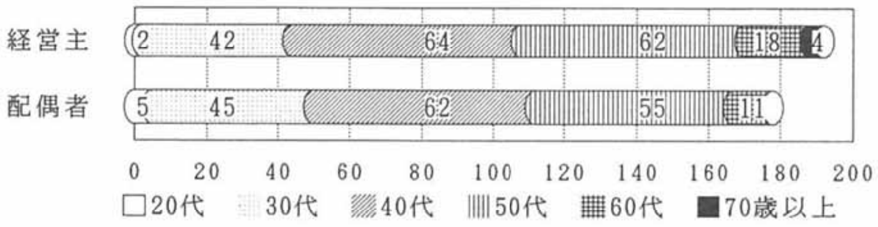

表Ｖ－１　常呂町農家（経営主・配偶者）の年齢層割合

	29 歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
経営主	1.0%	21.9(22.9)	33.3(56.2)	32.3(88.5)	9.4(97.9)	2.1(100%)
配偶者	2.8%	25.3(28.1)	34.8(62.9)	30.9(93.8)	6.2(100%)	

経営主年齢は５０歳未満が５６％を占めている（配偶者は５０歳未満６３％）。
注1)括弧内は積算の割合

②後継者の有無と今後の経営指向（後継者あり４１％・拡大指向４９％）

ｱ)経営主１８９人の「後継者の有無」は次の通りである。

図Ｖ－２　後継者の有無

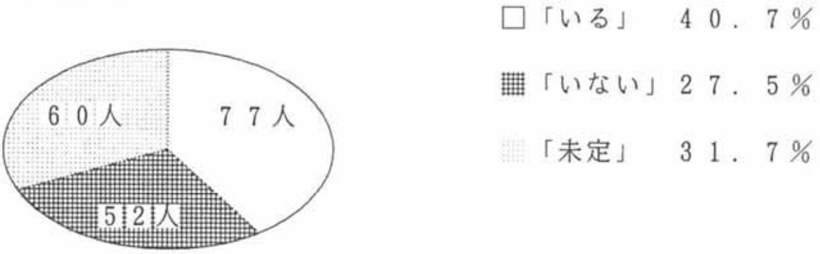

ｲ)年齢４０歳以上経営主の「後継者の有無」は、回答実数で次の通りである。

表Ｖ－２　４０歳以上経営主の「後継者の有無」

経営主年齢	「いる」	「いない」	「未定」	計
４０～４９歳	２７	１１	２６	６４
５０～５９歳	４１	１４	７	６２
６０～６９歳	４	８	６	１８
７０歳以上		３		３
計	７２	３６	３９	１４７
（％）	(49.0)	(24.5)	(26.5)	(100)

ｳ)今後の農業経営に関する常呂町全体の指向

表Ｖ－３　今後の農業経営についての指向（全体）

	経営主	配偶者	後継者
規模拡大	４８．７％	２４．１％	３８．０％
現状維持	４０．３％	６９．０％	５８．０％
規模縮小	２．６％	１．１％	２．０％
離農予定	８．４％	５．７％	２．０％

図Ｖ－３　経営形態別（経営主）今後の経営指向（戸）

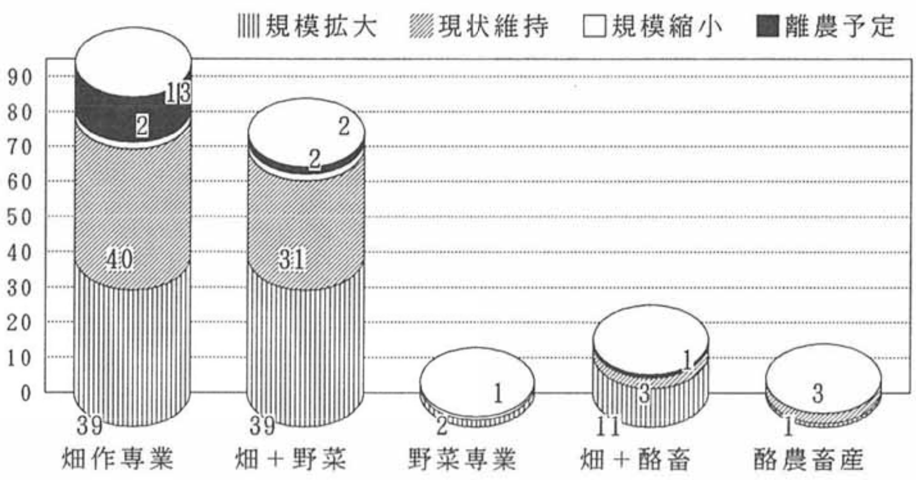

①全体回答のうち「規模拡大」理由の主な項目は次の通りである。

農業所得を増やしたい　　３４．３％　現状では規模が小さい２４．５％

機械の利用効率を高めたい１６．１％　大規模経営が目標　　　７．５％

②「拡大したい作物」の上位は次の通りである。

てん菜２２．８％野菜１８．０％小麦１７．５％玉ねぎ８．８％豆類７．９％

③全体回答のうち「現状維持」理由の主な項目は次の通りである。

農業の先行きが不透明３３．１％農政の不安定１６．３％負債が増える１６．３％

後継者が未確定１１．９％家族労働力が少ない９．４％

④「現状維持するための経営改善計画」の上位は次の項目である。

地力向上対策で生産性増進２９．２％　現有農地の効率利用２１．６％

営農経費の節約　　　　　１６．２％　高収益作物の導入　１２．２％

⑤経営主回答のうち「規模縮小」理由の主な項目は次の通りである。

後継者がいない５人　高齢のため４人　経営採算が合わない３人

⑥経営主回答のうち「離農予定」理由項目は次の通りである。

高齢のため５人　後継者がいない４人　経営採算が合わない３人

農業の先行きが不透明３人　負債が多い２人

⑦「離農後」も「現在の家に住む予定」の農家は１３戸で過半を占める。

⑧なお、「規模縮小」と「離農予定」経営主は⑵－②－ｳ)全体の指向では、５人および１６人であるが、⑤と⑥の設問では１５人および２１人となっており今後の方針を完全に決めかねている農家がいることを窺わせる。

ｴ)「後継者がいない」および「後継者が未定」と回答した４０歳以上経営主の、今後の農業経営に関する指向は次の通りである。

表Ｖ－４　４０歳以上で後継者が確定していない経営主の「今後の農業経営指向」

	拡大	維持	縮小	離農	計
４０～４９歳	１６	１８	１	２	３７
５０～５９歳	１４	１３	１	３	２１
６０～６９歳	１	５	３	５	１４
７０歳以上				３	３
計（人） （％）	２１ (28.0)	３６ (48.0)	５ (6.7)	１３ (17.3)	７５ (100)

注2）農家戸数の減少は全道的に加速している。常呂町にあってもこれまでの経過を辿ると１９６０年６８９戸、１９７０年５１７戸、１９８０年３５３戸、１９９１年は２５２戸（北海道農業基本調査）と減少を続け、１９９４年の同調査では２３５戸となっている。今回のアンケート調査結果からは更に離農が進むことを示しているが、ただし他地域と比較すればその割合は鈍化傾向にあると言えるだろう。加えて後継者のいる割合も高いと言えよう。経営主の平均年齢も若いことから現在「未定」と回答している中にも就学中の子息を持つ経営主が相当数含まれており、常呂農業が生活と経営の両面から将来に希望が持てるものであるとするならば、現在以上に後継者が確定していく可能性を示している。

③後継者の既婚割合および農業を後継することへの満足度（花嫁問題）

ｱ)アンケート回答・後継者５０人の年齢は次の通りである。

２１～２５歳　２０人　　２６～３０歳　２０人
３１～３５歳　　８人　　３６～４０歳　　２人

ｲ)上記のうち既婚者は３４．７％（約２／３は未婚）である。
常呂町農協からの聞き取り調査では、常呂町農家のうち２０～４３歳の男性５６人が未婚（うち３０歳以上が１／２を占める）である。

ｳ)後継者自身が農業を継ぐことに対する意識は次の通りである。

満足している　　１４．３％　　特に意識していない　５１．０％
少し不満がある　２８．６％　　大変不満だ　　　　　　６．１％

農業後継者の花嫁問題は、常呂町でも相当深刻な様子が窺える。特に町内に結婚適齢女性の絶対数が少ないことなどを考慮すると、次の配偶者（経営主の妻）の出自とも照らし合わせて、後継者の花嫁対策も広範な地域との「出会いの場づくり」が必要となってこよう。常呂町農業が、今後も主に家族経営体に依拠しつづけると仮定するならば、将来の常呂農業存立基盤に係る重要な課題となるかも知れない。

④配偶者（経営主の妻・回答１７８人）の出自（町外出身者が６４％）

ｱ)配偶者の出身地は次の通りである。

常呂町内３６．５％
網走管内４１．６％　その他道内１２．９％　都府県９．０％

ｲ)実家の職業は次の通りである。

農業６８．５％　　農業以外３１．５％

⑤家族の農業労働従事状況（比較的若い家族労働従事者構成）

ｱ)家族の農業労働従事人員は次の通りである。

図Ｖ－４　家族労働人員（人）

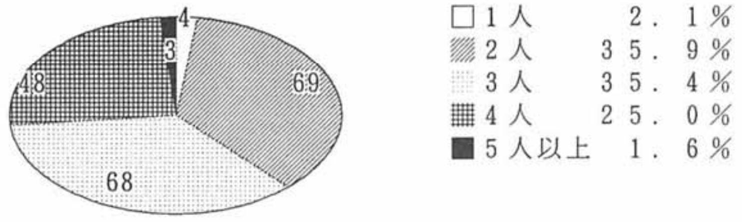

ｲ)１戸あたり平均家族労働従事人員は２．８人である。

ｳ)男女別の比率は、男５４．８％　女４５．２％である。

注３)（１９９３年・北海道農業基本調査）全道：男５０．２％　女４９．８％
網走管内：男５１．７％　女４８．３％

ｴ)年齢別の従事者比率は次の通りである。

図Ｖ－５　家族労働の年齢層別割合

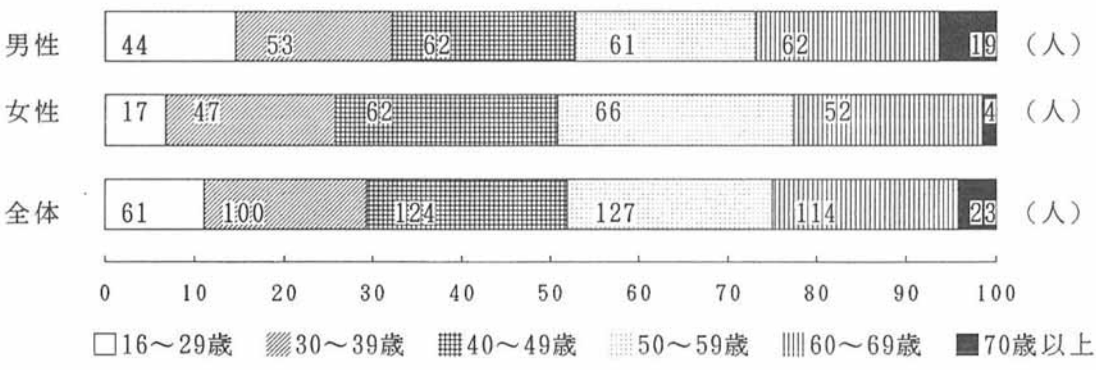

表Ｖ－５　常呂町農業家族従事者の年齢構成

全体			男	女
１６～２９歳	１１．１％		１４．６％	６．９％
３０～３９歳	１８．２％	６３．９％	１７．６％	１９．０％
４０～４９歳	２２．６％		２０．６％	２５．０％
５０～５９歳	２３．１％		２０．３％	２６．６％
６０～６９歳	２０．８％	２５．０％	２０．６％	２０．９％
７０歳以上	４．４％		６．３％	１．６％

注４)（１９９３年北海道農業基本調査）
全　道：１６～２９歳１０％　３０～５９歳５２．４％　６０歳以上３７．６％
網走管内：１６～２９歳１１％　３０～５９歳５３．７％　６０歳以上３５．３％

ｵ)農業の労働量に対する評価

表Ｖ－６　労働量評価

	経営主	配偶者	後継者
非常にきつい	１８．２％	１４．２％	１４．３％
ややきつい	４０．２％	４５．５％	３８．８％
ちょうどよい	２３．４％	－	－
若干ゆとりがある	１３．０％	３４．１％	４０．８％
ゆとりがある	５．２％	６．２％	６．１％

常呂町農業従事者の構成を、全道・網走管内の全体と比較すれば、男子の比率がやや高く、年齢的にはかなり若いことがここでも明らかである。しかし、労働の量については「きつい」と評価している者が全体の過半を占める。このことは経営形態や経営規模、それに係わっての雇用労働力の確保状況と関連を持つものであろうことは想像に難くないが集計結果からは答えを引き出すに至っていない。ここでは経営主、配偶者ともに約６割が「きつい」と感じていることに留意しておきたい。

注５）１９９４年北海道農業基本調査によれば、１６歳以上の常呂町農家人口は８９８人で、そのうち１５０日以上農業に従事した者は６３３人（７０．５％）である。全道集計は５５．７％、網走管内集計は６１．８％であり常呂町の専業率と家族農業従事割合の高さを示している。

⑥配偶者・後継者の自家経営内容認知度（販売額の認知は約８０％）

ｱ)自家の耕作面積・家畜飼養頭数の認知

配偶者１７８人、後継者５０人の回答は次の通りである。

表Ｖ－７　自家経営内容の認知（面積・飼育頭数）

	配偶者	後継者
知っている	５６．２％	７６．０％
大体知っている	３９．３％	２０．０％
わからない	４．５％	４．０％

ｲ)自家の農畜産物販売額の認知

配偶者１７０人、後継者５０人の回答は次の通りである。

表Ｖ－８　自家経営内容の認知（販売額）

	配偶者	後継者
知っている	３８．２％	５２．０％
大体知っている	４１．２％	３０．０％
わからない	２０．６％	１８．０％

(3)経営形態と経営規模

①経営形態（畑作3品集中・家族経営型専業が主体）

ｱ)アンケートに対する経営主回答（192 戸）の経営形態別比率は次の通りである。

表Ｖ－９　経営形態別農家の割合

畑作専業	４９．０％
畑作＋野菜	３９．１％
野菜専業	１．６％
畑作＋酪農	５．２％
畑作＋畜産	３．１％
酪農畜産	２．０％

図Ｖ－６　経営形態別農家戸数

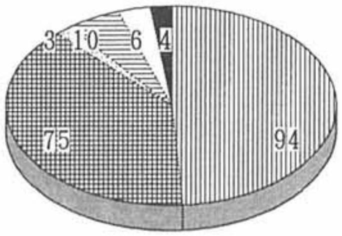

注6)１９９３年北海道農業基本調査の区分では、常呂町農家２４１戸の内訳は酪農１６混同８畑作２１７である。上記アンケート回答の「畑作＋α」もその大半は畑作が主体をなしていることは、以下の項目の回答結果からも明らかである。

ｲ)畑作３品の作付動向（１９９４年実績）は次の通りである（回答数１９１戸）。

小　麦	１７８戸（作付率	９３．２％	１戸平均耕作面積	８．１ｈａ）
馬鈴しょ	１６２戸（〃	８４．８％	〃	５．８ｈａ）
てん菜	１６４戸（〃	８５．９％	〃	６．１ｈａ）

注7)常呂町農協の１９９５年全町実測面積によれば、全耕作面積４７９１ ha のうち小麦１７７１ha（３７％）、馬鈴しょ１０３０ｈａ（２１％）、てん菜１１９４ha（２５％）、３品の合計は３９９５haで８５％に及ぶ。

ｳ)農外就業の状況は次の通りである。

経営主の農外就業率　２８．０％　同居家族の農外就業率　３１．８％。

図Ｖ－７　農外就業（１９９４年実績）

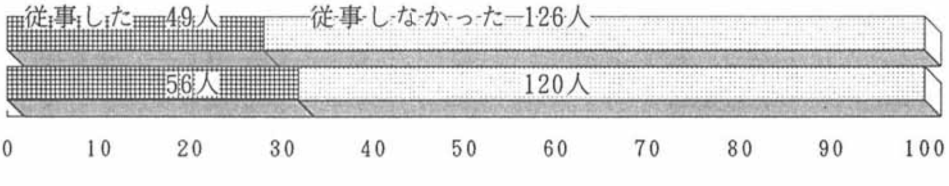

年間（１９９４年）で家族全員を合算した農外収入金額が１００万円以上の農家は２２％に過ぎない。

注8)１９９４年北海道農業基本調査によれば、常呂町農家２３５戸のうち専業２０８戸（８８％）Ⅰ種兼２５戸（１１％）Ⅱ種兼２戸（１％）である。

注9)同上調査による全道の割合は専業４９％、Ⅰ種兼２９％、Ⅱ種兼２２％であり、網走管内では、専業６５％、Ⅰ種兼２４％、Ⅱ種兼１１％である。

ｴ)今まで「共同」で行ってきた主な農作業は次の通りである（経営主回答）。

収穫３３．９％　育苗３３．５％　耕起・播種１７．７％　調整・出荷　５．６％
技術交流　３．８％　防除１．９％　試験研究１．５％　経営分析．５％

今後「共同」で行いたいことは次の通りである。

育苗２３．０％　収穫２２．６％　技術交流１２．８％　耕起・播種１１．５％
調整・出荷９．７％　試験研究８．４％　経営分析６．２％　収穫３．５％

技術交流、試験研究、経営分析など新しい時代に即応した事業の「共同」を目指す経営者の姿勢が窺える。

ｵ)「経営の法人化」についての意向は次の通りである。

表Ｖ－１０　農業法人化の意向

	経営主	後継者
法人を設立してみたい	５．３％	１０．６％
今後検討してみる	２５．１％	２１．３％
関心あるができないと思う	３７．４％	２５．５％
関心がない	１２．３％	４．３％
設立する意思はない	１０．５％	１７．０％
わからない	９．４％	２１．３％

常呂町農業委員会および常呂町農協からの聞き取り調査では、１９９５年９月現在法人と看做せる組合員の経営体は１事業体のみとのことである。

注10）１９９３年北海道農業基本調査では、常呂町の「農家以外の農業事業体数」は４となっている（販売３、牧草地経営１）。

②経営規模（平均経営面積：２２ｈａ、平均圃場数：７．４カ所）

ｱ)経営面積の規模別農家割合

図Ｖ－８　経営面積規模別農家戸数

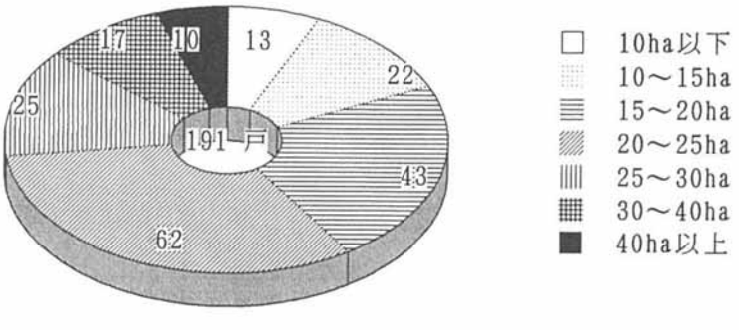

表Ｖ－１１　経営面積規模別農家の割合

１０ｈａ未満	６．９％	
１０～１９．９ｈａ	３４．０％	
２０～２９．９ｈａ	４５．０％	５９．１％
３０ｈａ以上	１４．１％	

注11) １９９４年北海道農業基本調査によると次の通りである。

	全　道	網走管内	常　呂
１０ｈａ未満	５４．１％	２６．６％	１１．９％
１０～２０ｈａ	２０．１％	２９．５％	３６．６％
２０ｈａ以上	２５．８％	４３．９％	５１．５％

したがって、この１年間においても常呂町では、離農跡地の売買または借入によって経営規模の拡大が進んだことを窺わせる。

ｲ)家畜の飼育頭数

表Ⅴ－１２　家畜飼育頭数（１９９４年１２月末）

飼育頭数	乳　牛	肉　牛	その他家畜
９頭以下		１	５
１０～１９頭	２		２
２０～２９頭	２	２	１
３０～３９頭	２	１	
４０～４９頭	２		
４０頭以上	６	１	２
計（戸）	１４	５	１０
平均（頭）	49.2	25.0	21.8

酪農・畜産農家に対する設問に対する回答内容は次の通りである。

①酪農ヘルパー制度 ――― 非常に必要８　時々必要を感じる９　必要ない３
②家畜糞尿の処理方法 ―― 堆肥盤利用１１　圃場堆積８　その他２
③家畜糞尿の利用 ――― 全て自家圃場に還元１４　他の農家にも売却１
他の農家の作物残渣と交換６
④家畜糞尿に対する苦情 ― 受けたことがある３　今後苦情がでると思う７
受けたことがない９

ｳ)借地の割合と圃場の分散状況

アンケートの回答結果からは、全体経営面積の約１２％が借地である。
（借地を持つ農家の割合は６７％・該当農家１戸平均の借入面積は６ｈａ）

圃場は平均７．４カ所に分散している。
圃場数１～３カ所　１７．４％　４～６カ所　４９．７％
圃場数７～９カ所　１９．８％　１０カ所以上　１３．１％

注12) １９９４年北海道農業基本調査による借入耕地面積の割合は次の通りである。

	全　道	網走管内	常　呂
借入耕地を持つ農家数	２７．５％	４１．０％	６２．６％
耕作面積のうち借地率	１１．５％	１２．５％	１４．９％

常呂町は、借地を持つ農家および耕地面積に占める借地の割合ともに全道および網走管内全体に比較して高い比率を示している。因みに隣接する市町村の借入地面積割合は次の通りである。
網走市１２．６％、端野町１１．１％、北見市９．７％、佐呂間町１８．１％。
なお佐呂間町は網走管内で最も借入地比率が高く、常呂はこれに次ぐ。

図Ｖ－９　地区別の平均経営面積と最大・最小規模農家

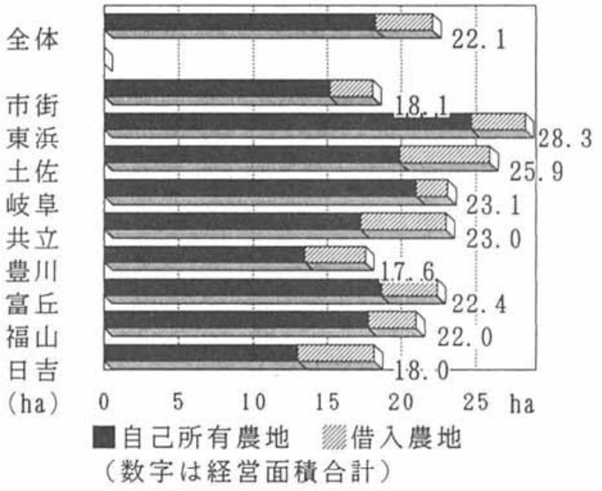

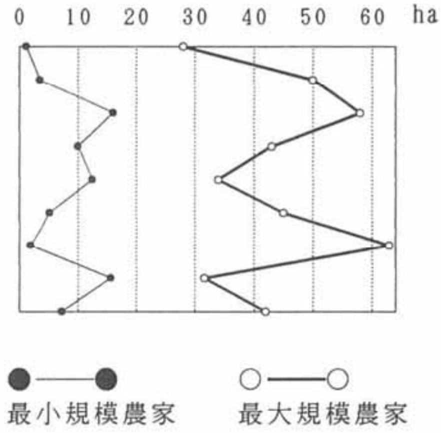

③農畜産物の販売額規模別農家比率（２，０００万円以上が約１／２）

１９９４年度の販売額による農家の規模別比率は次の通りである。

表Ｖ－１３　販売金額規模別農家の割合

１，０００万円未満	８．４％
１～２，０００万円	４３．４％
２～３，０００万円	３４．４％
３，０００万円以上	１３．８％

図Ｖ－１０　販売金額規模別農家戸数

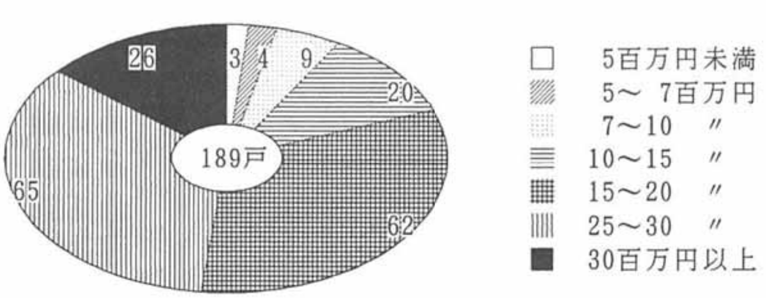

注13）１９９３年北海道農業基本調査による全道の販売金額規模別農家比率は次の通りである。
１，０００万円未満　６１．０％、１～２，０００万円　２０．６％、
２～３，０００万円　１１．１％、３，０００万円以上　７．３％。

④販売額上位の作物順位（畑作３品で８１％を占める）

１９９４年販売額上位（２作物を選択回答）の順位とその比率は次の通りである。
1.てん菜（３３．２％） 2.小麦（２８．０％） 3.馬鈴しょ（１９．４％）であり上記畑作３品の販売額上位に占める農家割合は８０．６％となる。
以下は、4.たまねぎ（8.4%）5.その他野菜(4.8%)6.牛乳(3.5%)7.その他畜産(1.5%)8.その他農産(1.1%)となっている。

地区別には、市街・東浜・土佐・岐阜・富丘・福山の６地区において畑作３品の割合が８０％を超す。残る共立・豊川・日吉の３地区では、たまねぎ、その他野菜などが上位の農家も多いが、それでも畑作３品の占める割合は６０％を超す。

(4)農業経営に対する態様

①労働力の確保（「雇用労力に依存」と「家族労働で無理をして」対応）

ｱ)労働力不足の充足方法は次の通りである。

雇用労力に依存	４１．３％	家族労働で無理をして	３８．６％
営農集団の共同作業	８．２％	請負業者に作業委託	２．２％
研修生の受入れ	１．６％	ヘルパーに依頼	０．５％
その他	７．６％		

ｲ)雇用労働力の確保状況

回答農家１４３戸のうち８０戸（５６％）で必要な雇用労働力が確保できないと回答しているほか、賃金の高騰その他で雇用条件の問題があるとする農家が３６戸ある。（雇用上の問題がないと回答した農家は２７戸）。

常呂町は農業と漁業の２大産業から成り立ち、全町の就業者数（１９９０年調査）は３２２０人（１次産業１４０６人、２次産業６０４人、３次産業１２１１人）である。

②圃場の維持管理（８０％が堆肥の施用が不十分と回答）

ｱ)圃場の維持管理のための「土づくり」対策の実施状況

緑肥のすきこみ	３７．６％	堆厩肥の施用	１８．８％
輪作ローテーション	１６．８％	有機質肥料の投入	８．８％
麦藁堆肥の施用	５．４％	作物残渣のすきこみ	４．８％
バーク堆肥の施用	４．６％	その他	０．６％

図Ｖ－１１　「土づくり対策」の実施状況

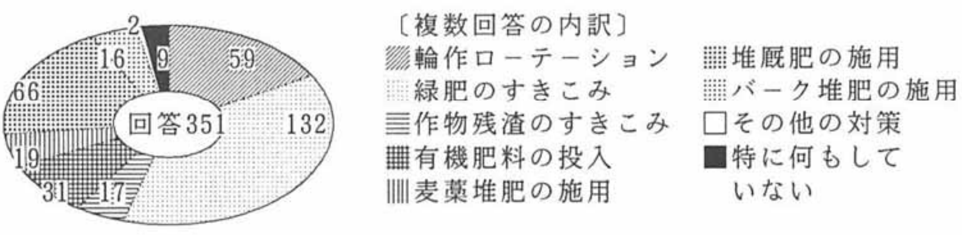

常呂町と常呂町農協は、緑肥休閑の奨励（種子代金の一部助成）を実施しているほか町内外からの堆肥原料調達と堆肥製造の対策を推進している。さらには第３セクターの土壌改良材調整施設（常呂町産業振興公社）と自給肥料供給センター（福山夢里工房）が設置運営されている。

ｲ)堆肥（有機物）の施用状況（経営主回答１８４戸）

質・量ともに不十分　６７．９％
- 畑作専業経営　７６．１％
- 畑作＋野菜経営　６８．５％
- 畑作＋酪畜経営　２５．０％
- 野菜専業経営　１００．０％

量は十分だが質が不十分１２．５％

ｳ)堆肥の調達方法

町外農家から個人的に集荷　２７．９％　既製品の有機肥料を購入　２６．８％
自家圃場の作物残渣を堆肥化　１１．１％　町内農家から個人的に集荷　８．９％
自家の家畜による堆肥　８．２％　その他　４．６％

③土地基盤整備の必要性（３年以内に６１％が必要）

早急に必要　３３．３％　３年後くらいに必要　２８．１％
特に必要ない　３２．２％　わからない　６．４％
但し、別の設問で行政機関などに期待する今後の課題では「土地基盤の整備」が、最重要および最重点項目のトップとして挙げられている。

④経営管理の手法（農業簿記記帳６０％、青色申告６３％が既に実施）

ｱ)農業簿記の記帳（経営主回答１８０戸）

既に記帳している　６０．０％　これから記帳する予定　２８．３％

ｲ)青色申告（経営主回答１８７戸）

既に行っている　６３．１％　来年度から実施予定　１１．２％
将来は実施予定　１１．８％
常呂町農協からの聞き取りによると、パソコンによって農業簿記記帳、青色申告を実施している農家は約９０戸あり、その１／３は配偶者が記帳している。

ｳ)経営全体の収支管理者

夫婦共同２１．９％　経営主７３．０％　配偶者２．８％　後継者２．２％

⑤今後（１９９８年頃）の販売額目標（３，０００万円以上目標が６５％）

経営主１６３人、後継者３４人、計１９７人の回答は次の通りである。

表Ｖ－１４今後の販売額目標

	経営主	後継者	計
２，０００万円以下	１０．４％	５．９％	９．６％
２～３，０００万円	２７．６％	１１．８％	２４．９％
３～４，０００万円	４１．１％	３８．２％	４０．６％
４～７，０００万円	１７．８％	３８．２％	２１．３％
７，０００万円以上	３．１％	５．９％	３．６％

⑥今後（１９９８年頃）の農業所得目標（１，０００万円以上目標が６０％）

経営主１５７人、後継者３４人、計１９１人の回答は次の通りである。

表Ｖ－１５　今後の農業所得目標

	経営主	後継者	計
５百万円以下	８．３％	２．９％	７．３％
５～１０百万円	３４．４％	２３．５％	３２．５％
１０～２０百万円	５１．０％	５２．９％	５１．３％
２０百万円以上	６．３％	０．６％	８．９％

図Ｖ－１２　将来の生産額と所得目標

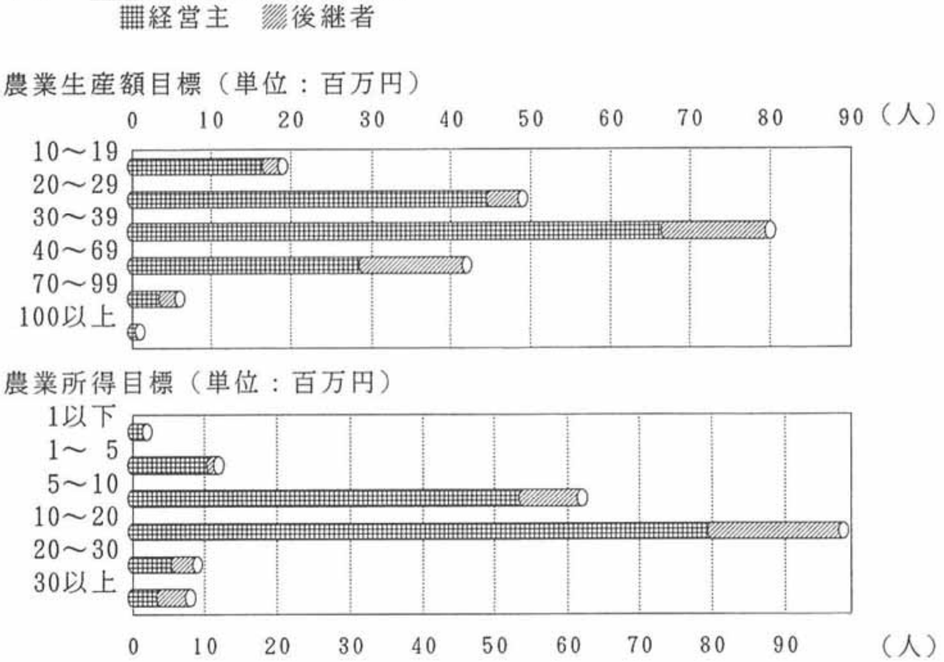

⑦今後（５年後）の農業を取り巻く環境予想（全体の７０％が悪くなると予想）
経営主１９１、配偶者１７７、後継者５０、計４１８人の回答は次の通りである。

表Ｖ－１６　今後の環境予想

	経営主	配偶者	後継者	全　体
よくなる	３．１％	３．４％	４．０％	３．１％
変わらない	８．４％	１４．７％	１０．０％	１１．２％
少し悪くなる	２２．０％	２７．７％	２０．０％	２４．２％
かなり悪くなる	５２．９％	３７．９％	４４．０％	４５．５％
わからない	１３．６％	１６．４％	２２．０％	１５．８％

図Ⅴ－１３　今後の環境予想　■経営主　配偶者　後継者

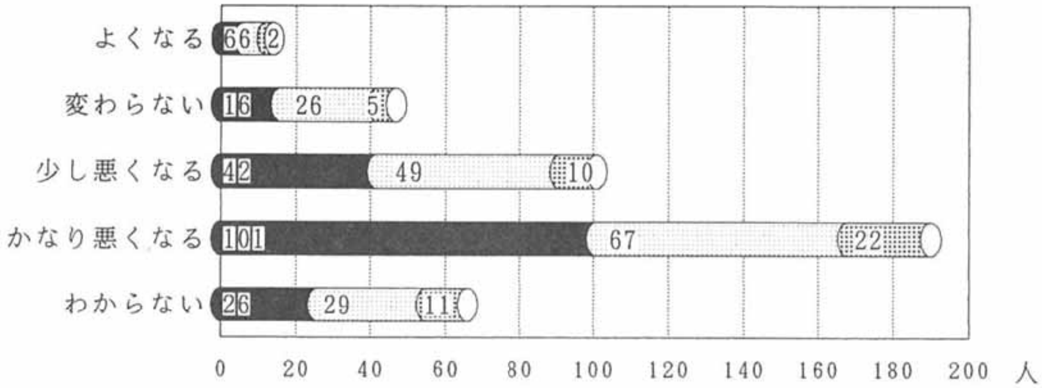

農業を取り巻く環境がここ暫くは厳しいものになると、常呂の農家は捉えている。そのうえで経営基盤の充実（規模拡大もふくめ）と経営管理の徹底をしながら農業所得の向上を目指していこうとする意識が窺える。

(5)地域の活性化対策

①営農集団の機能（一部の地区では集団再編の意向がある）

ｱ)営農集団の連携

表Ⅴ－１７　所属する営農集団の連携

	経営主	配偶者	後継者
うまくいっている	２１．４％	１４．５％	１２．０％
ほぼうまくいっている	５８．３％	６７．６％	６８．０％
余りうまくいっていない	１３．４％	９．２％	１４．０％
わからない	６．９％	８．７％	６．０％

ｲ)営農集団の再編

再編が必要	３９．２％	―― 豊川６６．７％、福山５８．３％
再編の必要ない	４８．４％	―― 岐阜７２．０％、市街・東浜６２．５％
わからない	１２．４％	

常呂町には現在２１の営農集団があり、農協事業運営の諮問機関として「営農集団長会」も組織されている。一部集団では離農戸数増加により構成員が減少し、再編統合をできる地区から進めていこうという機運が現れている。

②地域内の他産業（特に漁業）との連携強化（約８割が必要だと思っている）

経営主１８８人、配偶者１６３人、後継者５０人、計４０１人の回答は次の通りである。

表Ｖ－１８　他産業との連携強化

	経営主	配偶者	後継者	全体
おおいに必要	３３．８％	２２．７％	２２．０％	２７．４％
一部分では必要	３０．３％	２８．２％	３８．０％	３０．４％
必要だが実現は無理	２２．９％	１８．４％	２２．０％	２０．９％
余り必要でない	７．４％	８．０％	１０．０％	８．０％
わからない	６．４％	２２．７％	８．０％	１３．３％

常呂町では、今までにも「農協漁協共同給油所」の設置運営やホタテ貝殻を原料とする土壌改良材の製造・販売施設「常呂町産業振興公社」（第三セクター）の運営などを通じて町の２大産業である農業と漁業の事業共同が実施されてきた。

(6)地域および家庭生活

①常呂町で生活することの満足度（不満がある人は１６％）

経営主１９０、配偶者１７５、後継者５０、計４１５人の回答は次の通りである。

図Ｖ－１４　常呂町での生活

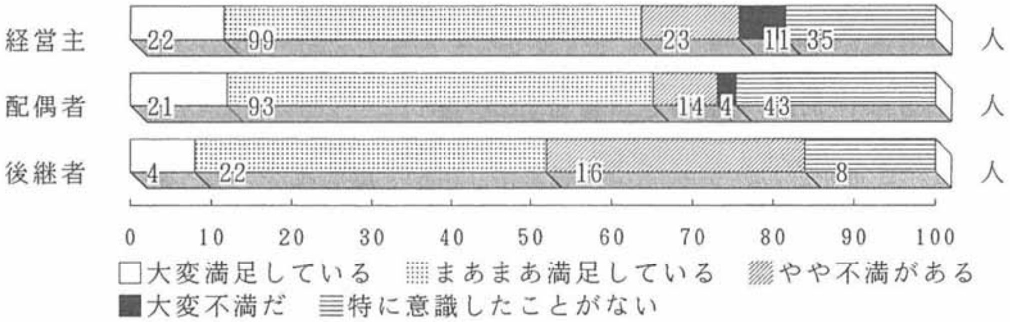

表Ｖ－１９　常呂での生活満足度

	経営主	配偶者	後継者	全体
大変満足している	１１．６％	１２．１％	８．０％	１１．３％
まあまあ満足している	５２．１％	５３．１％	４４．０％	５１．６％
やや不満がある	１２．１％	８．０％	３２．０％	１２．８％
大変不満だ	５．８％	２．３％	－	３．６％
特に意識したことがない	１８．４％	２４．６％	１６．０％	２０．７％

農村地域の過疎化が進むなかで、現在常呂町で生活している農家の６０％以上がこの地で生活することに対して明確に「満足」の意思を示していること、後継者にあっては「大変不満だ」とするものが皆無であることは将来に期待を抱かせる。
しかし、後継者の１／３が「やや不満がある」と回答していることにも謙虚に注目し、若者が地域に継続して生活の基盤を持ちつづけ得るような地域の環境整備が、今後の課題となってくるだろう。

注14）後継者の趣味についての設問に対する回答は次の通りである（複数回答：人）。
パチンコ２０、ドライブ１６、スキー１５、その他球技７、カーリング４、カラオケ４、魚釣り４、ボーリング３、ディスコ１、絵画１、特に趣味がない７。

②家庭生活での心配事（親は子供に係ることを主に１／３が心配事を持つ）

経営主１８６、配偶者１７６、後継者４９、計４１１人の回答は次の通りである。

表Ｖ－２０　家庭生活での心配事

	経営主	配偶者	後継者	全体
心配事がある	３６．０％	３８．６％	１０．２％	３４．１％
心配事はない	２３．１％	２２．７％	３４．７％	２４．３％
特に意識しない	３８．７％	３３．５％	４９．０％	３７．７％
わからない	２．２％	５．１％	６．１％	３．９％

表Ｖ－２１　心配ごとの内容

	経営主	配偶者	計
家族間の仲違い	５．４％	９．６％	７．５％
金銭・財産の心配	２２．３％	１８．３％	２０．３％
後継者問題	１６．１％	１３．０％	１４．５％
花嫁問題	２３．２％	１８．３％	２０．８％
子供の教育問題	１４．３％	２２．６％	１８．５％
親戚とのトラブル	１．８％	０．９％	１．３％
住民とのトラブル	２．７％	２．６％	２．６％
その他	１４．３％	１４．８％	１４．５％

図Ｖ－１５　心配ごとの内容（件数：複数回答）

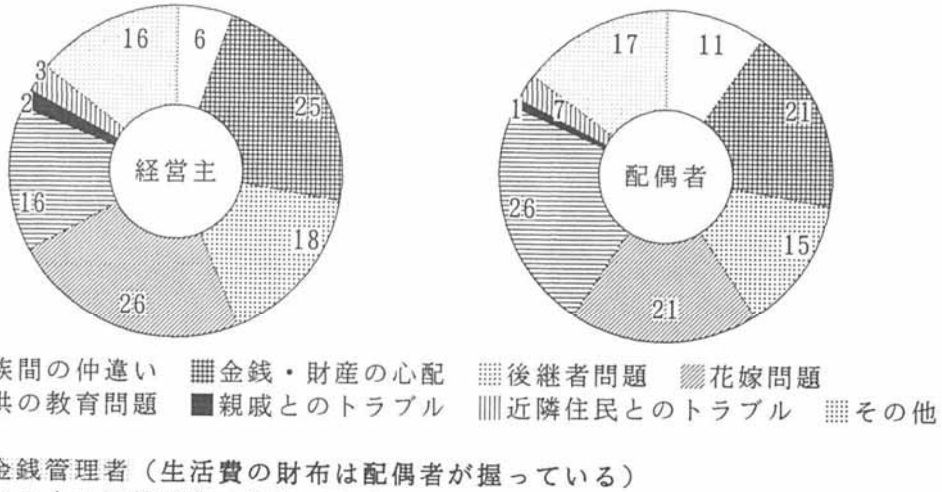

③生活費の金銭管理者（生活費の財布は配偶者が握っている）

配偶者１７６人の回答は次の通りである。

経営主が管理１８．８％　配偶者が管理５９．１％　夫婦で共同管理１９．３％
経営主の親が管理２．３％　後継者が管理０．６％

④家計費支出金額（１９９４年度実績）
経営主１９１人の回答は次の通りである。

２百万円以下　１６．２％　２～３百万円　２９．３％　３～４百万円　３０．４％
４～５百万円　１５．７％　５～７百万円　　６．８％　７百万円以上　　１．０％

⑤家族労働報酬（配偶者の１／２はもらっていない）
配偶者１７５人、後継者５０人の回答は次の通りである。

	配偶者	後継者
満足するだけもらっている	２４．６％	２４．０％
ほんの少しだけもらっている	２６．９％	６２．０％
もらっていない	４８．６％	１４．０％

労働報酬をもらっていない配偶者８５人が「小遣いをもらっているか」との設問に対する回答は次の通りである。

毎月満足するだけもらう　２　　毎月小額だがもらう　３
必要なとき必要額もらう　４６　　時々もらうことがある５
もらっていない　３０

⑥報酬・小遣いの使用状況（配偶者が全く自由に使えるのは４０％弱）
配偶者１５５人の回答は次の通りである。

自由に使える　３９．４％　一部自由に使える　３８．７％
思い通り使えない１８．７％　わからない　３．２％

常呂農協と農業普及センターおよび常呂町農業委員会は、ひらかれた農業・農村を目指すことを目的に「家族経営協定」の普及を図るため、先進事例調査や講習会の開催などに取り組んでいる。

⑦日常生活用品の購入場所（常呂町外で購入する機会が過半）
配偶者の回答は次の通りである。

常呂町内４７．９％　北見市４１．８％　網走市４．４％　その他５．９％

⑧農協婦人部への加入状況（加入率は６４％）
配偶者１７４人の回答は次の通りである。

加入　６４％　未加入　３６％

地区別の加入率は次の通りである。
共立９５％福山７７％豊川７６％富丘６９％岐阜６７％日吉６０％
市街・東浜１４％土佐１１％

⑨婦人部が事業主体の日用品共同購入（事業に対し一定の評価をしている）
配偶者の回答は次の通りである。

ちょうど程よい事業である　４２．７％　品目を増やしてほしい　２０．４％
実施回数を増やしてほしい　６．３％　役務などに負担を感じる　１０．２％
わからない　２０．４％

常呂町農協は諸般の事情からかつて経営していた生活店舗を民間に委譲した。それ以降日用品に限りＡコープチェーン本部の共同企画（年４回程度）に参画して、農協婦人部が主体で取りまとめ購買を実施している。なお婦人部加入率が⑦の実態か

ら当該設問に対する回答中「わからない」が２０％ある。

⑩後継者が農業を継ぐことに対する意識（不満が１／３）

後継者４９人の回答は次の通りである。

満足している	１４．３％	特に意識していない	５１．０％
少し不満	２８．６％	大変不満	６．１％

(7)常呂町農業の今後の課題

①経営主

①－１ 経営主自身と家族の課題（「栽培技術の向上」が最優先・重要課題）

ｱ)最優先課題順位上位項目（件数）

①栽培技術の向上	５７	②新規作物の導入	５１	③雇用労働力の確保	４０
④輪作体系の確立	３９	⑤農地の集約化	３７	⑥機械の効率利用	２７

ｲ)重要課題順位上位項目（割合）

項目	全体（％）	非常に重要（％）	やや重要（％）
①栽培技術の向上	９８．１	６８．８	２９．３
②輪作体系の確立	９６．２	６７．３	２８．９
③機械の効率利用	８５．６	４０．５	４５．１
④新規作物の導入	８３．８	４２．３	４１．５
⑤雇用労働力の確保	８３．７	４３．８	３９．９
⑥農地の集約化	７７．９	４６．１	３１．８

経営主自らの課題として「栽培技術の向上」「輪作体系の確立」を上位に挙げていることは、畑作専業地帯として、技術力と地力の維持によって生産物の質・量両面での高位安定を目指している現れと捉えられる。いっぽうでは「新規作物の導入」や「機械の効率利用」「雇用労働力の確保」「農地の集約化」なども課題の上位を占めており、新しい時代に対応していこうとする積極的な姿勢も窺える。

①－２ 行政機関などに期待する課題（「土地基盤整備」が最優先・重要課題）

ｱ)最優先課題順位上位項目（件数）

①土地基盤の整備９０	②新規作物の技術指導６１	③農地の交換分合指導５４
④消費地との交流３９	⑤後継者に対する支援３３	

ｲ)重要課題順位上位項目（割合）

項目	全体（％）	非常に重要（％）	やや重要（％）
①土地基盤の整備	９６．８	６９．６	２７．２
②新規作物の技術指導	９１．４	５９．２	３２．２
③後継者に対する支援	９０．１	４９．３	４０．８
④消費地との交流	８３．３	４９．３	３４．０
⑤農地の交換分合指導	８１．２	４４．８	３６．４

常呂町は、河川の氾濫による土壌流亡などの被害が頻繁に発生してきた。行政・農協ともに排水対策を含む土地基盤の整備事業は常呂町農業にとっては、エンドレスの課題と捉えており、農家の殆どが当件に係る行政の支援対策を期待している。

次いで「新規作物」「後継者」「消費地」「交換分合」などの時代を映した課題に対する期待が挙げられている。

①－3 農協や営農集団に期待する課題（「販路の拡大」が最優先・最重要課題）

ｱ)最優先課題順位上位項目（件数）

①農畜産物の販路拡大	82	②機械のリース・レンタル事業	44
③営農技術情報の提供	37	④加工施設の拡充	36
⑤種馬鈴しょ団地の造成	34	⑥雇用労働力の調達	34
⑦農地の土壌診断	29		

ｲ)重要課題順位上位項目（割合）

項目	全体（%）	非常に重要（%）	やや重要（%）
①営農技術情報の提供	93.4	49.3	44.1
②農地の土壌診断	92.1	34.2	57.9
③農畜産物の販路拡大	90.0	68.8	21.4
④種馬鈴しょ団地の造成	78.6	45.5	33.1
⑤機械のﾘｰｽ･ﾚﾝﾀﾙ事業	78.5	32.7	45.8
⑥雇用労働力の調達	78.4	36.5	41.9
⑦加工施設の拡充	75.7	35.8	39.9
⑧非効率施設の統廃合	73.3	29.5	43.8

農産物の高位安定生産を裏付けする「営農技術情報の提供」や「土壌診断」を期待する一方で、国際化に対応した「農畜産物の販路拡大」が非常に重要だと捉えている。また「機械のリース・レンタル事業」「雇用労働力の調達」などの課題は、従来の個別経営の枠組みや範疇では解決困難な状況が進行していることを窺わせるものであり、これらに照応する農協の組織機能発揮を期待している。

②配偶者

②－1 農家経営の課題（夫婦で旅行ができるゆとり型経営）

項目	全体（%）	非常に重要（%）	やや重要（%）
①夫婦で旅行	82.5	34.9	47.6
②家族全員の経営参加	76.4	43.9	32.5
③農休日の設定	75.2	39.5	35.7

②－2 農業労働の課題（過重労働時間からの脱却）

項目	全体（%）	非常に重要（%）	やや重要（%）
①機械導入で時間削減	82.1	30.8	51.3
②労働時間の設定	74.0	27.6	46.4
③雇用労働力の確保	73.1	31.0	42.1

②－3 農産物利用の課題（産地直送と農産加工への取り組み）

項目	全体（%）	非常に重要（%）	やや重要（%）
①農産物の産地直送	75.0	36.2	38.8
②一村一品の加工品	65.5	29.2	36.3
③地区に農産加工施設	63.5	32.2	31.3

②－4 農村環境の課題（住まいの環境改善）

項目	全体（％）	非常に重要（％）	やや重要（％）
①自宅トイレの水洗化	７５．４	４２．１	３３．１
②住宅周辺に花をふやす	７４．１	２０．７	５３．４

常呂町農家の配偶者の多くは、農業経営と農家生活が調和ある状態に改善されることを希望している。合わせて住環境の改善も課題に挙げており、とりわけ「トイレの水洗化」はすでに水洗設備が整ったごく一部を除く殆どの農家で、例えばの花嫁対策の支障になるなど切実な課題となっていると聞く。常呂町でも「合併処理浄化槽設置整備事業」を１９９１年度から実施し、農村地区の水洗化普及を推進しているが（設備費の一部助成）、設備費の自己負担額が大きいことや設置後の維持管理費も多額との理由から普及率は極めて低い実情にある。町（下水道課）としても制度の見直しを図っていきたいと考えているようである。

③後継者

③－1 今後の常呂町農業の課題（農畜産物の販路拡大へ取り組みを強化）

ｱ)最優先課題順位上位項目（件数）

①農畜産物の加工販売	２２	②農産物の産地直送	１６
③リフレッシュ海外旅行	１２	④都市の消費者との交流	１０

ｲ)重要課題順位上位項目（割合）

項目	全体（％）	非常に重要（％）	やや重要（％）
①ｺﾝﾋﾟｭｰﾀを駆使した農業	９９．１	３８．３	６０．８
②農産物の産地直送	９７．８	５２．２	４５．６
③都市の消費者との交流	９５．６	３７．８	３９．１
④農畜産物の加工販売	９１．３	４７．８	４３．５
⑤農産物の直売店	７６．９	３７．８	３９．１
⑥ﾘﾌﾚｯｼｭ海外旅行	７１．７	４５．６	２６．１

③－2 花嫁対策（出会いの場を多くつくってほしい）

項目	全体（％）	非常に重要（％）	やや重要（％）
①出会いの場を多く企画	８２．２	５７．８	２４．４
②都会女性との交流会	８０．４	４１．３	３９．１
③農作業体験ツアー	７８．３	４３．５	３４．８

後継者の殆どが、今後の農業をコンピュータを駆使した経営などへの変革を目指している。そして、そこから生産される農畜産物は、出来るかぎり消費者と結びつきの強いものにしたいとも希望している。

図Ｖ－１６　経営主が思うこれからの常呂農業の課題

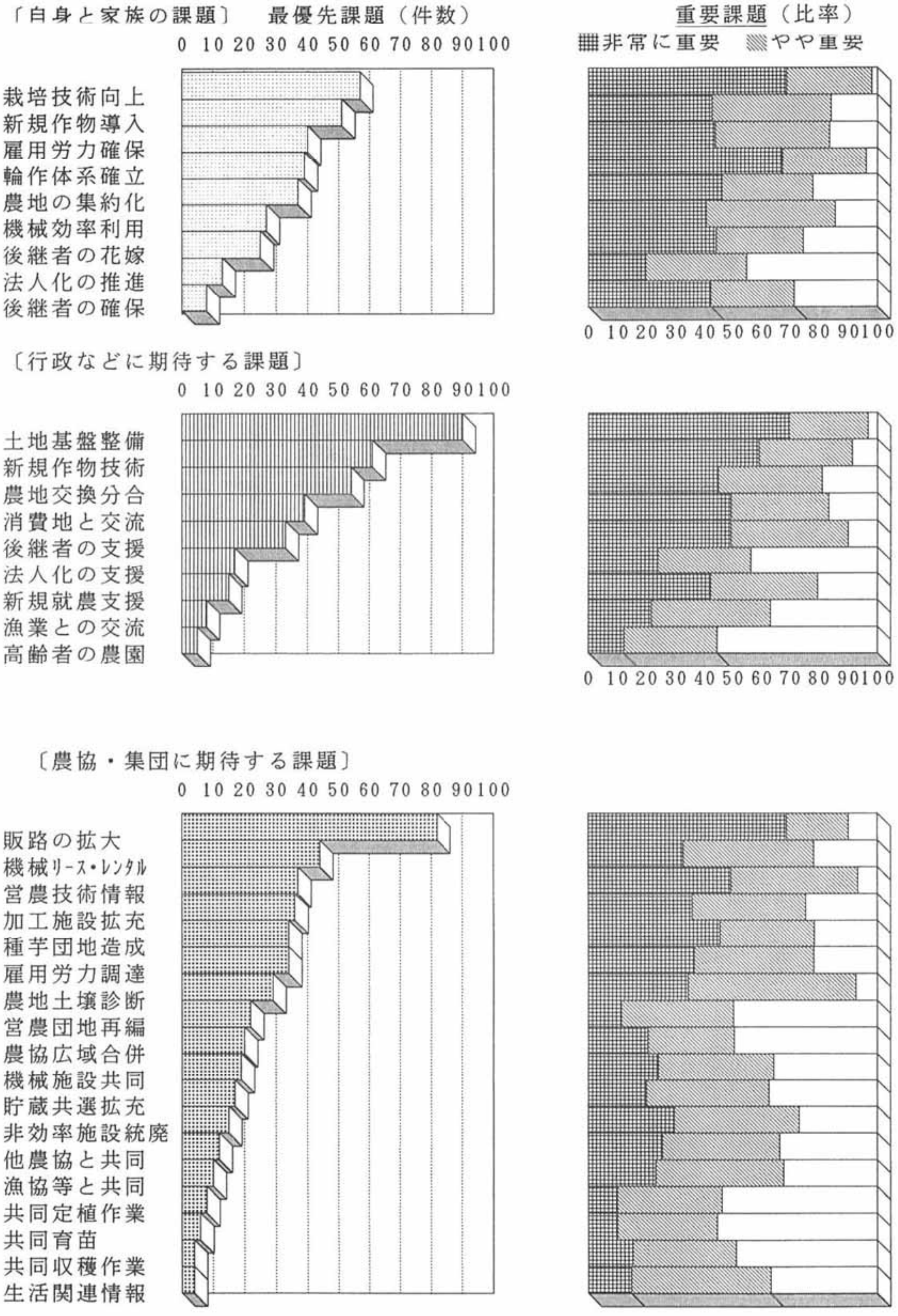

図V－17　配偶者が思うこれからの常呂農業の課題

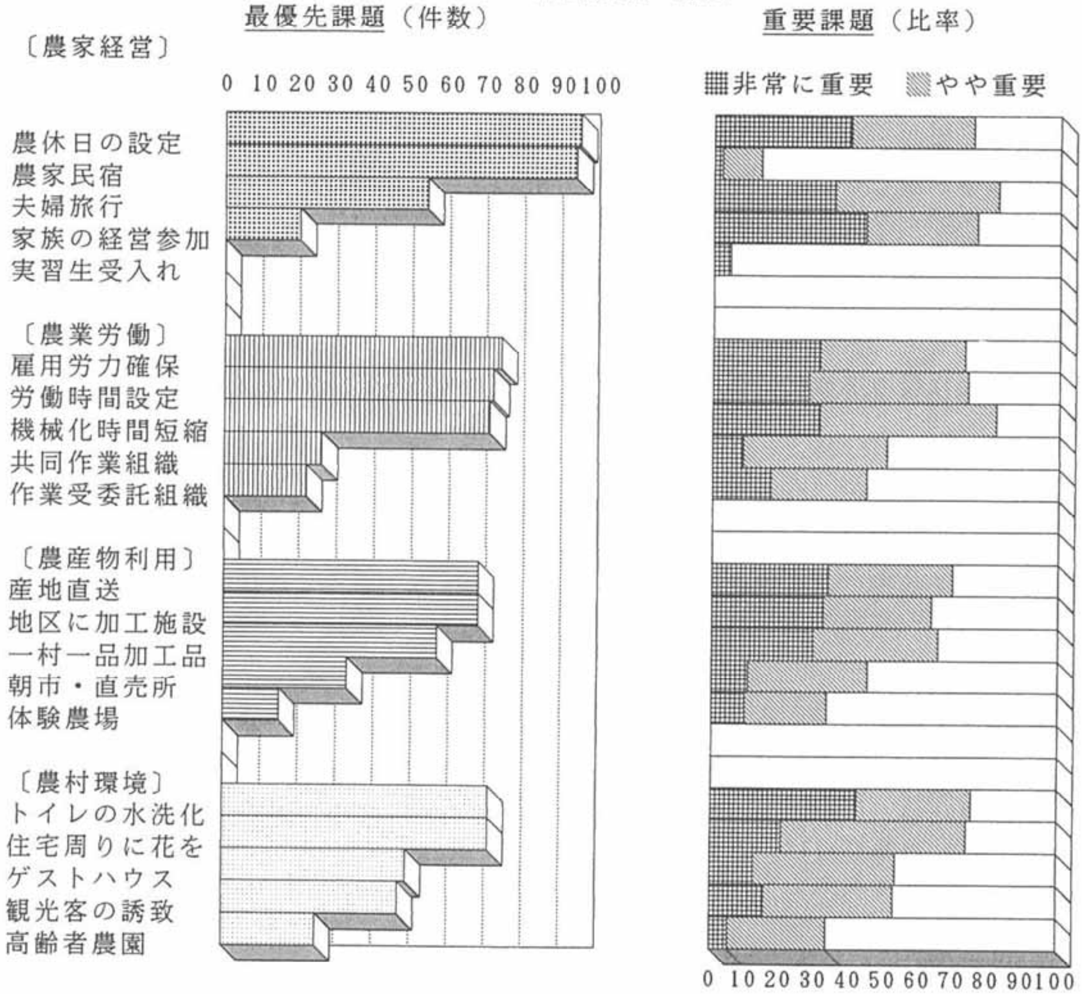

図V－18　後継者が思うこれからの常呂農業の課題

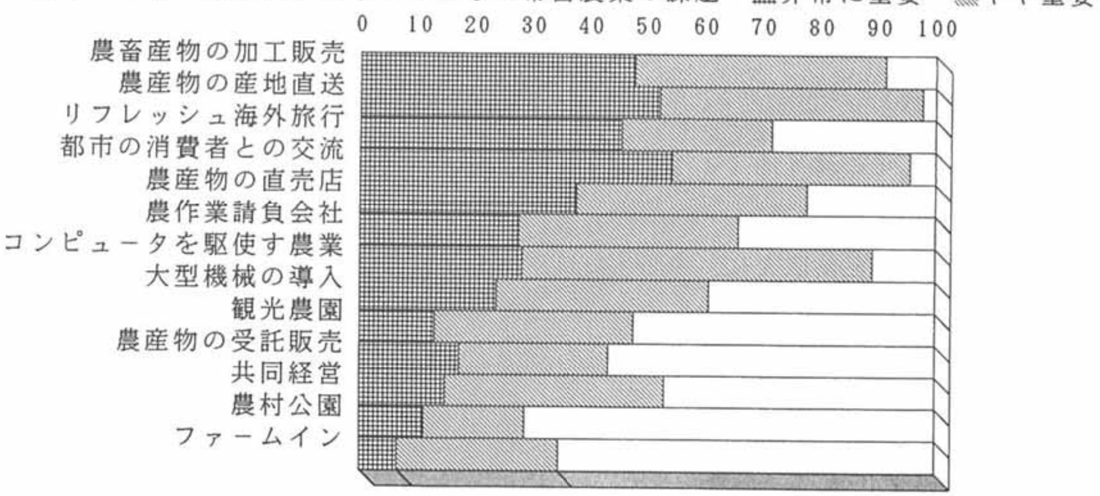

(8)農家アンケート自由記述（主な記述内容・要約）

① 経営主

Aさん（３０歳代）

・産地間競争が激しくなり、同じ物を同じ方法で売っていては安値でしか売れない。
　常呂はホタテとカーリングが余りにも有名だが、農産物のメインがない。町からも応援を受け常呂農業を世間にアピールし、名産品を創出していくことで、農家全体の活力が生まれ、後継者も農業を継いでいこうと思うのではなかろうか。
・「豊かでおもしろく魅力ある農業」を探究し、将来の夢を語り合うグループを結成したい。
・農業委員会は農地集約化の基本に沿った売買、貸借の斡旋をしてほしい。

Bさん（４０歳代）

・これからの農業は、一人の経営者で執行することに無理がある。農業の進む道は「法人化」しかないのではなかろうか。
・営農集団の共同利用や共同作業なども中途半端な感じを受ける。
・「法人化」を前提に、新規就農者を含めて農地を維持すべきではないか。
・農協は、農民の意識改革に対する指導も必要と感じる。

Cさん（３０歳代）

・農業に活力や刺激を与えるため、新規就農者の受入れ体制を町と農協で整えてほしい。

Dさん（４０歳代）

・現状の農業は厳しいが、近い将来、心から「百姓をやっていて良かった」、子供にも自信を持って「農業を継げ」と言えるような時代が来ると思います！
・私自身、約３０年農業をやってきて「良かった！」と心から思っています。

Eさん（５０歳代）

・今後の農業は作るだけではダメ。消費者を味方にするためにも交流を持つべきである。
・農家の良い面も悪い面も、消費者に見てもらうファームインを考えている。
　私の夢「ファームイン」・・その手始めとして体験農場を取り入れてほしい。姉妹都市や生協など、どんなところからでも常呂の農家へ呼び込んできてほしい。
・常呂農業をアピールしてほしい。

Fさん（４０歳代）

・堤内排水対策を早急に行ってほしい。
・高収量地域としての堤外地（４００ｈａ）問題を考えてほしい。

Gさん（４０歳代）

・生産資材購入や農産物販売に、中間手数料が掛かり過ぎていると思います。これらの経路改革が必要。

② 配偶者

Hさん（４０歳代）

・規模を拡大したいが労働力が大変不足しています。この点を改善するともう少しゆとりのある農業が出来ると思います。

・後継者がいても、今の農業情勢だと子供に継いでほしいとは言えない。各農業指導機関の努力を期待したい。

Ｉさん（３０歳代）
・地場産品を有効利用するためにも、加工品開発などを積極的に行う時代がきているのではないでしょうか。個人単位では出来ないが、農協だから出来るということが絶対あるはずです。
・婦人部は、部員の減少は致し方ないが、役員中心の活動でなく、もっと広く参加し作り上げる体制にならないでしょうか？　例えば管内の集まりなどには役員だけでなく多くの人が参加できるようにするとか・・・・。
・若妻部会は、独立性を持たせるべきだと思います。
・「何かやりたい」「農業はこんなにも楽しいんだ」、と言うことを若い人達にもっとアピールすべきだと思います。人任せではなく自分で努力する、その成果に喜びを感じることがステキなことだと思うのですが・・・。

Ｊさん（４０歳代）
・農業は嫌いではありませんが、円高で外国から農産物が多数入ってくるので、この先何年間は、夢も希望もないように感じます。でも、いずれは人口増で「食」に困るということなので、その時を楽しみにボチボチやっていこうと思います。

Ｋさん（３０歳代）
・生産者から消費者へ直接販売ができるようになりたい。
・農協や普及所と農家が一体になって、地域に向く作物を取り入れてほしい。

Ｌさん（５０歳代）
・生産の基礎となる土地改良、排水施設の整備がなければ、せっかく稔った作物も２～３日の降雨で畑一面が川になり、安定経営が出来ないことは大変無念です。河川の改良をお願いしたい。
・家屋の整備など、すっきりした生活環境改善の活動や指導があれば良いと思います。

Ｍさん（４０歳代）
・心にゆとりのある生活 ―――― 農繁期は仕方ないが、１週間に１回、自由な時間（遠慮せずにどこにでも出掛けられる）が出来たらいいなと思う。いつも働いている（汚い恰好）だけの農業でなく、子供たちに「お母さんたちは、楽しんで農業をしている。自信を持って農業をしているょ」と、いう姿を見せてあげたい。

Ｎさん（３０歳代）
・農業をやっている人は、ただ単に農産物を生産するだけではいけないと思うのです。たくさんの利益を得たいという願いは誰もが持っていることだと思いますが、それだけでは足りないと思います。夢を持たない農業は、将来のない農業だと思います。ただ働くというやり方ではなく、精神的な豊かさや満足感のある暮らしをしたい。
・地域の人達との語らいの場を設けて、仲間づくりの輪を広げたい。
・生産した農産物の販売を農協や業者任せにしないで、自分たちが作ったものを直接消費者に販売し、消費者とのネットワークを広げ、いろいろな意見を聞くなかで、農業をやる者としての喜びを見出したい。
・「常呂でなくては出来ない、田舎ならでは！」と、いう暮らしがしたい。
・毎日、「しごとはきついが、笑顔があるよ!!」と、いう暮らしが出来るようにささやかですが、元気な農村の母さんでありたいと頑張っています。いつかきっと、農業をやっていてよかった ―― という日が来るように・・・。

Oさん（４０歳代）
・月並みですが家族が健康で今の生活があります。負債を返済して気持が楽になりたい。
・異常気象や、農業を取り巻く環境が厳しいことから先行きが見えません。農業も働くことも嫌いじゃありませんが、この先も続けられるのだろうかと思っています。長男にも「農業を継いで」の言葉が、いつか言えたらと思って毎日働いています。
・「離農」「農産物価格の値下げ」と、つらい言葉ばかりですが自分なりに前向きに生きたい。国も農業をもっと大事に考えてほしい。
・後継者が農業を継承できないようでは、いずれ終わってしまうのでは、と心配です。

Pさん（５０歳代）
・昔に比べて機械化され仕事は楽になりましたが、機械のために働いているような日々、だからといって農機具なしでは何も出来ない。
・花嫁が、農家に嫁いでよかったと言えるような（サラリーマンでは味わえない）喜びを感じられる農業にしていきたいと思います。

Qさん（３０歳代）
・漁業にはホタテ、町にはカーリングと言うように、農業にも常呂を代表するような作物を作りたいと思います。
・友達に野菜を送ると「おいしい、輸入物はにがい」と言います。それを聞くと、もっとおいしい物を安く直接手渡せる方法はないのかと思います。市場や中間業者に規格や価格を決められるのではなく、自分たちの物は自分たちが売るシステムを作って「顔の見える」農業がしたい。

Rさん（４０歳代）
・農産物の加工施設がほしい。他町村にはいろいろな施設ができていると聞いていますが常呂町にも、みんなで使用できる施設がほしいと思います。

Sさん（５０歳代）
・生活をするには住みよい常呂ですが、畑に石があり山坂があり、思い通りに機械が使えない所があり、蒔付けから収穫までの間にシカやキツネに荒らされ収穫が減ります。
・農協役職員は、もう少し親身になって農家の相談にのってほしい。

Tさん（４０歳代）
・次の世代へ引き継ぐために、地域の人たちの向上心がほしい。
・月１回程度のサークル活動がしたい。
・家族の健康維持とストレスを解消したい。

③　後継者

Uさん（２１～２５歳）
・農協職員数が多く、賃金の農家負担が大きい。職員は「農家あっての農協」ということを忘れているようにみえる。農家の改善を求める以前に農協の改善をしないと、常呂農協の未来は暗いと思う。他の農協を見習ってから自分の足元の農家の言葉を聞いてほしい。農協がＪＡに変わったのだから、農協内部もしっかりと現代に合ったように変わってほしい。

Vさん（２６～３０歳）
・畑作物の価格低迷から野菜の導入が目覚ましいが、産地として名のとれるものが出ていないのが現状だと思う。

・常呂農業は、基幹作物の馬鈴しょ、麦、てん菜を主体に成長してきたため、価格変動のある作物を作ることに抵抗感があると思う。しかし今後は、基幹作物の作付けだけでは食べていけなくなるのは目に見えている。
・技術指導や野菜の加工に、目を向けて行かねばいけないと思う。
・野菜は、ある程度の価格補償で抵抗なく作付けしていけると思う。また、収穫作業は機械導入を前向きに考える必要がある。

Wさん（２６～３０歳）
・現在の農業は、やたら規制されていると思う。自由に農業をやりたいと思っても「手枷足枷」で、経営をしていてもつまらないものになっている。
・「農産物輸入の増加・自由化」「農産物価格の低下」「必要経費の増加」「他産業との収益格差」など、この先農業が楽しくなるとは思えない。
・常呂の場合好きな畑に作物を作ることが出来ない、特に堤外地だ。ナガイモ、ゴボウなど思い通り作れない。品質も作業条件も申し分なく水害さえなければ、道内でも最高の土地だと思う。せっかく高品質の物ができ、常呂ブランドとして出荷できるのに作付け出来ないのはもったいないと思う。行政にも働きかけてほしい。
・常呂町農産物のブランド化は、とても必要なことです。「常呂で作った物はおいしい、安心して食べられる、常呂のモノしか食べたくない！」と、消費者に定着できたらどんなに素晴らしいことか。
・常呂町をカーリングの町としてだけでなく、農産物の町として　有名にすることが私の夢です。

Xさん（２６～３０歳）
・次代の常呂農業を担う若者が、研修、研究や様々な交流などに数多く参加できる環境をつくり、若者が夢を持って生活できれば常呂農業や常呂町にも、もっと活気が溢れると思う。
・常呂町は、地域によって気候や経営形態が違うため、ある意味では危険分散していると言えるかもしれないが、反面、生産や販売面でコスト高になっていると思うので、コスト低減対応型の新作物や、経営形態を模索していくことが必要。

報告書執筆分担　（執筆順）

総括・提言および

第 Ⅰ 章	飯澤　理一郎（いいざわ　りいちろう）	北海道大学農学部	助教授
第 Ⅱ 章	志賀　永一（しが　えいいち）	北海道大学農学部	助教授
第 Ⅲ 章	河合　知子（かわい　ともこ）	市立名寄短期大学	助教授
第 Ⅳ 章	美土路　知之（みどろ　ともゆき）	東京農業大学	助教授
第 Ⅴ 章	土屋　一彦（つちや　かずひこ）	（社）北海道地域農業研究所	

農家調査参加者

北海道大学農学部	飯澤　理一郎	志賀　永一	
東京農業大学	長澤　真史		
北海学園北見大学	松木　靖		
北海道地域農業研究所	土屋　一彦	板橋　衛	井上　誠司

地域農業研究叢書　No. 25

たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！
――「農業振興計画」策定上の留意点 ――

常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書
1996年2月発行

発行　社団法人　北海道地域農業研究所
〒060 札幌市中央区北4条西7丁目
☎ 011－281－2566

ISSN 0917－6446